

第 1 次京丹後市総合計画の総括(中間)

【主な成果と課題】

平成 26 年 10 月

京 丹 後 市

- 目 次 -

京丹後市総合計画・基本計画の体系	1
第1次京丹後市総合計画の総括(中間)	2
目標 達成状況(平成24年度実績)	8
基本方針、計画項目別評価	
1 ひと・もの・ことが行き交う 交流経済都市	11
2 暮らしの中でいのちが輝く 環境循環都市	32
3 生きる喜びを共有できる 健やか安心都市	41
4 次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市	56
5 共に築き、結び合う パートナーシップ都市	66
6 災害に強く、快適で暮らしやすい うるおい安全都市	76
7 計画の推進のために	92
施策目的に対する施策の貢献度	105
第2次総合計画策定のために行ったアンケート調査結果の概要	106

京丹後市総合計画・基本計画の体系

将来像

ひと・みず・みどり

歴史と文化が織りなす交流のまち

基本方針

計画項目

<p>I ひと・もの・ことが行き交う 交流経済都市 (にぎわい創出プロジェクト構想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 定住の促進 ② 農林業の振興 ③ 漁業・海業の振興 ④ 商工業の振興 ⑤ 観光の振興 ⑥ 京丹後ブランドの販売戦略
<p>II 暮らしの中でいのちが輝く 環境循環都市 (環境先進都市推進プロジェクト構想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 自然環境の保全と創造 ② 新しいエネルギーの導入と活用 ③ ごみ・廃棄物対策 ④ 循環型社会の構築
<p>III 生きる喜びを共有できる 健やか安心都市 (安心ネットワーク形成プロジェクト構想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民主体の健康づくりの推進 ② 医療保険制度の一層の充実 ③ 患者本位の医療体制の充実 ④ 支えあい、助けあいの地域福祉の推進 ⑤ 共に生きる障害者福祉の充実 ⑥ 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
<p>IV 次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市 (学びのミュージアム推進プロジェクト構想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 子育ての支援 ② 学校教育の充実 ③ 若者の育成 ④ 社会教育・スポーツの充実 ⑤ 歴史文化遺産の保全と活用
<p>V 共に築き、結び合う パートナーシップ都市 (パートナーシップ推進プロジェクト構想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域コミュニティの強化 ② 協働と共創のまちづくりの推進 ③ 人権の尊重 ④ 男女共同参画の推進 ⑤ 国際交流と地域間交流の推進 ⑥ 文化芸術活動の振興
<p>VI 災害に強く、快適で暮らしやすい うるおい安全都市 (快適・安全・交流都市形成プロジェクト構想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 適正な土地利用の推進 ② 道路ネットワークの整備 ③ 河川・海岸・港湾の整備 ④ 住宅の供給と安心できる住環境の整備 ⑤ 地域交通の確保 ⑥ 上下水道の整備 ⑦ 防犯・交通安全の推進 ⑧ 消防・防災体制の強化 ⑨ 地域情報化の推進
<p>VII 計画推進のために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な行財政運営の推進

1. 第1次京丹後市総合計画の総括(中間)

少子高齢化の急速な進展、三位一体改革や地方分権の推進、リーマンショックによる世界同時不況など、この10年間で本市を取り巻く情勢は大きく変化してきました。

そのような中、第1次京丹後市総合計画においては、「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」を将来像に掲げ、「地域力」「安心力」「活性力」を成長のキーワードとして、6つの基本方針を定めて積極的に施策展開を図ってきました。

1. 産業振興の分野では、京丹後市の豊かな自然を生かした農林水産物の生産・販売、織物業や機械金属業を始めとする商工業の振興、山陰海岸ジオパークなどの豊かで魅力ある観光資源を活用した観光誘客を推進し、にぎわいの創出に努めました。
2. 環境分野では、原発立地に頼らない地域づくり、美しいふるさとづくり条例の制定、エコエネルギーセンターを活用した廃棄物の資源化や木質バイオマスの利用促進などにより、本市の美しい自然環境を守るとともに、循環型社会環境の整備を進めました。
3. 健康・福祉分野では、中学生までの医療費用無料化、市立病院の医師確保、健康大長寿のさとづくりフォーラムの開催、自殺のないまちづくり行動計画の策定、寄り添い支援総合サポートセンターの設置など、健康で安心して暮らせる環境づくりに取り組みました。
4. 子育て・教育分野では、保育所の再編、保育所・幼稚園の一体化の推進、学校再配置による学校規模の適正化、施設の耐震化、小中一貫教育の推進、公民館の再編、スポーツ推進計画の策定、市史の編さんや丹後国建国1300年事業の実施など、市民が生涯を通じて学べる環境の整備を進めました。
5. 協働、交流の分野では、市民力活性化推進プロジェクト事業補助金による市民活動の促進、自治会活動の活性化のための地域振興交付金の交付、男女共同参画審議会の開催など、市民が交流し協働してまちづくりを進める仕組みづくりに取り組みました。
6. インフラ整備・防災の分野では、高規格道路の整備促進、生活道路の新設改良や老朽化対策、河川改修などを進めるとともに、上限200円バスの全市展開やKTRの利用促進、市内全域へのブロードバンドネットワーク構築、防災行政無線の整備、自主防災組織の設立促進など、快適な暮らしと安全を支える取り組みを進めました。

第1次総合計画では、10年後の定住人口の目標を70,000人としていましたが、平成26年3月末の人口は58,881人となっており、目標に遠く及ばない状況となっています。

したがって、雇用の促進や産業振興施策の充実、空き家対策やUIターンの促進などによって定住化対策を一層推進していかなければなりません。定住人口の増加はたいへん厳しいのが現実です。今後は、その現実を真摯に受け止め、より現実的な見通しの中で如何に活力あるまちづくりを行っていくのかということに重点を置いて、実施施策を検討していく必要があります。

<次ページから施策方針別に行った主な施策の実績及び目標達成度などを個別に検証>

第 1 章ひと・もの・ことが行き交う 交流経済都市

定住の促進では、仕事・雇用の確保を最優先課題とし、雇用安定助成金などの雇用促進施策、定住空き家情報バンクの創設など定住・移住施策を実施してきたが、人口の自然減を超えるような大きな効果には至らなかった。

農林業の振興では、農地の団地化と営農の組織化、丹後産コシヒカリの特 A ランクの定着などにより特別栽培米の生産量は目標を達成した。また、中山間地域の保全対策、営農の省力化などの支援により荒廃農地を減少させた。有害鳥獣対策については、国の追加支援もあり積極的に捕獲に努めるとともに、猪・鹿肉処理施設「京たんご ぼたん・もみじ比治の里」を建設するなど、農業被害額の目標は達成できなかったが、農作物の被害は減少した。

漁業・海業の振興では、浜詰・間人漁港整備、共同利用施設整備等による漁業経営基盤の強化、ブランド水産物をはじめとした京丹後産水産物の販売促進や PR、アワビ等種苗放流によるつくり育てる漁業を推進したが、漁業就業者の高齢化と担い手不足による漁業組合員の減少により、漁獲量及びクロアワビ養殖生産量の目標は下回った。

商工業の振興では、商工業総合振興条例及び新経済戦略の策定、利子補給、信用保証料補助などによる金融支援の実施、織物業の設備導入等支援、機械金属業のビジネスマッチング、販路拡大支援などに加え、森本工業団地の造成、赤坂・谷工業団地の分譲などを実施し、事業所数等の目標は下回ったが、雇用創出・維持に一定の成果があった。

観光の振興では、観光立市推進条例、観光振興計画の策定、山陰海岸ジオパークの推進、合宿等の誘致による四季型滞在観光の推進、台湾・中国インバウンド事業、丹後 100km ウルトラマラソン等スポーツイベントの開催、観光業等活性化補助金制度の導入などを行い、観光入込客数の目標は下回ったが、新たな観光資源・素材が創生された。

京丹後ブランドの販売戦略では、京丹後産品市場開拓トライアル事業、特産品ショップ・ホッと丹後の開設、自治体初「行政版知的資産経営報告書」の作成公表、独自販売サイトの開設による京丹後ブランドの情報発信、丹後のええもんうまいもん展開催などの販売戦略を推進し、物産展数等目標には至らなかったが、少しずつ着実に京丹後ブランドを PR できた。

第 2 章暮らしの中でいのちが輝く 環境循環都市

自然環境の保全と創造では、美しいふるさとづくり条例、環境基本計画の策定、水をつなぐクリーン大作戦、豊かな自然・農山漁村環境の継承、各種自然エネルギー活用による地球温暖化対策の推進などにより温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止に貢献したが、自然環境調査の実施項目などは目標を下回った。

新しいエネルギーの導入と活用では、太陽光発電等新エネルギー導入支援、木質バイオマス

利用促進、市民太陽光発電所整備による再生可能エネルギー普及に向けた基盤づくりやエコエネルギーセンターを活用した新エネルギー等の普及啓発、LED 導入による省エネルギーの推進など各分野で普及を図ったが、発展途上でもあり発電量等目標は達成できなかった。

ごみ・廃棄物対策では、ごみ処理・リサイクル体制の整備、古紙回収団体への補助、生ごみ資源化実証事業によるごみ減量化に努めたが、告示産廃や海岸漂着ごみの増加などの要因から 1 人 1 日当たりごみ排出量は目標には至らなかった。一方で不法投棄防止ネットの設置による不法投棄対策などを実施し、不法投棄・焼却苦情件数はほぼ目標を達成した。

循環型社会の構築では、エコエネルギーセンターを活用した廃棄物の液肥化、生ごみ資源化実証事業、生ごみ等の有機系未利用資源を原料とする液肥利用農産物「環のちから」のブランド化など、循環型社会環境の整備を進めたが、廃棄物系バイオマスの利用率、未利用バイオマスの利用率の目標達成には至らなかった。

第 3 章 生きる喜びを共有できる 健やか安心都市

市民主体の健康づくりの推進では、健康増進計画、食育推進基本方針の策定、「京丹後 百寿人生のレシピ」の発刊、在宅健康管理システムの導入、歯科保健推進会議の新設、健康づくり推進員による市民主体の健康づくりなどにより、むし歯のない 3 歳児の割合は目標を達成したが、がん検診の受診率は目標を下回った。また、自殺のないまちづくり行動計画の策定、市民全員ゲートキーパー研修、寄り添い型総合パーソナルセンターの開設、フリーアクセス無料電話相談の実施などにより自殺率が全国平均を下回った。

医療保険制度の一層の充実では、国保税率の改定、京都地方税機構による税込確保など、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の安定運営を図るとともに、子ども医療を中学生まで現物給付化するなど充実を図ったが、特定健診の受診率などは目標を下回った。

患者本位の医療体制の充実では、地域保健医療協議会による地域包括医療の推進、ドクターヘリの活用を含む救急医療体制の確保、災害時における医療救護活動に関する協定の締結、市立病院改革プランの策定と経営健全化の推進、医療確保奨学金制度、看護師等修学資金制度の創設などの各種施策を実施し、除細動器（AED）の設置数、市立病院改革プランにおける経常収支比率・職員給与費比率、看護師等修学資金の貸付件数で目標を達成した。

支えあい、助けあいの地域福祉の推進では、民生児童委員、社会福祉協議会を通じた福祉ボランティアの育成・支援、避難行動要援護者台帳の整備、寄り添い支援総合サポートセンターの設置、母子寡婦福祉会、父子会活動に対する支援など、地域福祉を担うボランティアの育成を行い、目標人数は下回ったが、ボランティア人数は増加した。

共に生きる障害者福祉の充実では、福祉タクシー等の利用券交付、ほっとはあと製品常設販

売所ショッピングセンター出店支援、相談支援事業所の指定による福祉サービスの充実、KTR バリアフリー化、ノンステップバスの導入、住宅改修助成による居住環境の改善、職場実習制度及び奨励金制度の創設、グループホーム・ケアホーム整備助成金の創設などにより、サービス提供事業者数は目標数値を達成した。

安心して暮らせる高齢者福祉の充実では、健康大長寿のさとづくり、高齢者大学の開催、シルバー人材センター及び老人クラブへの助成による生きがい活動・社会活動の推進、主治医・介護支援専門員などの連携、福祉有償運送事業、介護予防事業、多様な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの推進などにより、認知症サポーター数など目標を達成した。

第4章次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市

子育ての支援では、保育所の民間委託によるサービスの拡充、放課後児童クラブの受入態勢強化、保育所・幼稚園一体化施設の整備、延長保育の時間延長、低年齢児の受入拡充、子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業など、多岐にわたる子育て支援により、延長保育利用児童数など、ほとんど全ての目標を達成した。

学校教育の充実では、学校規模の適正化、学校施設耐震化工事、学校教育改革構想に基づく小中一貫教育の推進、学校図書室蔵書管理システムの導入、小中学校情報化、不登校対策支援室の開設、地元産特別栽培米の学校給食活用、食育の推進、子ども安心パトロール車の配置、スクールガードリーダーの設置、地域子ども見守り隊による学校・地域の安全確保など教育環境の改善は図れたが、空調化などの目標は達成できなかった。

若者の育成では、地域体験活動やボランティア活動を通じた青少年の健全育成、青少年健全育成会の発足、まちづくり青年塾、成人式意見発表を通じたまちづくりへの若者の参加促進などにより、地域子ども教室数等の目標は下回ったが、青少年の健全育成が図れた。

社会教育・スポーツの充実では、公民館の再編、中央公民館の設置、京丹後市高齢者大学の創設、図書館システムの統合、子どもの読書活動推進計画の策定など、社会教育体制の整備を図るとともに、スポーツ推進計画の策定など、スポーツ活動の保障充実を図ったが、スポーツ実施率等の目標は下回った。

歴史文化遺産の保全と活用では、丹後古代の里資料館リニューアルによる「丹後王国の世界」オープン、網野銚子山古墳史跡の追加指定、丹後建国1300年記念事業での漫画「丹後王国物語」の発刊、文化財写真台帳整理、遺跡分布調査、京丹後市史の発刊など、文化財の保全と活用を図れたが、文化財博士登録者数などは目標を下回った。

第5章共に築き、結び合う パートナーシップ都市

地域コミュニティの強化では、区長連絡協議会への交付金、補助金による地域自治活動の支

援、小規模高齢化集落への支援員、地域にぎわい創り推進員の6市民局配置などにより、地域まちづくり計画の策定件数は目標を下回ったが、自主防災組織の設置件数の増加や市ホームページによる地区の紹介等により地域コミュニティ活動の充実と連携強化が図れた。

協働と共創のまちづくりの推進では、市民力活性化推進プロジェクト事業補助金による市民活動の促進、広報紙、防災行政無線及びコミュニティFM、ホームページ（フェイスブック含む）による広報、市長の地域づくり出前座談会・まちづくり夢座談会、ご意見箱設置による広聴、コミュニティビジネス応援条例の制定、地域にぎわい創り推進員設置など、協働のまちづくりを進め、NPO設立件数などは目標を下回ったが、NPO法人は増加した。

人権の尊重では、人権教育・啓発推進計画の策定、人権啓発イベントの実施、市民相談室および多重債務相談支援室の設置、人権問題における学習機会の提供などを行った。人権学習会の目標値は達成できなかったが、開催回数、参加者ともに増加している。

男女共同参画の推進では、男女共同参画条例の制定、男女共同参画計画の策定、男女共同参画審議会の開催、男女共同参画セミナー、女性相談、女性問題アドバイザー講座等の実施により、目標値には達しなかったが全ての指標を増加することができた。

国際交流と地域間交流の推進では、中国・亳州市友好都市協定の締結、国際交流協会による各種交流、木津川市友好都市盟約、豊岡市・京丹後市合同会議、中日本海交流会議など交流事業を多数実施するとともに、市ホームページ外国語表記数などの目標は達成した。

文化芸術活動の振興では、京丹後文化のまちづくり実行委員会への支援、各種文化団体による文化芸術活動に親しむ機会の充実、地域の郷土芸能・伝統行事のデータベース化など、文化芸術イベント数は目標を下回ったが、文化の薫るまちづくりを推進した。

第6章災害に強く、快適で暮らしやすい うるおい安全都市

適正な土地利用の推進では、都市計画区域の再編に取り組み、計画的かつ合理的な土地利用と秩序ある都市形成を推進し、農業振興地域整備計画の変更、市行造林の間伐・作業路開設、広葉樹の森林整備、民有林間伐補助の創設、京都府景観資産の登録など、都市公園の供用面積は目標を下回ったが、地域特性を踏まえた土地利用を促進することができた。

道路ネットワークの整備では、京都縦貫自動車道及び山陰近畿自動車道の整備促進、府道網野岩滝線鳥取木橋バイパス・久住バイパスの開通、丹後縦貫林道の計画的な整備、市道葛野箱石線・蒲井旭線・森本延利線・左坂線・大門橋本線の道路改良を実施し、街路整備率、舗装率は目標を下回ったが、安全かつ快適な道路網整備を推進した。

河川・海岸・港湾の整備では、福田川、新庄川等の河川改修、河川施設の新設、改良、修繕

による排水機能の確保、丹後町久僧地内の人工リーフ整備により災害防止、被害軽減に努めた。久美浜湾の海岸清掃、久美浜処理区の公共下水道整備など環境保全を図ったが、窒素・リン値など目標を下回った。

住宅の供給と安心できる住環境の整備では、公営住宅ストック総合活用計画、公営住宅等長寿命化計画の策定、住宅困窮者への市営住宅の提供、住宅の耐震診断及び耐震補強支援などを実施し、木造住宅の耐震化など目標を下回ったが、住生活環境の整備を推進した。

地域交通の確保では、上限 200 円バス及び KTR 高齢者片道上限 200 円レールを二市二町広域で展開、公共交通空白地の解消に向けたバス路線の延伸などにより、路線バス輸送人員が倍増、KTR 高齢者利用率が 3 倍に増加するなど全ての目標を達成した。

上下水道の整備では、上水道と簡易水道の経営統合に向けた水道事業基本計画の策定、上水・簡水施設の統合廃止、下水道事業における水洗化計画の策定、水洗化推進支援事業補助金の創設など普及率は目標を下回ったが、水洗化率は大幅に向上した。

防犯・交通安全の推進では、犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、暴力団排除条例の制定、各種防犯活動、広報活動、防犯灯の新設、防犯パトロールの実施、消費生活センターの開設、高齢者運転免許自主返納制度の創設、交通安全対策協議会や警察等との連携などにより、人身事故発生件数などは若干目標を下回ったが、犯罪認知件数は目標を達成した。

消防・防災体制の強化では、消防本部消防救急無線のデジタル化、高機能消防指令システムの更新、計画的な消防車両の更新及び防火水槽の新設、自主防災組織の設立、防災行政無線の整備、防災情報メール等による災害情報の発信、危機管理体制の整備などを実施し、自主防災組織設立数などは目標を下回ったが、災害時応援協定団体数は目標を達成した。

地域情報化の推進では、市内全域へ光ファイバ網を敷設したブロードバンドネットワークを構築、携帯電話基地局の整備、電子申請・公共施設予約など電子自治体を推進し、電子申請手続きの種類は目標を下回ったが、次世代ブロードバンド利用可能世帯数を全世帯に広げ目標を達成した。

第7章計画の推進のために

効率的な行財政運営の推進において、窓口延長の試行、遠隔地郵便局での各種証明の交付、税・料のコンビニ収納、心くばりの市役所づくり運動、方針共有制度による意識改革、市民満足度調査、公務品質向上推進専門委員の任用など行政サービスの向上に努めた。行財政改革の取り組みとしては、京丹後市総合サービス株式会社設立によるアウトソーシングの推進、職員定員適正化計画の推進、事務事業の見直し、公共施設・補助金見直し方針の策定、行財政改革大綱の策定、行政評価の取り組みなどみより、財政指標における目標は全て達成した。

目標 達成状況(平成24年度実績)

総合計画において、計画項目毎に目標年次までの目指す目標を具体的な数値で示しており、その目指す目標を達成するために、各計画項目で施策方針があり、方針に基づく事業を展開している。第1次総合計画の評価検証として、直近の実績である平成24年度数値を用いて、めざす目標の数値の達成状況を評価した。

全項目 121項目 平成26年度までの目標値

- ・達成した目標 32項目(26.4%)
- ・前進している目標 44項目(36.4%)
- ・変化がない目標 14項目(11.6%)
- ・後退している目標 31項目(25.6%)

【基本方針毎及び計画項目毎の達成状況】

基本方針	方針毎の達成状況	計画項目毎の達成状況
(1)ひと・もの・ ことが行き交う 交 流経済都市	全24項目 達成 4項目 前進 3項目	定住の促進 (4項目 達成1項目 前進1項目)
		農林業の振興 (7項目 達成3項目 前進1項目)
		漁業・海業の振興 (4項目 達成0項目)
		商工業の振興 (4項目 達成0項目)
		観光の振興 (3項目 達成0項目)
		京丹後ブランドの販売戦略 (2項目 達成0項目 前進1項目)
(2)暮らしの中で いのちが輝く 環境 循環都市	全項目14項目 達成 0項目 前進 2項目	自然環境の保全と創造 (4項目 達成0項目 前進1項目)
		新しいエネルギーの導入と活用 (4項目 達成0項目 前進1項目)
		ごみ・廃棄物対策 (2項目 達成0項目)
		循環型社会の構築 (4項目 達成0項目)

<p>(3) 生きる喜びを 共有できる 健やか 安心都市</p>	<p>全項目 21項目 達成 8項目 前進 10項目</p>	<p>市民主体の健康づくりの推進 (7項目 達成1項目 前進4項目)</p>
		<p>医療保険制度の一層の充実 (2項目 達成0項目 前進2項目)</p>
		<p>患者本位の医療体制の充実 (5項目 達成3項目 前進1項目)</p>
		<p>支えあい、助けあいの地域福祉の推進 (1項目 達成0項目 前進1項目)</p>
		<p>共に生きる障害者福祉の充実 (3項目 達成1項目 前進2項目)</p>
		<p>安心して暮らせる高齢者福祉の充実 (3項目 達成3項目)</p>
		<p>子育ての支援 (8項目 達成5項目 前進2項目)</p>
<p>(4) 次代を担う若 い力が活躍できる 生涯学習都市</p>	<p>全項目 17項目 達成 5項目 前進 9項目</p>	<p>学校教育の充実 (3項目 達成0項目 前進3項目)</p>
		<p>若者の育成 (2項目 達成0項目 前進1項目)</p>
		<p>社会教育・スポーツの充実 (2項目 達成0項目 前進1項目)</p>
		<p>歴史文化遺産の保全と活用 (2項目 達成0項目 前進2項目)</p>
		<p>地域コミュニティの強化 (1項目 達成0項目 前進1項目)</p>
<p>(5) 共に築き、結 び合う パートナー シップ都市</p>	<p>全項目 12項目 達成 1項目 前進 8項目</p>	<p>協働と共創のまちづくりの推進 (2項目 達成0項目 前進2項目)</p>
		<p>人権の尊重 (2項目 達成0項目 前進2項目)</p>
		<p>男女共同参画の推進 (4項目 達成0項目 前進2項目)</p>
		<p>国際交流と地域間交流の推進 (2項目 達成1項目)</p>
		<p>文化芸術活動の振興 (1項目 達成0項目 前進1項目)</p>

<p>(6) 災害に強く、 快適で暮らしやすい うるおい安全都市</p>	<p>全項目 24 項目 達成 7 項目 前進 11 項目</p>	<p>適正な土地利用の推進 (2 項目 達成 0 項目)</p>
		<p>道路ネットワークの整備 (2 項目 達成 0 項目 前進 2 項目)</p>
		<p>河川・海岸・港湾の整備 (3 項目 達成 0 項目)</p>
		<p>住宅の供給と安心できる住環境の整備 (2 項目 達成 0 項目 前進 2 項目)</p>
		<p>地域交通の確保 (3 項目 達成 3 項目)</p>
		<p>上下水道の整備 (4 項目 達成 1 項目 前進 3 項目)</p>
		<p>防犯・交通安全の推進 (3 項目 達成 1 項目 前進 1 項目)</p>
		<p>消防・防災体制の強化 (3 項目 達成 1 項目 前進 2 項目)</p>
		<p>地域情報化の推進 (2 項目 達成 1 項目 前進 1 項目)</p>
<p>(7) 計画の推進の ために</p>	<p>全項目 9 項目 達成 7 項目 前進 1 項目</p>	<p>効率的な行財政運営の推進 (9 項目 達成 7 項目 前進 1 項目)</p>

1 ひと・もの・ことが行き交う 交流経済都市

1 定住の促進	所管部局	企画総務部、健康長寿福祉部 商工観光部、建設部					
施策目的	本市の人口は減少の一途をたどっており、それに歯止めをかけるため、仕事・雇用の確保を最優先課題とし、雇用促進施策、定住・移住施策を実施し定住の促進を図る。						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	地元就職率	6.7%	H17	5.34%	H24	10%	H26
	就業人口	34,797 人	H12	29,717 人	H22	35,000 人	H26
	転入世帯数	850 世帯	H16	432 世帯	H24	900 世帯	H26
	定住空き家情報バンク閲覧者数	新規	-	32,329 人	H24	2,500 人	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 定住・移住対策の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府と連携し、都市部在住者を対象とした1泊2日の田舎暮らしツアーを平成24年度から年1回開催し、2人が京丹後市へ移住した。 ・空き家バンク事業を平成21年度から開始し、市内の物件をウェブサイトで紹介した結果、平成25年12月までに29件の空き家が利用された。 ・府の補助事業を活用した空き家の改修支援事業を平成25年度に創設した結果、移住者による空き家改修が1件あり定住の促進につながった。 ・約320人のふるさと応援団員（特に約200人のふるさと応援大使）が、本市の魅力を全国でPRした結果、多くの方が京丹後市を訪れた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として大学進学や就業を機に転出する人が多く、人口の社会減の大きな要因にもなっていることから、地元就業できるよう雇用の確保が必要である。 ・全国的な傾向と同様に、本市においても未婚化が進んでおり婚活支援を充実することが必要となっている。 ・移住希望者にとっては、仕事や住居の他、移住先の地域への馴染みやすさも重要な事柄であり、移住者の受入側である地域の受入体制の整備が重要となる。本市には移住者の受入に積極的な地域もいくつかあるが、そうした地域の充実が移住者の移住先の選択肢の拡大につながるため、地域による受入体制の整備が必要である。 <p>2 雇用促進対策の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度で市内の工業団地が完売する中、将来的な産業振興と新たな雇用の場の創出をめざし、平成22年度に森本工業団地を竣工した。 ・市独自で就職フェアを毎年開催し、5年間で延べ686人が参加、100人が就職した。 ・地域雇用創造のため国から2回、計5年間にわたり事業を受託し、雇用拡大や人材育成のための研修事業や就職フェア事業等を実施、122人の計画に対し138人の就職者等を 						

	<p>創出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後・知恵のものづくりパークの整備や教育訓練事業の実施等により、技術者等の育成を進めた。 ・国からの受託事業の実施、世界同時不況下における「雇用安定助成金」制度の創設や教育訓練事業の実施等により、雇用の拡大と安定化を図り、その結果、有効求人倍率は、平成 21 年 7 月を境として国や府の数値をほぼ上回る状況が続いており、平成 24 年度の平均倍率は 1.0 を超えた。 ・平成 25 年 8 月から、くらしとしごとの寄り添い支援センターと市民相談室、多重債務相談支援室、消費生活センターを「京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター」として統合したことで、多様な問題を抱えた市民の利便性の向上と相談支援体制の連携強化及び効率化を図ることができた。 ・「くらしといのちの総合相談会」を定期的実施し、ハローワーク・商工会などの協力で就労相談・経営相談などを含めた相談が一度に受けられる機会が提供でき、利用者の利便性向上に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地優遇制度の大幅拡充や企業誘致成功報奨金制度を創設する中、森本工業団地への企業立地を実現する必要がある。 ・職種、資格、雇用条件等による雇用のミスマッチが生じており、「働く場がない」という感覚が市民に根強くあるため、「新経済戦略」にもとづき就業機会開発と人材育成の両方を進める中でその解消を図っていく必要がある。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>雇用や創業などによる就業機会の確保は、定住の促進にとって必要不可欠なものであることから、仕事・雇用の確保を最優先課題とし、雇用促進施策、定住・移住施策を実施してきたが、人口の自然減を超えるような大きな効果には至っていない。</p> <p>雇用促進施策では、各種就業対策のほか、平成 25 年度には、「商工業総合振興条例」を制定し「新経済戦略」を策定する中、企業立地優遇制度を大幅に拡充し、新たな企業の誘致促進を図っているところであるが、引き続き求職者、創業希望者、雇用者などの各視点を捉えた効果的な就業促進対策を実施し、市民の生活基盤の創出と安定化を図っていく必要がある。</p> <p>生活や就労などの様々な問題を抱える方の相談や支援については、「寄り添い支援総合サポートセンター」の機能の充実や、関係機関、民間事業者などとの連携により、社会的孤立や生活困窮状態からの脱却や自殺予防などに向けた取り組みの一層の充実を図る必要がある。</p> <p>定住・移住対策の施策では、定住空き家情報バンク制度や京丹後ふるさと応援団による京丹後市の啓発活動を行っており、平成 25 年度には、新たに「空き家改修への補助金制度」を設けた。今後は、インターネットや SNS（ソーシャルネットワークサービス）など新たな社会的ネットワークを活用した啓発活動の展開や、ふるさと応援団員に京丹後市に来ていただくような取り組みが必要である。</p>

2 農林業の振興（農業の振興）	所管部局	農林水産環境部						
施策目的	<p>認定農業者への農地集積等による担い手対策、丹後産コシヒカリのブランド化等による水田農業の振興、国営開発農地での茶を始めとする収益性の高い新規作物の導入、施設園芸等による京丹後野菜のブランド化等を進め、農業所得の向上や農家経営の安定を図る。</p> <p>農村において、活性化施設や防災施設等の生活環境基盤の整備を行い快適な農村生活環境を創造するとともに、農家民宿や農作業体験等による都市農村交流を推進する。</p> <p>有害鳥獣による農作物被害は、依然として高い水準で農家にとっては死活問題となっており、農業経営の意欲低下による耕作放棄地の増加が懸念される。被害対策として、猟友会委託事業による捕獲強化や地区等が設置する防除施設の設置支援、野生鳥獣との共生を目指した緩衝帯の設置の取り組みなどを実施し、鳥獣被害の軽減を図る。また、捕獲されたイノシシ・シカは、食肉処理施設で食肉加工を行うなど有効活用に努める。</p> <p>農地や農業用水、ため池など、農村地域の資源は、食料生産や国土保全など様々な役割を担い、私たちの生活を支え続けてきたが、農業者の高齢化等に伴い施設の管理がままならない状況になってきている。このため、施設の基盤整備と長寿命化、地域の協働による施設管理、維持管理の軽減のための改修等により農業の持続的発展と地域の振興を図る。</p> <p>自然災害の頻発化などに伴い、被災後の農地・農業用施設の早期復旧や災害から住民の生命と財産及び生活を守る必要に迫られている。このことに対応するため、災害復旧事業への取り組みの強化、農業用施設及び農村防災施設の整備により、地域住民の安心・安全を確保し、持続的な営農の継続と耕作放棄地の発生を抑制する。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		認定農業者数	148 経営体	H16	162 経営体	H24	157 経営体	H26
		荒廃農地	384ha	H16	98.5ha	H24	135ha	H26
		年間の米生産量	14,270 t	H16	12,803t	H24	13,000 t	H26
特別栽培米生産量		新規	-	2,158 t	H24	1,500 t	H26	
府内における市内産の生産割合（京丹後市／京都府）		13%	H16	16%	H24	18%	H26	
年間1億円以上の農産物		7種	H15	9種	H23	14種	H26	
有害鳥獣による農業被害額		新規	-	52,474 千円	H24	43,000 千円	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>< 1 > 農業の振興</p> <p>1 担い手対策の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の農業後継者支援策や府補助事業等の活用により機械化・施設への支援を行い、認定農業者や集落営農組織等の経営改善を図った。 ・認定農業者等への農地集積を推進するため、農地利用集積円滑化団体の設立、活用、京力農場プランの作成を通じて集積面積の増加を図った。 ・農業技術者協議会で相談活動や講習会等を開催し、認定農業者の育成を図った。（14 経営体の増） ・農地の集団化や機械の効率利用等の推進を図るため、圃場整備と併せて法人の育成を 							

図った。

【課題】

- ・農地の利用権設定及び更新手続きを周知する必要がある。
- ・認定農業者は増加しているものの平均年齢も微増しており、若い認定農業者の確保が必要である。
- ・集落等の担い手に農地集積を図る京力農場プランの取組地区を拡大する必要がある。

2 水田農業の振興と米の有利販売対策の強化

【主な成果】

- ・農業者戸別所得補償対策の実行・特別栽培米や食品残渣の液肥を利用した資源循環米「環のちから」等の生産に堆肥、液肥などの購入支援を行い、安心・安全な米の生産地づくりを進めた。

【課題】

- ・国の米政策改革の中、農家所得を増加させる施策を実行する必要がある。
- ・全国食味ランキングにおいて平成 19 年度から 6 回、特 A の評価を得ている丹後産コシヒカリの特 A ランクの定着を図るため、市内全地域での品質向上を図る必要がある。
- ・特別栽培米の拡大を図るため、農地の団地化と営農の組織化が必要である。

3 中山間地の保全対策の推進

【主な成果】

- ・中山間地域の耕作放棄地の発生防止及び農業生産活動等の維持継続を推進するため、中山間地域直接支払制度を継続した結果、保全を図ることが出来た。(新規 4 地域集落協定の増加)

【課題】

- ・本制度の継続。(現制度の最終年度は平成 26 年度)
- ・将来を見据えた耕作放棄地の発生抑制のため、新規就農者や担い手を確保するとともに地域でも農地保全を図る仕組みが必要である。

4 国営開発農地における営農の振興

【主な成果】

- ・お茶の産地化を図るため 47ha の茶園が完成した。また、お茶の振興を図るため 1 次加工を行う京丹後製茶(株)を設立し、荒茶の品質向上を図った。
- ・営農の振興を図るため、京都府と共同で丹後農業実践学舎を創設し、安定的な農業生産の担い手となる農業経営者の育成に取り組んだ。

【課題】

- ・お茶生産において、作業の省力化、品質向上のための機械化や雪害対策として樹勢回復の支援が必要である。
- ・学舎生を含め新規入植者に対し、経営的、技術的な支援が必要である。
- ・国営農地の代表的作物であった葉たばこが平成 23 年に廃作となり、新たな作物(小菊、ごぼう等)の普及が必要である。
- ・良質堆肥の投入による耕作地の土壌改良が必要である。

5 畜産の振興

【主な成果】

- ・府補助事業等の活用により機械の導入や生産設備の近代化による経営基盤の強化を図った。
- ・鳥インフルエンザの安全管理体制を構築し、危機管理の対応を進めた。

【課題】

- ・零細な畜産農家が多く、引き続き機械化や生産設備の近代化による支援が必要である。
- ・BSEにおける京都府の管理体制が策定されていない中、本市の体制もできていない。

6 特産品とブランド化の推進

【主な成果】

- ・京野菜振興を推進するためパイプハウスや遮光ネット購入支援により、丹後地域統一重点推進品目（みず菜、九条ねぎ）の生産に取り組み農家所得の向上を図った。
- ・加工品開発など6次産業化に取り組む農家を支援し、地産地消、都消の推進と農家所得の向上を図った。

【課題】

- ・ブランド化には品質や生産量の確保、組織化が必須であり、引き続きJA、府と連携し農家への支援が必要である。
- ・開発された加工品の販路確保。

7 快適な農村生活環境の創造

【主な成果】

- ・命の里事業(里の人づくり事業・生活環境基盤整備事業)により地域課題である地域活性化や生活環境基盤施設の修繕・改修、地域の取り組みに対して支援を行い、生活環境基盤施設の整備を大幅に進めることができた。

【課題】

- ・地域活性化の取り組みについて、引き続き自立できるように人的支援などを行う必要がある。

8 都市農村交流の推進

【主な成果】

- ・久美浜町蒲井に滞在型市民農園「京丹後市蒲井シーサイドクラインガルテン」を整備し、農村と都市との交流を図った。
- ・4つのイベント開催により地域特有の農産物のPRや農村地域の魅力を発信し、地産地消・都消の推進により地域の活性化を図った。
- ・農家漁家民宿開業を支援するとともに京丹後市農山漁村体験型旅行協議会の設立により都市農村交流を進める基盤を形成した。

【課題】

- ・クラインガルテン管理形態の見直し検討（委託 指定管理）
- ・補助金に頼らないイベント運営方法の検討
- ・旅行業者と連携できる体制づくり、新しい体験型旅行メニューの開発。
- ・農業や農漁家民宿体験などの取り組みについては観光部局との連携を図り、魅力ある内容にして行くことが必要である。

9 足腰の強い農業・農村の基盤づくり

【主な成果】

- ・府営ほ場整備事業により、大宮町森本地区では農業生産法人を設立し、70%以上の土地集積を実施することにより、地元負担額相当額が交付されるため、実質地元負担金なしで圃場整備を実施し、大規模圃場が整備され、農業経営の安定を図った。
- ・府営再ほ場整備事業化に向けて、久美浜町女布地区(H26年度着手)で具体化され、丹後町上宇川地区についても事業計画作成へ向け取り組みを進めている。
- ・平成19年度から取り組んでいる農地・水保全管理支払交付金事業に112組織が取り組み、農地の保全、農業施設の維持及び更新が進み長寿命化が図れた。

【課題】

- ・府営再ほ場整備事業で分担金の軽減を受けるためには、法人組織の設立及びその法人への農地の集積、畑作を含む営農計画の樹立が必要である。
- ・平成27年度に「多面的機能支払交付金」として法制化の予定となっており、国及び協議会が行ってきた事務手続きが、すべて市町村へ移管される計画となっているため市の体制を整える必要がある。
- ・将来を見据えた耕作放棄地の発生抑制に不可欠な新規就農者や担い手を確保する必要がある。

10 有害鳥獣対策の強化

【主な成果】

- ・H25年度国が創設した「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業」の導入、また、H23年度創設した「野生鳥獣被害総合対策事業」により、野生鳥獣による農作物被害額が減少した。

【課題】

- ・猟友会員の高齢化により捕獲班員の確保が難しくなっており、特に、猟銃保持者の新規加入が難しい。そのため、捕獲員確保のための事業の充実が必要である。

11 地域資源の利活用

【主な成果】

- ・「京丹後市エコエネルギーセンター」でメタン発酵によるバイオガス発電をした際にできるメタン発酵消化液の液肥活用や、畜産堆肥の活用を図り、資源循環型農業の普及を推進した。
- ・猪・鹿肉処理施設「京たんご ぼたん・もみじ比治の里」を建設し、有害獣である猪や鹿を食肉処理して、地域特産品として販売することにより地域振興を図った。

【課題】

- ・今後、液肥については、液肥利用者協議会や京都府農業改良普及センター等の協力を得て国営開発農地等における野菜等の畑作物への活用を図っていく必要がある。
- ・畜産堆肥をより活用するため、配送や散布を含めた制度の構築が必要である。
- ・猪や鹿の肉を食べる食文化がないため、学校給食等で食育の一環として、食べる環境づくりが必要である。

< 2 > 林業の振興

1 森林整備の推進

【主な成果】

- ・市行造林事業において、長期展望の中、最低限必要な雪越し、下刈り、間伐、作業路開設を実施した結果、市行造林の整備が進んだ。(雪越し 96.7ha、下刈り 139.4ha、間伐 346.2ha、作業路開設 6,136m)
- ・広葉樹の森林整備を促進するため、自治会等と連携し 298ha の森林経営計画を策定することができた。
- ・民有林の間伐等を促進するため、府補助金の活用を図るとともに、市独自の補助制度を創設し、368.6ha の間伐を促進することができた。
- ・森林整備の機運を盛り上げるために平成 24 年度から木の駅プロジェクト事業を実施し、240 トンの木材を集めることができた。

【課題】

- ・森林整備計画を策定する中で、山林境界を熟知した人が少なく、境界が不明瞭であるため、所有者の同意取得が課題である。
- ・市行造林地の現状把握を把握のうえ、長期的な計画策定を実施する必要がある。
- ・森林整備を推進するためには、森林経営計画の策定が必要となり、各地区での面的にまとまった整備を促進する集落林業を推進する必要がある。
- ・林業者の減少、高齢化が進行するなか、担い手の育成が課題である。

2 森林環境の保全

【主な成果】

- ・府補助事業を活用した放置竹林拡大防止対策事業により、31.1ha の竹林を整備した。
- ・府営事業を活用し、海岸防災林整備事業(木製静砂垣、松などの植栽)を実施したとにより防災機能の改善を図ることができた。
- ・伐倒駆除、樹幹注入及び無人ヘリ防除を計画的に実施し、松くい虫被害の蔓延を防ぐことにより海岸林の保全を図った。
- ・ボランティアによる海岸部の植樹活動を行い、景観及び防災機能回復に努めた。

【課題】

- ・放置竹林の解消には 5 年以上を要し、その間の仮払い等の継続的な維持管理が課題となっている。
- ・松くい虫被害は、依然として発生しているため、徹底防除に努める必要がある。
- ・NPO 及びボランティア団体に呼び掛けて、森林体験ツアー等を開催し、森林整備への PR が必要である。
- ・里山整備などを進めるうえで、森林環境の公益性を PR する必要がある。

3 林業の特産品振興と活用

【主な成果】

- ・木材利用ポイント制度を周知することで木材の需要拡大を図った。
- ・「京丹後市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を策定し、公共施設における木造化、木質化を推進した。
- ・木質チップ工場の誘致を行うとともに、公共温泉の木質ボイラー化を図ることにより、間伐材の利活用、森林整備を促進した。

【課題】

- ・竹材の利活用に当たっては、採算性に課題があり普及に至っていない。

- ・地域産材を使用した建築物の木造化、木質化にはコストが増加する傾向にあり、利用促進に当たっては補助制度の検討などの課題がある。
- ・木質バイオマス燃料を安定供給するための森林整備の体制作りが必要である。
- ・広葉樹林の整備の推進により、椎茸のほだ木や薪・炭の生産拡大を図る必要がある。
- ・林産物は、個人消費が主であり販売林家は少ないが、朝市や直売所への販売を推進していく必要がある。

4 林道の整備と活用

【主な成果】

- ・広域林道（丹後縦貫林道）の整備については、京都府が事業主体となり計画的に実施した結果、森林整備が進んだ。
- ・森林施業路開設事業補助金を創設することにより、作業路の計画的な整備を促進することができた。

【課題】

- ・京丹後市が管理する広域林道（丹後縦貫林道）においては、近年老朽化による損傷が確認されており、計画的な改修が課題となっている。
- ・森林資源の活用に当たっては、作業路の計画的な整備が不可欠であるが、作業路整備後の維持管理が課題となっている。
- ・効率的な森林整備を進めるための林道開設が必要である。

5 治山・治水の推進

【主な成果】

- ・京都府と連携し治山事業の推進を図ることにより、治山ダムの整備による土砂流出防止、本数調整伐の実施による水源涵養機能の保全を実施した結果、下流域の住家等の安全確保を図った。

【課題】

- ・事業実施に当たり、保安林指定同意及び土地使用承諾の取得など事業化までに期間を要することが課題である。

今 後 の 取 組 方 針	<p>農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、丹後農業実践型学舎の推進や青年就農給付金の活用などにより、若い農業者や担い手の育成を図る。</p> <p>また、農産物等の価格低迷も想定され、集落営農や担い手に対して農地中間管理機構の活用を図り土地利用の集積、機械の省力化を図って、地域農業・農村の維持を図る。</p> <p>農業農村の基盤づくりについては、国の事業（経営体育成基盤整備事業関連）により、丹後町竹野沖田地区・大宮町森本地区が完了し、平成 26 年度から久美浜町女布地区の事業を実施する。それぞれの地区は農業生産法人等を設立し、75%以上の土地集積を実施することにより、地元負担額相当額が交付されるため、実質負担金なしとなるため、この事業を積極的に活用し、再ほ場整備と担い手育成を同時に推進する。</p> <p>有害鳥獣捕獲については、国の野生鳥獣被害総合対策事業により、各地区に防護柵・電気柵を設置したことにより、農作物被害の軽減に繋がったが、今後とも集落間の調整を図りながら計画的な防護柵の設置を推進する。</p> <p>また、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業により、猪・鹿の捕獲頭数の拡大に繋がったが、猟友会の捕獲員は高齢化しており、担い手育成を推進する。</p> <p>森林（里山）整備については、個人等が所有する森林を集落単位で団地化し、共同で作業道を設置し、森林整備を行う「集落林業」に取り組み、間伐材等の有効利用を図り、収益が上がる森林づくりを推進する。</p> <p>液肥の利用普及については、水稲への利用が定着してきて体系的な液肥施用について実績が得られたと考えられるが、需要が春の田植え期に集中する傾向にあるため、年間を通じた液肥散布ができるよう国営開発農地等の畑作物への需要拡大が課題となっている。そのため、液肥利用者協議会や丹後農業改良普及センター等と連携して畑作物への液肥利用を推進する。</p>
--	--

3 漁業・海業の振興	所管部局	農林水産環境部				
施策目的	<p>水産業を取り巻く環境は、「漁獲量の減少」「魚価の低迷」「漁業就業者の高齢化による後継者不足」などの課題を抱えており、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換、京丹後産水産物のブランド化による漁業所得の向上、新規就業者への支援や漁業体験、漁業に親しむ環境づくりを通じた担い手確保、漁業、観光業、商工業等他産業との連携による漁村の活性化など、漁業・海業の振興を図る必要がある。</p>					
指標の状況	指標名	総合計画 策定時	年度	直近年度 実績値	年度	目標値 年度
	漁業組合員数	387人	H15	240人	H24	400人 H26
	カニ漁獲量	84t	H15	47t	H24	100t H26
	カキ漁獲量(むき身)	12t	H15	3t	H24	15t H26
	クロアワビ養殖生産量	新規	-	85kg	H24	1,500kg H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 安全で多面的に貢献できる漁港・周辺整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な漁港整備として、浜詰漁港や間人漁港の整備が完了し、漁港内の安全性と漁業活動の利便性を図った。 ・その他漁港については、漁協要望に基づき維持管理及び整備を行い、漁業活動の利便性を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港の港勢等により国庫補助事業の対象となる漁港が少なく、市単独事業での施工が求められる中で、市の負担に限界があり、事業進捗に支障が生じている。 <p>2 漁業経営基盤の強化</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が実施した共同利用施設の整備を支援し、基盤強化を図った。 ・漁業者が整備する資本整備に対して利子補給を行い、経営の近代化を支援した。 ・「京丹後産サワラの地産地消をすすめる会」によるレシピの開発を行い、多獲魚の販売路開拓を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の魚離れに対して漁食普及施策を講じて、水産物の消費拡大による魚価の向上を図る必要がある。 <p>3 つくり育てる漁業の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が実施したアワビ、サザエ、クロダイ、ハマグリの子苗放流事業を支援し、資源の確保・増殖を図った。 ・漁協が実施したヒラメの中間育成事業を支援し、極端に減少しているヒラメ資源の確保に努め、水産振興を図った。 ・久美浜湾において漁協が実施した海底清掃を支援し、カキ養殖漁場の環境保全を図った。(H17、H18) ・京のブランド産品に指定されている「丹後とり貝」養殖への新規参入者を増やすため、とり貝筏の設置を支援し、担い手の確保と漁業経営の安定を図った。 					

【課題】

- ・久美浜湾における無酸素層や低塩分層の発生による、とり貝・カキ養殖被害を防止するため、環境調査を実施し、対策を講じる必要がある。

4 新鮮で安全な水産物の提供

【主な成果】

- ・間人漁港における海水ろ過殺菌施設の整備により、荷捌作業の衛生管理を図った。
- ・浅茂川漁港に砕氷施設を整備し、漁獲物の鮮度保持を図った。

【課題】

- ・消費者から求められている安心安全な水産物の供給を図るため、荷捌作業等の衛生管理を継続して行う必要がある。

5 担い手の確保育成

【主な成果】

- ・海洋高校との連携など漁業士会の活動を支援することにより、新規就労者の育成・確保を図った。
- ・漁協婦人部との協働により、小学校お魚料理教室を開催し、魚食普及を図った。

【課題】

- ・沿岸漁業者の新規就業に対する支援策が必要である。
- ・京都府が実施する担い手支援策の「海の民人育成プラン」を補完する形で宿舍対策が必要である。

6 自然と調和した内水面漁業の推進

【主な成果】

- ・漁協が実施する内水面クリーンアップ事業を支援し、河川環境の保全と資源の増殖を図った。
- ・河川・湖における資源の確保・増殖を図るため、漁協が実施したアユ、ウナギ、マス、フナの種苗放流事業を支援し、稚魚の生存率を高めると共に資源の確保・増殖を図った。

【課題】

- ・遊漁人口と組合員の減少により、組合の運営が苦しくなっている。

7 「海業」の推進

【主な成果】

- ・「京丹後市海業振興協議会」を立ち上げ、海業振興計画を策定し、兵庫県立大によるマーケティングリサーチを実施した結果、モデル事業の提案と政策提言を受けることができた。
- ・ふるさと海づくり大会、久美浜カキ・魚まつり、全日本 SC 連盟クラブ対抗キス投げ釣り大会などの水産イベントを支援し、水産資源の普及拡大を図った。
- ・市内の小学生を対象にお魚料理教室を実施し、魚食普及を図った。

【課題】

- ・協議会等で情報収集を行い、臨機応変な支援策の実施が必要である。

今後の取組方針

水産業において、「漁獲量の減少」「魚価の低迷」「漁業就業者の高齢化と担い手不足」などの課題を抱え、水産資源では資源管理等の取り組みを行っているものの、資源の自然増殖に頼るところが大きく課題の解決に至らない。また、魚価については、消費者の魚離れや外国産の流入、市場一元集出荷体制及び国内経済の影響を受け低迷している。ブランド水産物をはじめとした京丹後市産水産物のPR・販売促進、つくり育てる漁業や資源管理の取り組みによる漁獲量の維持、そして、安心して漁業を営むための漁港整備や漁業就業者支援を行い、漁業所得を向上することで新規就業者の確保を図っていく。

4 商工業の振興		所管部局		商工観光部																																				
施策目的	<p>若者の流出により人口減少や高齢化が進む中、森本工業団地への企業誘致を図り、新たな雇用を創出し若者の定住化を図る。</p> <p>厳しい経営環境に置かれている事業者が多い中、商工会等関係団体への支援、商工業者に対する金融支援、産学官の連携による研究・開発体制を確立し市内商工業者の経営の安定化と成長を目指す。</p> <p>市場縮小により、丹後ちりめんの代表である白生地生産数量が最盛期の1/20まで縮小している中、丹後ちりめんやシルクの新たな付加価値等を活用、発信することにより、ちりめん産業の総合的な振興を図る。</p> <p>大規模小売店舗の進出やインターネット通販の普及により商店及び商店街の活力が失われてきている中、魅力ある商店街づくり、商店街活動、空き店舗活用に対する支援を行い、市内商店街及び商業活動の活性化を目指す。</p> <p>製品の付加価値の向上及び販路開拓・販売促進を図るため、農商工観連携の強化等により商品・ブランド開発、産品流通システムの確立、及び地産地消を推進する。</p>																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>総合計画策定時</th> <th>年度</th> <th>直近年度実績値</th> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間販売額</td> <td>104,050 百万円</td> <td>H16</td> <td>87,321 百万円</td> <td>H19</td> <td>120,000 百万円</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>購買力流出入率</td> <td>79%</td> <td>H16</td> <td>84%</td> <td>H19</td> <td>100%</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>工業従業者1人当りの出荷額</td> <td>13,956 千円</td> <td>H15</td> <td>15,322 千円</td> <td>H24</td> <td>20,000 千円</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>事業所数(従業者4人以上)</td> <td>282 件</td> <td>H15</td> <td>198 件</td> <td>H24</td> <td>350 件</td> <td>H26</td> </tr> </tbody> </table>						指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度	年間販売額	104,050 百万円	H16	87,321 百万円	H19	120,000 百万円	H26	購買力流出入率	79%	H16	84%	H19	100%	H26	工業従業者1人当りの出荷額	13,956 千円	H15	15,322 千円	H24	20,000 千円	H26	事業所数(従業者4人以上)	282 件	H15	198 件	H24	350 件
指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度																																		
年間販売額	104,050 百万円	H16	87,321 百万円	H19	120,000 百万円	H26																																		
購買力流出入率	79%	H16	84%	H19	100%	H26																																		
工業従業者1人当りの出荷額	13,956 千円	H15	15,322 千円	H24	20,000 千円	H26																																		
事業所数(従業者4人以上)	282 件	H15	198 件	H24	350 件	H26																																		
施策方針の主な成果と課題	<p>1 新たな産業おこしの推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業総合振興条例の制定や新経済戦略の策定により、商工業総合振興の理念と施策、方向性を示した。 ・利子補給、信用保証料補助などによる金融支援を平成16年度から継続して実施するとともに、経済情勢等にあわせ補給率等を弾力的に運用することにより、借入に係る負担を軽減し企業の経営安定、成長を支援するとともに、中小企業にとって有利な条件で借り入れができる「制度融資」の利用比率(信用保証付き融資に占める制度融資の比率)を、最高89.5%(H23件数ベース)にまで向上させた。 ・商工業支援補助制度により、創業、新商品開発など事業者の新たなチャレンジを後押しし、10年間で36件の創業、16件の空き店舗活用等を創出した。 ・職業訓練協会等への支援、地域再生協議会等との連携などにより、様々な人材育成事業を実施し、地域再生協議会事業では138人、就職フェアでは100人の就職者等を創出した。 ・機械金属業のビジネスマッチング、販路拡大を支援し、ビジネスマッチング事業では平成23年度からの3年間で59件のマッチングを行い7件の受注が成立するなど、新たなビジネス展開に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済、景況に応じた金融支援のあり方を引き続き検討する必要がある。 ・創業、異分野への進出、新産業の創出など、事業者による前向きな取り組みをさらに後押しする支援策と人材育成が必要である。 																																							

2 各産業の連携の強化（四位一体型）

【主な成果】

- ・丹後地域地場産業振興センターの取り組み（Tango Good Goods 事業、ICT 活用による丹後製品の集積・販売事業、首都圏での市場開拓トライアル事業、京都市でのホッと丹後運営など）等を通じてブランド開発、販路開拓、農林水産業との連携を推進し、京丹後製品の首都圏等における市場を開拓した。
- ・地域ブランド連携協議会に加盟し、他の自治体と連携しながら全国へ向けた農林水産物等の発信、販売拡大を行うとともに、自治体運営型通販サイトを開設し、独自で通販を実施することが困難な事業者に対し、その機会を提供した。
- ・観光のまちづくり推進事業補助金により、製造業による交流人口増加を図るための見環境整備への支援を2件実施したほか、商工会による地域産業と密着した「丹後ほんまもん体験」の推進により、多くの産業体験メニューを開発し、体験型観光の推進による地域産業の振興を図った。

【課題】

- ・本市の知名度をさらに高めるためのブランド製品のPR戦略、販売戦略を展開する必要がある。
- ・農林水産、商工業、観光業のさらなる連携と、最終的に観光誘客につなげる「農商工観連携」の仕組みづくりを構築する必要がある。

3 工業団地の造成と積極的な企業誘致

【主な成果】

- ・赤坂及び谷工業団地の残区画の分譲により、市内工業団地は完売。これにより約80人の雇用の場を創出するとともに、将来的な産業振興と新たな雇用の場の創出をめざし、森本工業団地を竣工した。
- ・企業立地促進法に基づく基本計画を策定し、大臣同意を受けて立地に有利な環境を整える中、これまで4社が「企業立地計画」の知事承認を受け、新工場を建設した。
- ・誘致フェアへの出展、企業訪問、意向調査等により、立地に向けた活動を進めた。
- ・新経済戦略にもとづき、全国最大級かつ特色ある支援制度を創設し、創設後半年あまりが経過する中、2件の新增設工場を指定し、14人の新たな雇用が創出される見込みとなった。

【課題】

- ・森本工業団地が未分譲のままであり、早期に分譲・立地を進める必要がある。

4 産学官による研究・開発体制の確立

【主な成果】

- ・京都工芸繊維大学と連携し、技術や経営に関する相談会の実施、京丹後キャンパスの利活用などにより、事業者の技術革新、経営革新を後押しした。
- ・京都工芸繊維大学と連携した起業アイデアコンペティションの実施により、新商品開発と事業化アイデアの蓄積を行い、3件のアイデアが商品化された。
- ・産学連携による共同研究に対する補助制度を設ける中、補助を受けて3件の事業者が京都工芸繊維大学等との共同研究により技術開発等を行い、製品化等へとつなげた。

【課題】

- ・産学連携を通じた技術開発、商品開発等の取り組みをより拡充させる必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・起業アイデアコンペティションにより蓄積した事業化アイデアの実用化など、産学連携の取り組みを成果、成功へと結びつける必要がある。 <p>5 商店街の再生</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗活用に対する補助制度を設け、16件の空き店舗活用による開業を支援し、商店街等の賑わいを創出した。 ・複数の大学と連携し、商店街の活性化など地域活性化策のモデル事例の研究、開発に取り組んだ。 ・商店街の自主的な取組に補助金を交付するなど、地域商店街の魅力づくり、活性化を支援し、商店街のイルミネーション化など新たな取り組みを創出した。 ・商工会が行うプレミアム商品券事業を支援することにより、これまでに3億6,870万円の商品券を発行し、地域商店での消費拡大を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型店、量販店の進出、ネット販売が拡大するなか、地域商店街の生き残り、再生に向けた抜本的な取り組みを検討する必要がある。 <p>6 新・丹後ちりめん産業の総合的な振興</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後ファッションウィーク事業への支援により、国内外への販路開拓、新商品開発等を推進し、毎年多くの商談機会（平成25年度で135件）を創出した。 ・シルクのまちづくり協議会活動に参加し、産地連携による国への要望活動、現状や施策等に関する情報交換、シルクの付加価値の活用、発信に組み込み、国による「地域活性化モデルケース」採択に伴う、新シルク産業創出の取り組みなど、新たな施策の実施にもつながった。 ・合理化設備導入補助を行い、織物事業者による必要な設備更新を後押しし、制度創設2か年で131台の織機の合理化を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋装や完成品への展開、シルクの特性・付加価値を生かした産品開発など、丹後産地の特色、技術を生かした販路開拓、商品開発、技術開発の一層の推進が必要である。 <p>7 Buy丹後（地元消費）の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後地域地場産業振興センターの取り組み（Tango Good Goods事業など）等を通じて、地場産品の開発、発信、消費を促進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者、流通者、消費者が連携し、流通や価格面などの課題を乗り越え、地産地消の仕組みを構築する必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>世界同時不況以後厳しい経済状況が続く中、大きな成果を生み出すことは困難であったが、経済状況や事業者のニーズ、課題に対応した各種施策を実施し、事業者の経営安定、成長、そして市内商工業の振興に一定寄与することができた。</p> <p>今後は、平成25年に策定した新経済戦略に基づき、事業者の経営安定と成長支援はもとより、創業や新産業の創出、企業立地の推進、さらにはグリーン経済やテレワーク産業の創出など、未来開拓型の施策にも取り組む。</p>

5 観光の振興	所管部局	商工観光部						
施策目的	<p>本市のもつ豊富な自然、文化、産業などを観光資源として有効に活用し、観光を始め各分野の事業者や市民の皆さんとともにかげがえのないふるさとを守り育てる観光を実現する。</p> <p>世界認定された山陰海岸ジオパークの多彩な地形を背景とした人々の暮らしなどの特徴を活かし、地域のジオツーリズムを通じた地質遺産の保全と活用によりジオパーク活動を盛り上げるとともに、「山陰海岸ジオパーク～京丹後市～」の市内外への周知と誘客を図るため、体験型観光やジオツアーを推進する。</p> <p>夏の海水浴、冬のカニだけに頼らない、新たな魅力づくりによる観光客誘致が必要であり、観光協会等関連団体と連携し、全国的なスポーツイベントや教育・合宿旅行の誘致・インバウンド事業の推進により、観光誘客の増加と京丹後ファンの拡大を図る。</p> <p>市の温泉宿泊施設をはじめ、トイレ、休憩所などの施設整備を進め、観光客にとって気持ちの良い観光地づくりを進めるとともに、観光施設の適切な管理運営を行い快適で魅力的な観光地づくりを推進する。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		年間観光入込客数	200 万人	H16	173 万人	H24	250 万人	H26
		年間宿泊客数	新規	-	34 万人	H24	70 万人	H26
年間外国人宿泊客数		新規	-	1,127 人	H24	5,000 人	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 「極上のふるさと観光づくり」の実現</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京丹後市観光立市推進条例の制定、京丹後市観光振興計画の策定により、将来ビジョンやアクションプランなど、施策や方向性を示した。 山陰海岸ジオパークの推進として、市民による2つのガイド団体（NPO法人まちづくりサポートセンター、琴引浜ガイドシンクロ）が組織され、観光客へのガイドサービスの取り組みが始まった。 <p>また、市内全小学校の6年生を対象としたジオパーク体験学習「大地の学習」を毎年実施し、子供たちのジオパークへの理解が深まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の旅館、民宿のおかみさんによる「京丹後 宿 おかみさんの会」が組織され、観光誘客活動やアテンド列車等の取り組みにより、京丹後の「おもてなし」をPRすることができた。 観光関連事業者を対象にした「おもてなしセミナー」や「インバウンドセミナー」などを実施し、接客及び意識の向上を図った。 海の京都構想による本市戦略拠点である浜詰（夕日ヶ浦温泉）・久美浜エリアにおいて、地域の関係者が主体となった魅力ある観光地づくりをすすめるためのマスタープランを策定し、実践に向けた取り組みが動き出した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興計画のプランを効率的、効果的に実行できる仕組み、体制づくりを行う必要がある。 市民のみなさんに地域の宝（資源）を再認識してもらい、地域ぐるみの観光振興を推進する必要がある。 海の京都マスタープランに掲げたメニューの実践を早急に取り組む必要がある。 							

2 地域資源の保全と活用

【主な成果】

- ・海を活かした観光の推進として、漁業者と連携を進め、漁船等を活用した遊覧船の運航が3地域で始まり、平成25年度には約1,300人が乗船するなど新たな観光商品となった。
- ・農業者や漁業者との連携を進め、農家漁家民泊、が開業し、都市部の学生等に農業や漁業体験メニューの提供が始まった。
- ・一坪ミュージアムや丹後ええもん工房といった取り組みの中で、ちりめん工場や酒蔵での見学の受け入れなど「ものづくり観光」の推進が図られた。
- ・地域におけるまち歩きマップの作成やガイド養成講座の実施、ジオパークを活用したトレッキングなど、自然や地域の暮らしを訪ねながら歩く「さと歩き観光」を推進することができた。
- ・日本一の砂浜海岸づくり推進事業により、美しい砂浜海岸の保全に向けた取組としてビーチ斉クリーン作戦の実施や年間を通じた保全活動の仕組みの構築を行った。また、年中にぎわうビーチの活用を進めていくイベントを計画し誘客に向けた取り組みを始めた。
- ・入湯税を活用した観光の魅力づくり推進事業補助金制度の導入により、温泉施設の整備、海岸清掃機器の購入、誘客サインの整備等、地域における観光インフラ整備の促進を図った。

【課題】

- ・今後さらに、地域資源を活かした魅力ある観光商品を造成していくことと、多くの観光客に利用してもらうための、本格的なサービスをいかに提供していくのが課題である。

3 歴史文化の保全と活用

【主な成果】

- ・月の輪田の再生や大成古墳の整備等により、伝説や歴史遺産を活かした新たな観光資源としての活用が図られた。
- ・丹後七姫めぐりマップや歴史みどころマップの作成、大河ドラマの誘致など歴史や伝説を題材にした情報発信や誘致活動を行った。

【課題】

- ・市内には多くの歴史文化・伝説の見どころスポットがあるが、観光客のかたへの説明を行うガイドの仕組みづくりやツアー造成などの取り組みを進める必要がある。

4 観光資源のネットワーク

【主な成果】

- ・自然、歴史文化、産業等、様々な分野から観光資源となる素材を掘りおこして体験プログラムを造成し、観光客への新たなサービス提供を図ることができた。
- ・伊根町からくる丹海路線バスの経路延伸による温泉施設への乗り入れや、観光スポットで乗り降りができる路線バスの運行など、周遊観光の強化が図られた。

【課題】

- ・体験プランの内容の見直しと、発地、着地の両方での情報発信等、販売システムの構築に取り組む必要がある。

5 四季型滞在観光の推進

【主な成果】

- ・京丹後市の弱みである春秋の観光誘客を強化するため、合宿等の誘致活動を行い、多くの学生等に本市に来てもらうことができた。
- ・新たな可能性として、季節や曜日を限定しない外国からの旅行客誘致のため、インバウンドの推進として市観光協会によるアセアン観光連盟総会の誘致、台湾高雄観光協会との友好提携によるツアーの実施、さらに、京都府丹後観光圏事業において、丹後3市2町での滞在型観光などに取り組んだ。

【課題】

- ・近隣諸国との国際交流を進めるなかで、観光地としてインバウンドの必要性について改めて認識し、団体ツアーの対応や値段設定など受け入れ態勢を整備する必要がある。

6 健康志向に対応した観光の推進

【主な成果】

- ・116歳でギネス認証の男性世界最長寿となった木村次郎右衛門さんをはじめ、多くの百寿者が暮らす「健康長寿のまち京丹後」の付加価値の創出を図るため、旅館、民宿において健康長寿食プランの提供を行い、「食」による新たな観光の魅力づくりを図った。

【課題】

- ・質の高い食（長寿の源）の魅力に加え、豊富な温泉資源（癒し）と自然を生かしたアクティビティ（運動）を組み合わせた魅力ある取り組みを進める必要がある。

7 環境先進地としてのエコツーリズムの推進

【主な成果】

- ・世界認定された山陰海岸ジオパークを活かした地元ガイドによるジオツアー、漁船を活用した遊覧船の運航など新たな体験観光商品が造成された。
- ・鳴き砂文化館などで、観光客にジオパークに対する学習や、自然の魅力を感じてもらうとともに、ジオパークの魅力を伝えるため、山陰海岸ジオパーク京丹後市情報センターを設置した。

【課題】

- ・エコツーリズムの魅力に、ジオパークの恵みでもある温泉や地産地消の食の提供を加えるなど、より魅力的な内容を検討する必要がある。

8 情報発信の強化

【主な成果】

- ・パンフレットの4か国語対応（英語、繁体語、簡体語、韓国語）、ホームページの3か国語対応（英語、中国語、韓国語）、フェイスブックの開設などITを積極的に活用し、情報発信の強化を図った。
- ・観光サイン整備計画に基づき、統一デザインによる観光案内看板を設置し、市のイメージ発信と観光客の利便性向上を図った。
- ・本市の自然や街並みを生かした映画やテレビ等、メディア撮影の誘致を図るため、京丹後フィルムコミッションを設立し、効果的な誘致活動や受入態勢を強化した。（平成25年度実績；ドラマほか5件）
- ・市内観光に係るワンストップ窓口、情報発信の場としてのプラットホームづくりを行うため、京丹後市観光情報センターを開設し、観光客へのおもてなしサービスを図った。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客のニーズや動向を的確に把握するとともに、高速道路網の進展など交通インフラ整備などを見据えた集客のターゲットエリア、ターゲットパーソンを定め、ターゲットごとに本市の豊富な地域資源を組み合わせた魅力的な情報を提供し、認知度と興味度を高め誘客促進につなぐ必要がある。 <p>9 交流の機会作り</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的なスポーツイベント（丹後 100 kmウルトラマラソン、丹後大学駅伝等）や観光イベントの開催、スポーツ合宿や修学旅行等の誘致活動に取り組み、誘客の促進を図った。 ・市内の旅館等への宿泊による経済効果を促進するため、観光業等活性化補助金制度を導入し、市外から多く参加する市民団体主催の大会を支援した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催においては、ボランティア体制づくりなど、継続可能な運営に取り組む必要がある。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>少子高齢化、海水浴離れ、カニによる誘客がピークを過ぎたことに加え、旅行形態の変化、旅行ニーズの多様化、国内観光地の競争激化、海外旅行の増加、厳しい経済状況など、本市の観光を取り巻く環境は厳しい状況にある。この間、京丹後市観光協会の発足、世界ジオパーク認定など新たな動きの中、京丹後市観光振興計画（第1次）による事業展開を行ってきた。</p> <p>今後は、第2次京丹後市観光振興計画の推進、海の京都観光圏事業の実施、海の京都本市拠点エリアである浜詰・久美浜エリアの整備促進など、更なる魅力ある観光地づくりに向けて事業展開を行っていく。</p>

6 京丹後ブランドの販売戦略		所管部局		企画総務部・農林水産環境部 商工観光部			
施策目的	<p>京丹後ブランドが未だ確立していない中、京丹後ブランド商品の研究や開発を支援するとともに、都市部での丹後の魅力発信拠点の整備・運営や情報の積極的な発信を図り、都市部との交流を推進するとともに、京丹後ブランドの商品の開発、生産、販売促進を図る。</p> <p>交流による京丹後ブランドの認知を高めるため市外在住者に京丹後市の魅力を発信し交流人口の増加を図る。</p>						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	イベント・物産展数	15件	H16	53件	H24	60件	H26
	ふるさと応援団入団者数	新規	-	320人	H24	700人	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 京丹後ブランドビジネス支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京丹後産品市場開拓トライアル事業の実施により、首都圏等の都市部での農産品を中心とした丹後産品の販路開拓を行うとともに、販売継続のための仕組みの実証調査・検証・構築を行い、その結果、継続して販売を行うことができ、販売店舗は16店舗にまで拡大した。 ・地域ブランド連携協議会に加入し、東京駅近郊でのPR・販売活動や専用ブースへの観光パンフの配架等により、他自治体とともに地域・産品PR活動を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度・販売単価（利益率）・流通コスト・流通ロット等との関係から、十分な利益が生み出されていない状況がある。さらなる検証を行いつつ、流通させる商品の選択や流通スキームの改善を行う中で、利益が創出できるビジネスにしていく必要があり、そのための支援を行う必要がある。 						
	<p>2 丹後の魅力発信拠点整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市堀川商店街内に「特産品ショップ・ホッと丹後」を開設し、運営した。 ・同店舗の会員は、2,000人超まで拡大。会員を対象に「丹後ツアー」を実施し、毎年100人程度の観光誘客を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特産品ショップ・ホッと丹後」について、採算性を高めるとともに、地域や特産品のPR機能の拡充により、観光誘客等の波及効果をさらに創出していく必要がある。 ・地域及び産品のPRを行い、知名度を上げていくため、新たな拠点の開拓・確保が必要である。 						
	<p>3 京丹後ブランドの情報発信</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後地域地場産業振興センターにより「ICT人材育成・活用による丹後産品集積活性化事業」を実施し、動画によるプロモーション機能を備えた独自販売サイトを開設したことにより、京丹後市の魅力・地場産品やその生産者133事業者に関する情報発信が行われるとともに、産品の通信販売が行われた。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体初となる「行政版知的資産経営報告書」を作成公表し、産業共通の強みを PR した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特産品ショップ・ホッと丹後」について、採算性を高めるとともに、地域や特産品の PR 機能の拡充により、観光誘客等の波及効果をさらに創出していく必要がある。 ・地域及び産品の PR を行い知名度を高めていくため、新たな拠点の開拓・確保が必要である。 <p>4 販売促進イベントの支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（「Tango Good Goods 見本市」の開催、「丹後のええもんうまいもん展」の実施、K B S 京都朝市への出展など、丹後地域地場産業振興センターや「特産品ショップ・ホッと丹後」が行うイベント開催や京阪神や名古屋でのサテライト販売（年 20 回程度）を支援し、都市部における京丹後産品の販売を促進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に取り組まれているものの、採算性や人的問題との関係から、イベント開催数や出展回数は横ばいの状況が続いている。採算性向上への工夫を行う中で、人的問題も解決し、さらなるイベント・出展に取り組んでいくことが必要である。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>「京丹後ブランド」は、まだ確立されていないのが現状である。それは”ブランド価値”が何かよくわからないままブランドを売り出そうとしていることに起因し、消費者が京丹後ブランドの明確なイメージを持ち得ていないことが原因であると考えられる。</p> <p>平成 20 年に作成公表した「知的資産経営報告書」を参考にしつつ、京丹後ブランドの共通価値を市民・事業者が理解するとともに、その価値を活用したブランド商品・サービスを創造し、情報発信を行うとともに販売を促進していく中で、京丹後ブランドを創りあげていく。</p>

2 暮らしの中でいのちが輝く 環境循環都市

1 自然環境の保全と創造	所管部局	市民部・農林水産環境部						
施策目的	<p>ライフスタイルや産業構造の変化による自然環境への悪影響について、市民・事業者を対象とした清掃活動への参加要請、自然環境保全意識の啓発を行い、自然環境、生活環境の持続可能な保全を図る。</p> <p>温室効果ガスの排出等による地球温暖化問題、枯渇性のある化石由来燃料からの脱却、市民・事業者を対象とした節電、節水、公共交通機関の利用促進などの省エネ・省資源型生活の推進を図る。</p> <p>省エネルギー機器への移行、次世代自動車インフラの整備、事業所、各家庭での節電や公共交通の利用、省エネ機器、次世代自動車の普及などによる化石燃料の使用削減、温室効果ガスの排出の抑制を図る。</p> <p>化学合成肥料・農薬の使用量を削減し、多様な生物を育み、安心・安全な農産物の生産を行う。</p> <p>堆肥等の利用、生分解性マルチ等の利用による環境に配慮した営農活動を推進する。</p> <p>遊休農地を利用した水田ビオトープの設置、生物多様性を育む農業の推進、豊かな自然・農村環境の維持を図る。</p> <p>現況の3火葬場はすでに老朽化していることから、環境にやさしく、安定した火葬業務が行える最新設備の火葬場を新たに整備し、市民の利便性と行政サービスの向上を図る。</p> <p>狂犬病予防注射未接種者への周知啓発、堀川浄化施設の適正な維持管理、騒音、振動、悪臭といった公害等への迅速的確な対応を行い、市民が安心して快適に暮らせる環境を確保する。</p> <p>大雨による水害被害などの万が一の災害発生時に備えるために消毒薬剤の備蓄を進め防疫対策に努めるとともに、各市民局に蜂などの害虫駆除のための防護服を備え市民に貸出しを行うなど、市民が安心して快適に暮らせる環境を確保する。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		京丹後市一斉クリーン作戦の実施	0回/年間	H17	1回/年間	H24	2回/年間	H26
		京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域箇所	4か所	H17	4か所	H24	10か所	H26
		自然観察会開催回数	新規	-	1回/年間	H24	5回/年間	H26
自然環境調査の実施	新規	-	0回/年間	H24	2回/年間	H26		
施策方針の主な成果と課題	<p>1 豊かな自然・農山漁村環境の継承</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京丹後市美しいふるさとづくり条例」による特別保護区域での環境保護団体活動への補助金交付、はだしのコンサート開催に対する補助金交付により地域が主体的に行う地域の環境保全活動の継続を支援し、自然環境の保全を図るとともに、環境保全の大切さを広くアピールすることができた。 ・水生生物調査、内山ブナ林観察会、職員出前講座の実施により、参加者が市内の自然環境の良さや環境保全の大切さに気付く機会を提供し、意識の啓発ができた。 ・環境基本計画推進委員会の発案で地域やボランティアが主体となり取り組む「水をつなぐクリーン大作戦」を定例化し、海へつながる河川流域全体で清掃活動に取り組むことで、身近なごみをなくすことが環境を守るという意識啓発を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全意識啓発の継続に向けた市民や地域との協働による環境保全に取り組む団体等の育成が課題である。 							

- ・環境配慮型ライフスタイルの更なる普及・啓発を行う必要がある。
- ・「京丹後市美しいふるさとづくり条例」による重点区域の新たな指定を行っていないため、検討が必要である。

2 地球温暖化防止対策の推進

【主な成果】

- ・「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定と対策を推進し、地域の事業所のひとつとして、市役所が率先的に、節電や省エネルギー活動による化石燃料の使用節減に取り組み、地球温暖化防止に対する普及啓発を図った。
- ・平成 16 年度を基準年度として平成 22 年度までに 1,103 トン/CO₂、率にして 4.0%以上削減する目標に対して、目標年度の 22 年度に 2,197 トン/CO₂、率にして 9.9%を削減し温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止に貢献した。
- ・エコドライブ推進事業の実施による環境配慮の意識啓発や職員出前講座の実施により、市民及び職員に対して自動車運転時や日常生活の中で、エネルギーの浪費防止、化石燃料の使用節減などの地球温暖化防止行動の普及啓発を図った。
- ・小型風力発電設備の普及支援を行い、化石燃料によらず、自ら発電を行うことで、身近なエネルギーとして、再生可能エネルギーの活用による地球温暖化防止効果を普及啓発することができた。（36 基）
- ・自然エネルギー活用の普及のため薪ストーブ・ペレットストーブ設置に補助金を交付し、石炭や石油といった化石燃料から、再生可能なエネルギーである木質バイオマスの使用により、温室効果ガスの排出量削減とエネルギーの地域内循環を図った。（30 件）
- ・エコエネルギーセンターでの生ごみの資源化に取り組み、焼却ごみ削減と電気・熱エネルギー、農業用液肥の創出により、化石燃料の節減と地域での資源循環を図った。段階的な取り組みの実施により、市内全域への普及の道筋を作ることができた。
- ・廃食用油の回収支援や廃油から精製する BDF を公用車で活用し、廃棄物をエネルギーとして活用し、地域資源を循環させるモデルを構築した。（網野給食センター 1 台）
- ・市管理分の防犯灯・道路灯を LED 化し、省電力化による温室効果ガスの削減により地球温暖化防止に貢献した。（H25 年度実施 防犯灯 1,697 基、道路灯 147 基）
- ・上限 200 円バス施策など公共交通を利用促進することで、結果的にマイカーでの移動を少なくするといった地球温暖化防止行動に繋がった。

【課題】

- ・市有施設の設備・機器の高効率化、省電力化改修による市の率先したエネルギー消費削減の推進
- ・環境団体、協議会との協働による地域での温暖化対策の推進
- ・市民・事業者への省エネ・節エネ等の地球温暖化対策行動につながる動機づけや意識啓発、支援の充実及び目標や将来ビジョンの共有
- ・再生可能エネルギー普及のための環境整備、支援
- ・継続的、発展的な公共交通の利用促進

3 自然環境に配慮した公共事業の実施

【主な成果】

- ・平成 19 年 3 月に京丹後市農村環境計画を策定し、農村地域の環境保全を総合的・効率的に進め、農業農村整備を行った。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業だけでなく全庁的に自然環境に配慮した公共事業を推進していく必要がある。 <p>4 火葬場の整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新火葬場の建設地を決定し、建設工事等整備に着手することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 4 月の供用開始に向け着実に事業を進捗させるとともに、管理運営方法を具体的に決定していく必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>豊かな自然を守り、限りある資源を有効に活用し、環境に負荷を与えない持続可能な社会づくりを進めていくことが必要である。そのためには、化石由来のエネルギーへの依存を低減し、地球温暖化につながる温室効果ガスを削減するため、再生可能エネルギーの推進や節電、省エネルギーに取り組み、環境配慮型の産業活動やライフスタイルを推進しなければならない。市民、事業者、団体が主体となって取り組みを進めていけるよう更なる普及・啓発に努める。また、市も率先し、限りある資源を有効に使い、低炭素で環境負荷の少ない事業の実施に取り組む。</p>

2 新しいエネルギーの導入と活用	所管部局	農林水産環境部					
施策目的	<p>地球温暖化防止対策として化石燃料にかわるエネルギーの導入に向けた取り組みが世界各国で行われる一方、エネルギー資源に乏しい我が国は、その消費量の多くを海外に依存している。このような状況を考えると、特定のエネルギー源に過度に依存することなく、各種エネルギー源を適切に組み合わせて利用するとともに、必要十分な量を安定的に確保し、また、温室効果ガスの排出抑制を図る方策の検討が必要である。</p> <p>そのため、京都エコエネルギープロジェクトの成果等を活かしつつ、再生可能な新エネルギーの活用を推進するとともに、市内における新エネルギーの利用可能量を推計し、各種エネルギー生産設備の整備などエネルギーの地域内創出、自給率の向上、温室効果ガスの排出抑制に向けた施策展開を図る。</p> <p>地域バイオマスのエネルギー活用については、「京丹後市バイオマスタウン構想」に基づき、バイオマス資源の発生量及び地域特性に応じた新しい活用技術の導入や、活用事業の地域内展開を推進する。</p> <p>同時に、公共施設に限らず、一般家庭や事業所等においても、身近な省エネを積み上げることでエネルギー使用量の削減を進め、温室効果ガス削減による地球温暖化防止を推進する。</p>						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	太陽光による発電量	38,851kwh	H16	15,703kwh	H24	46,424kwh	H26
	バイオガスによる発電量	0Mwh	H16	494Mwh	H24	3,663Mwh	H26
	公共施設への太陽光発電設備の導入	新規	-	4 か所	H24	15 か所	H26
	E S C O事業の導入	新規	-	0 か所	H24	3 か所	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 新エネルギー等の普及・活用</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うみかぜ風力エネルギー普及モデル事業（二酸化炭素排出抑制対策事業）として、風力発電システム設置補助により、小型風力発電の普及に貢献した。 （実績：36件、31.76kW） ・公共施設への太陽光発電設置を進め、省エネ・地球温暖化防止活動の推進を周知した。 （平成22年度：京丹後市役所峰山庁舎屋上8.14kW規模） （平成23年度：峰山林業総合センター8.6kW規模） ・木質バイオマス（薪・ペレットストーブ）利用促進補助事業を実施し、化石由来燃料から再生可能燃料への代替を進め、二酸化炭素排出抑制に努めた。 （薪ストーブ28件、ペレットストーブ2件） ・再生可能エネルギーに関するビジョンを策定し、実施の方向性及びそれぞれの役割、進める環境整備について明確化を図った。 （平成24年度 再生可能エネルギー導入促進基本方針策定） ・再生可能エネルギー事業の安定的展開と運営管理のため、市民太陽光発電所事業特別会計及び市民太陽光発電所事業基金を新たに創設した。 ・固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギー電気の発電事業を実施し、地域の自然エネルギーの活用促進と収益の地域還元を進めた。 <p>バイオガス発電（余剰売電：京丹後市エコエネルギーセンター）80kW×5台 太陽光発電（全量売電：京丹後市市民太陽光発電所 2か所） 太陽光発電施設 大宮サイト334kW / 網野サイト656kW</p>						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設へ木質燃料ボイラーを導入し、地域木質資源の利用促進基盤を作った。 （平成25年度：浅茂川温泉静の里、平成26年度予定：弥栄あしぎぬ温泉、宇川温泉よし野の里温泉） ・ 災害時、停電時等に必要な電力確保のため太陽光発電と蓄電池を中核的避難施設に整備する等、災害に強いまちづくりに再生可能エネルギーを活用した。 （平成26年度予定：地域防災計画上の3避難施設） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気事業法、再エネ特措法等、国制度改正・規制改革状況の反映・連動性の維持確保 ・ 継続した利活用可能な資源・エネルギーの発掘及び実証と実事業の具現化 ・ まちづくり・地域づくりへの再生可能エネルギー事業の活用 ・ 市民の新エネルギー活用主体としての意識醸成と事業への民間活力の誘引、一体展開 ・ 再生可能エネルギー事業及び環境配慮活動に対する付加価値の向上 ・ 気象条件、賦存状況、地域性等、地域の実態及び特性に応じた施策検討と展開 <p>2 省エネルギーの推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が管理する街路灯等へLEDを導入し、省電力化による温室効果ガスの削減により地球温暖化防止に貢献し、エネルギーコストを削減した。 ・ 夏季、冬季に市役所での節電に取り組み逼迫する電力需給状況に対応した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市有施設の設備・機器の高効率化、省エネ改修を推進する必要がある。 ・ エネルギー使用に係る運用改善ルール等の提示と共有を図る必要がある。 ・ 省エネ・節エネ行動につながる動機づけや意識啓発、支援の充実及び目標や将来ビジョンを共有する必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>新しいエネルギーの導入と活用、省エネルギーの推進分野にあつては、構造的に、また、国民の意識的にもここ数年来大きく変化した分野となった。</p> <p>環境配慮の域を超え、時代の要請となった再生可能エネルギーをはじめとする新エネルギーの導入と活用・省エネルギーの推進にあつては、高まったエネルギーの自給と管理の重要性、電力不足と化石燃料依存の現状、電力自由化及びエネルギーシフト等国家エネルギー戦略の抜本の見直し等の背景を踏まえ、地域独自性を持ちつつ、一方で大局的見地を保ちつつ進める必要がある。</p> <p>今後の取り組みにあつては、当該分野に対する高まった関心を地域が主体となった活動及び事業に変えていく方策が求められることとなる。</p> <p>地域が自主的かつ主体的に取り組むことのできる新エネルギー・再生可能エネルギー事業を推進し、創エネ・省エネを一体で捉えた地域主体のエネルギー管理と民間活力の活用を通じ、地域エネルギーのさらなる創出と社会・産業基盤の好循環形成、ひいては持続可能な地域基盤の構築へ向け取り組みを進める。</p>

3 ごみ・廃棄物対策	所管部局	市民部・農林水産環境部					
施策目的	<p>一般廃棄物（ごみ及びし尿・浄化槽汚泥）について、適切な収集運搬及び施設の維持管理を行うことで、適正な廃棄物処理を行い、安心快適な市民生活を確保する。</p> <p>また、限りある資源の消費削減と有効活用を行うため、市民・事業者・行政が一体となり、ごみ排出量の削減を図ることにより、ごみ処理コスト及び環境負荷を軽減する。</p> <p>不法投棄や不法焼却が多数発生していることから、防止対策を推進し、自然環境や生活環境の悪化を防止する。</p>						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	ごみの減量化（1人/日当たり）	1,043 g	H15	1,083 g	H24	1,000g 以下	H26
	不法投棄・焼却苦情件数	新規	-	24 件	H24	23 件	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 ごみ処理・リサイクル体制の整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮津以北2市2町での広域ごみ処理施設の建設を目指して研究会を実施し、広域ごみ処理施設の建設に向けた検討を行ったが、結果的に広域処理化は断念することとなり、現施設の延長稼働に向けて具体的な地元交渉を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市単独でのごみ処理へ方向転換となった結果を受け、現行施設の稼働期間延長に向けた地元交渉を実施しているが、関係集落と現行施設の延長協議が合意できない場合は、次期施設の建設候補地の決定が必要である。 <p>2 ごみ減量化の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化のため、古紙回収団体への補助金の交付を行い、古紙類の資源化を進めることができた。 新たな分別品目（小型廃家電、雑がみ）の取組みを行い事業着手することで、市民のリサイクル意識啓発と資源の有効活用及びごみ減量化を図ることができた。 エコエネルギーセンターを活用し、市内6地区200世帯を対象に生ごみ資源化の実証事業を行い、課題整理と普及啓発を進めることにより、市内全域の生ごみ資源化の実現へ向けた基礎を作ることができた。 広報紙に連載記事を掲載して、京丹後リ・スタイル（Re-style）を提唱し、人と自然のつながりを取り入れた資源を大切にす新たな暮らしを提唱することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間による古紙回収の取組みの増加等により、古紙回収団体数及び古紙回収量は年々減少傾向にあるが、古紙回収団体補助金の有効活用と雑がみ分別の啓発強化等により、今後ともごみ減量の取組みを積極的に支援し、市民のごみ減量化に対する意識向上に努める必要がある。 ごみの最終処分量の削減とごみ処理経費削減に向け、新たな分別品目を設定する必要 						

	<p>がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型廃家電、雑がみの分別が継続し拡大していくよう、市民への意識啓発と制度構築を進める必要がある。ごみの最終処分量の削減とごみ処理経費削減に向け、新たな分別品目を設定する必要がある。 ・生ごみ資源化の実証事業の結果を踏まえ、対象地区を順次拡大していくことが必要である。 ・4Rを基本とするリ・スタイルの定着には継続的な啓発が必要である。 <p>3 不法投棄・不法焼却対策の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と協力しながら不法投棄の回収・処理を行い、地域環境の保全を進めることができた。 ・京都府と連携した不法投棄防止ネット、小学生の啓発標語看板及び不法投棄防止看板の設置、広報紙を活用した不法投棄防止の啓発を行うことによって、市民への意識啓発が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄は夜間等人目につかない時間帯に行われることが多く、日中のパトロールから行為者を発見することは困難であるが、今後も引き続き対策と啓発の実施が必要である。 ・地域の名前で防止看板を設置するなど不法投棄や不法焼却を許さない地域での雰囲気づくりを進めることが必要である。 <p>4 し尿、汚泥対策の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿、浄化槽汚泥について、公衆衛生の見地から適正な処理を行った。 ・下水道の汚泥については、焼却施設により適正に焼却後、埋め立て処分を行った。 ・ダイオキシン検査、水質検査、ばいじん検査等を行った。検査結果に異状はなく、施設を適正に管理することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3か所に、し尿処理施設があるが、公共下水道接続の進捗等によるし尿処理量の減少に伴い、施設運営を見直す必要がある。 ・今後、公共下水道への接続が増加することにより、下水道汚泥が竹野川衛生センターで焼却処理しきれなくなるため、汚泥の資源化への検討が必要である。
<p>今後の取組方針</p>	<p>廃棄物処理は、快適な市民生活の根幹をなすものであり、今後も廃棄物の適正処理に向けて、継続して取り組みを進める必要がある。</p> <p>ごみの発生をできるだけ抑え、発生したごみについては、資源化を進めることにより、ごみをゼロに近づける取り組みが重要であり、ごみの発生抑制と資源化について、普及啓発活動を継続する必要がある。</p> <p>生ごみ資源化については、平成22年度からモデル事業を続けており、実施上の課題整理や改善は行っているが、取り組みの拡大には至っていないため、今後は生ごみ資源化の全市展開へ向けて参加地域・世帯の拡大を推進する必要がある。</p>

4 循環型社会の構築		所管部局	市民部・農林水産環境部					
施策目的	<p>農林水産業、商工業、一般家庭等の様々な分野から多種多様な形で発生・存在するバイオマス資源・エネルギー等の活用を推進する一環として、市内生ごみの発生抑制と資源活用を推進することにより、排出される生ごみが減少し、排出された生ごみも資源化することにより、焼却・埋立処理する生ごみがない状態を目指す。(ゼロエミッションの推進)</p> <p>農林水産業、商工業、一般家庭等の様々な分野から多種多様な形で発生・存在するバイオマス資源・エネルギー等の活用、エコエネルギーセンターで発生するメタン発酵消化液の農業利用を促進する。</p> <p>環境保全型農業を普及し、自然環境の保全に寄与するとともに、「環のちから」ブランドの販売促進により農家所得を向上し、基盤強化する。</p> <p>リサイクルの推進と意識の向上、古紙の再資源化を進めるために、古紙回収団体が行う古紙回収事業に対し回収実績に応じた補助金を交付し、焼却処分するごみ量の抑制を図る。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		リサイクル率	21%	H15	18.7%	H24	27%	H26
		環境NPOの数	3団体	H16	4団体	H24	5団体	H26
廃棄物系バイオマスの利用率		新規	-	72.9%	H19	96.6%	H26	
	未利用バイオマスの利用率	新規	-	5.3%	H19	36.3%	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 循環型社会環境の整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコエネルギーセンターを活用し、廃棄物等のメタン発酵過程で生じる消化液を液肥として農業利用することにより、循環型社会の形成に努めた。 (平成25年度：液肥利用量3,882トン) ・エコエネルギーセンターを活用した生ごみ資源化の実証事業を行い、エネルギーとして活用する仕組みの普及啓発に努めた。 (平成25年度：6地区、約200世帯、14トンの生ごみを資源化) ・エコエネルギーセンターの管理運営を指定管理制度に基づき、アマタ株式会社に運営委託することにより、民間の活力による安定した施設運営を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業の結果を踏まえ、対象地区を順次拡大していくための具体的検討が必要である。 ・地域の資源循環を更に高めるため、中核施設であるエコエネルギーセンターへの市内からの生ごみの受け入れを増やす取り組みが必要である。 ・エコエネルギーセンターの取り組みに関する情報発信をより積極的に行い、資源の利活用や環境に関する学習の拠点としてのPRを行う必要がある。 <p>2 循環型産業の育成</p> <p>【主な成果】</p>							

	<ul style="list-style-type: none"> ・液肥利用農産物のブランド名を全国公募し、「環のちから」のブランド化を推進するとともに、販路拡大を目指し農家向け勉強会等を実施するなど、市内外で循環する仕組みづくりを行った。 ・液肥を活用した農作物の栽培が市内農家で行われ、(平成 25 年度：市内農家 70 人、3,882 トン) 資源循環による環境保全型農業の普及推進に繋がった。 ・廃油を利用した BDF 燃料化等の取り組みを行う NPO や木材や米ぬか等のバイオマスを原料としたバイオプラスチックを扱う企業などを支援し、市内における資源循環を促進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲への液肥利用は農家からの需要も多く定着してきているが、年間を通じた液肥利用の普及を推進するため、国営開発農地等の畑作への利用をより積極的に推進する必要がある。 ・バイオマスを利用した製品等の普及啓発や販路拡大に向けた支援などの取り組みを強化する必要がある。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>ごみの最終処分量をゼロに近づけるため、ごみの発生抑制と資源化について、普及啓発活動を継続する必要がある。</p> <p>生ごみ資源化については、平成 22 年度からモデル事業を続けており、今後は生ごみ資源化の全市展開へ向けて参加地域・世帯の拡大を推進するため、資源化に適した分別処理方法を検討実施していく。また資源循環を進めるため、更なる液肥の利用普及を図ることが必要である。液肥については水稲への利用が定着してきて体系的な液肥施用について実績が得られたと考えられるが、年間を通じた液肥散布ができるよう国営開発農地等の畑作物への普及拡大が課題となってくる。そのため、液肥利用者協議会等と連携して水菜や茶などの丹後における主要作物への液肥利用を拡大する必要がある。また BDF やバイオプラスチックなどの販路拡大などに向け、企業等の支援が必要である。</p>

3 生きる喜びを共有できる 健やか安心都市

1 市民主体の健康づくりの推進		所管部局	健康長寿福祉部					
施策目的	<p>がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が3大死因となっており、検診では高脂血症、高血糖、高血圧などについて注意を要する方が多いため、総合検診受診率を向上させるとともに、健康教育、健康相談、血压サポート倶楽部等生活習慣病予防に関する事業を実施し、市民の健康増進を図る。</p> <p>妊娠中の疾病、低体重児出生、子どもの疾病や障害（発達障害含む）、う歯の保有率が高い、育児不安への支援が必要な家庭等があるため、異常の早期発見及び治療をすすめるとともに、子どもが健やかに成長し、家庭では安心な子育てができるよう、乳幼児健康診査、年中児発達サポート事業、子育て支援事業、う歯予防事業等を実施し子育てを支援する。あわせて、虐待を未然に防止する。</p> <p>自殺者は年々減少しているもののゼロにはならず、ストレスのある人や睡眠不足の人が増加する傾向にある。自殺予防事業の実施にあたり、こころの健康の正しい知識の普及、ゲートキーパー等人材育成、相談窓口の充実を図るなど、こころの健康づくりを広げるとともに、自殺者ゼロを目指す。</p> <p>地域に健康づくりが浸透しにくい。食生活改善推進員及び健康づくり推進員を育成し、地域の健康づくり活動を実施する。地域にこころと身体の両面の健康づくりを浸透させる。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		う歯(むし歯)のない3歳児の割合	58%	H16	78.4%	H24	70%	H26
		胃がん検診の受診率	22%	H16	26.9%	H24	50%	H26
乳がん検診の受診率		17%	H16	46.7%	H24	50%	H26	
子宮がん検診の受診率		15%	H16	44.6%	H24	50%	H26	
大腸がん検診の受診率		26%	H16	41.9%	H24	50%	H26	
肺がん検診の受診率		新規	-	44.8%	H24	50%	H26	
「うつ予防」健康教室開催回数	新規	-	11回	H24	50回	H26		
施策方針の主な成果と課題	<p>1 市民主体の健康づくりの推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度、市民の健康の実態を把握するために実施した市民アンケート調査結果をもとに、健康増進計画を見直し、新たな計画を策定する中で、市民一人ひとりが元気に生き生きと暮らせるまちづくりに向けての指針を示すことができた。 平成25年度、保健・農・教育・子育てなどの各計画で推進していた「食育」について、策定委員会等で検討を行い、「食育推進基本方針」を策定したことにより、総合的な食育を推進する方針と体制ができた。 百寿者の食調査を行い、健康長寿の秘訣を分析した「京丹後 百寿人生のレシピ」を発刊したことにより、健康づくりや食育に活用することはもとより、観光振興面でも長寿御膳や長寿弁当の開発・販売に繋がるなど「健康大長寿のまちづくり」に寄与した。また、マスコミ等に取り上げられたことにより、本市を広く全国に発信することに繋がった。 健康づくり推進員、食生活改善推進などの健康づくりリーダーを継続して育成するこ 							

とにより、地域の健康づくり体制の基盤ができた。

【課題】

- ・健康増進計画の中間評価結果では、こころの健康（ストレスや睡眠不足の増加）とアルコール（適正飲酒の知識不足）の分野が改善していなかった。
- ・食育推進基本方針をもとに関係機関が連携して具体的な展開を行うとともに進捗管理が必要である。
- ・市民が健康づくりを主体的に実施する具体的な情報発信や取り組みが必要である。

2 一次予防の重視

【主な成果】

- ・母子保健事業により、異常の早期発見、早期治療及び療育を行い、子どもの健やかな成長支援を進めることができた。
- ・出前講座や健康教室、CATV を活用した健康体操の普及、総合検診事後指導として集団教育や個別相談を実施し、正しい知識の普及啓発ができた。
- ・健康づくり推進員を対象に研修や活動支援を行うことにより、ウォーキングマップの作成、地区でのウォーキングを実施するなど、「歩く健康づくり」を進めることができた。
- ・食生活改善推進員に継続した研修を行うことにより、地域に出向いた伝達講習を実施し、地域の健康づくりを推進することができた。

【課題】

- ・思春期保健の充実
- ・健康づくり推進員による地域でのウォーキングの普及
- ・「京丹後 百寿人生のレシピ」を活用した食育推進
- ・がん・脳血管疾患等の生活習慣病予防の充実
- ・質の良い睡眠の普及啓発（自殺予防とも関連）
- ・成人の歯科保健の充実

3 健康づくり支援体制の充実

【主な成果】

- ・乳幼児健診及び予防接種について、医療機関と連携することにより、適正かつ効果的に実施できた。
- ・母子の歯科保健の改善を目的に、歯科保健推進会議を新設し関係者の連携を図る体制を作った。
- ・総合検診において、子宮がん検診の個別医療機関検診の整備、日曜検診の追加を行い、市民の検診受診機会を増やし利便性を図ることができた。
- ・健康づくり推進員、食生活改善推進員を育成した。
- ・保健師が睡眠健康指導士の資格を取得することにより、市民に質の良い睡眠を普及する体制と普及啓発ができた。
- ・在宅健康管理システムを活用して血压管理を行ったところ、利用者の約半数に血压値の改善や健康意識の高揚があるなど事業の効果があつた。

【課題】

- ・健康づくり推進員の地域活動の推進
- ・食生活改善推進員の地域活動の推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅健康管理システム事業の今後のありかたの検討 <p>4 自殺予防対策の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーアクセス無料電話相談、臨床心理士によるこころの健康相談、こころの健康づくり講演会、傾聴講座、街頭啓発等の各種事業を行うことで、平成 24 年には自殺者数が 12 人まで減少し、自殺率は全国平均以下となった。 ・市民と市職員全員を対象にゲートキーパー研修を実施し、市役所内や広く地域において自殺予防のための早期発見早期対応の担い手となる人材が養成できた。 ・寄り添い型総合パーソナルセンターが開所され、ワンストップ相談支援が可能となった。 ・平成 25 年度に「京丹後市 自殺のないまちづくり行動計画」を策定した。 ・自殺のない社会づくり市区町村会について、参画団体が増加。(平成 26 年 3 月末：市区町村 266 団体、都道府県特別会員 11 団体)。総会、研修会、国への要望を継続したところ、内閣府によるブロック研修会の開催、国の基金の積み増しなどにつながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画にそった自殺予防を推進し、実態にあった総合的な進捗管理 ・自殺未遂者支援体制や自死遺族支援の充実 ・国に対して基金の恒久的な財源化を継続して要望 ・国に対して自殺のない社会づくり市区町村会などの広域的な事業に対する基金の重点配分を継続して要望
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>現計画の方針により、市民の健康増進を図ることができた。より市民が主体的に健康づくりをすすめるための、魅力のある情報発信や保健事業の取り組み方の工夫が必要である。食育については、25 年度に京丹後市としての総合的な食育推進基本方針を策定することができたので、今後は関係者との連携のもと総合的な食育を推進する。</p> <p>平成 23 年度及び 24 年度は久美浜及び丹後保健センターの機能を各庁舎に移転し、保健センターの有効活用を図ったが、今後少子化による各保健センターの使用頻度の減少を勘案すれば、拠点となる保健センターを新設することも喫緊の検討課題と考える。</p>

2 医療保険制度の一層の充実		所管部局	健康長寿福祉部				
施策目的	<p>医学の進歩や生活習慣病による受診者の増加などにより、医療費が年々増加していることから国保税収納率を税務課・京都地方税機構と協力し、向上させる。また、特定健康診査、特定保健指導、ドック事業を通じて、健康の確保や重症化を防止する。</p> <p>前年度以上を目標として、税収を増加させるとともに、医療費を抑えることで、支出増を抑え、国民健康保険事業の持続的かつ安定的な財政運営を図る。</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律第 98 条の規定に基づき後期高齢者広域連合に事務経費及び医療費の 1/12 を負担する。</p> <p>後期高齢者広域連合の収入を確保して、後期高齢者医療制度の安定した運営を図る。</p> <p>健康と保持と福祉の向上のため、各福祉医療制度により、高齢者、子ども、障害者、ひとり親家庭の親子に対する医療費給付事業を充実する。安心して医療を受けられる体制を作る。</p> <p>国民年金法に基づき、また、制度上老齢基礎年金等を受けることができない在日外国人等がおられることから、確実な年金給付要件を満たすよう資格得喪の届出事務を行うとともに、当該届出について広報する。また、制度上老齢基礎年金等を受けることができない在日外国人等に給付金を給付する。</p> <p>市民の老後や不慮の事故、疾病等に対する生活保障を確保する。</p>						
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値
	国民健康保険税の収納率	96.2%	H16	94.8%	H24	98.0%	H26
	特定健診の受診率	新規	-	39.6%	H24	50%	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 国民健康保険と高齢者医療の安定運営</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度の国保税率の改定及び平成 22 年度以降の一般会計からの繰入金投入などの歳入確保と被保険者資格や保険給付の適正化などの取り組みを実施した結果、国民健康保険事業の安定運営化につながった。 国民健康保険税について、京都地方税機構の協力により、より一層税収の適正化を図った結果、現年度分、滞納繰越分ともに収納率が向上した。 京都府後期高齢者医療広域連合に対し、保険料収入の確保に努めるなどにより、後期高齢者医療制度の安定運営に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療制度の安定運営のために、更なる収納率向上に向けた取り組みの強化や、国保事業の健全化向上のための収納向上対策及び医療費適正化対策を今後も継続して実施する必要がある。 						
	<p>2 福祉医療制度の充実</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療事業において、平成 25 年度から中学生卒業まで現物給付化を実施したことで、受診しやすい環境を整備できた。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療の適正な対象者の把握及び資格認定を実施した結果、遺漏を防ぐことができ適正に事業を実施できた。 ・京都府に合わせて、ひとり親家庭医療事業の所得基準の改定と事業名称を変更した。 (平成 26 年度実施) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度対象者に対して、資格の得喪や給付の申請などの漏れが無いように、更なる周知の必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>現計画方針による制度安定は一定果たしている。今後は国保の広域化を含め、更なる財政健全化に向けた取り組みが必要である。</p> <p>平成 24 年度に策定した第二期京丹後市特定健診等実施計画に基づき、被保険者の健康増進・維持のため、関係課とも連携して、改めて特定健康診査受診率、特定保健指導受診率の向上を目指す必要がある。</p> <p>重度心身障害者老人健康管理事業及び重度心身障害者医療事業の市制度分については、平成 27 年度を目途に事業の再検討が必要である。</p>

3 患者本位の医療体制の充実		所管部局		医療部			
施策目的	<p>将来にわたり市民生活を安心・安全なものするために保健、医療及び福祉の緊密な連携により地域包括医療を推進する。医師・看護師等の医療従事者の確保を図ることで格差のない安心の医療体制の充実に努める。市立病院の現行の経営水準の維持発展を図ることで持続可能な市立病院経営に努める。</p>						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	除細動器（AED）の市施設設置数	0台	H16	113台	H24	80台	H26
	経常収支比率	新規	-	103.6%	H24	101.8%	H23
	職員給与費比率	新規	-	57.4%	H24	56.9%	H23
	医療確保奨学金等の貸付件数（医師）	新規	-	3件	H24	5件	H26
	医療確保奨学金等の貸付件数（看護師）	新規	-	6件	H24	6件	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 地域包括医療の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の関係団体、行政、消防組合等で組織する「地域保健医療協議会」において連携を推進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括医療を展開するため、民間の医療機関をはじめ、関係機関等との連携をさらに図っていく必要がある。 <p>2 医療機関の充実と連携</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療を支える病院や医療提供の困難な地域にある診療所に補助金を交付した。（地域医療体制整備補助金）2病院、1診療所 救急医療体制を確保するため、民間の救急告示病院に補助金を交付した。（救急医療体制強化補助金） 医療機関に委託し休日応急診療事業を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療は、まちづくりの根幹をなすものであり、医療機関の少ない当地域において、市内における格差のない安心の医療体制を維持していく必要がある。 <p>3 医療における防災体制の充実</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に備え、北丹医師会と「災害時における医療救護活動に関する協定」を締結（平成19年3月）するとともに、市立病院、京都府立医科大学附属北部医療センターとの間において災害等緊急時の支援協定を締結した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の少ない当地域において、市立病院は住民の安心・安全の確保の上においてなくてはならない医療提供の要衝であり、災害時における傷病者の受け入れをはじめとした防災の拠点施設でもあるため、病院の耐震化、防災機能を向上する改築整備を 						

	<p>行う必要がある。</p> <p>4 市立病院事業経営の健全化</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市立病院改革プラン」(平成20年度～平成23年度)を策定し、経営の健全化を推進 収益的収支 4年連続で黒字(平成21年度～平成24年度) 単年度資金収支 5年連続で黒字(平成20年度～平成24年度) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり市民生活を安心・安全なものするために、現行の経営水準の維持発展を図ることで、持続可能な市立病院の経営に努める必要がある。 <p>5 医療従事者確保対策の充実</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師体制の確保を図るため、医療確保奨学金制度を平成19年度に創設し、将来、市内医療機関に勤務する意思を有する医学生に対し、奨学金を貸与した。(平成25年度までの貸与者12人) ・看護師・助産師の体制確保を図るため看護師等修学資金制度を平成21年度に創設し、将来、市立病院において勤務する意思を有する学生に対し、奨学金を貸与した。(平成25年度までの貸与者17人) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院をはじめ医師不足が深刻な状況であり、さまざまな方法・機会に要望活動や招へいの取り組みを行うとともに、奨学金制度の周知を図り、医療体制の充実を図る必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>地域医療を取り巻く状況は依然として厳しく、さらに医療機関・医師数とも極めて少ない状況が続いている。しかしながら、医療はまちづくりの根幹であり、将来にわたり住民のみなさんが安心して暮らしていけるように、京都府や民間の医療機関等と連携し、医療環境の維持・充実を図る必要がある。加えて、医師体制確保をはじめとする医療政策全般にわたる課題は、国策による構造的な課題でもあり、一自治体で解決できる限度を超えているため、さまざまな機会を通して要望活動を行っていく必要がある。</p>

4 支えあい、助けあいの地域福祉の推進		所管部局		市民部・健康長寿福祉部			
施策目的	<p>離職や病気などによる生活困窮者が自立した生活ができるように、また、様々な生活上の困難を抱えている人に対し、各種制度の活用や地域での支え合いにより自立支援を行い市民福祉の充実・向上を図る。</p> <p>地域で支え合う福祉環境の整備を進めるため市内の福祉団体等（社会福祉協議会、民生児童委員協議会、母子寡婦福祉会等）を支援するとともに、連携協力し合うことで各団体の活動の活発化を図り、地域福祉を増進する。</p> <p>住民の健康づくりと福祉の推進を図るため事業実施拠点施設の維持管理や福祉事務所の円滑な運営をすることで利用しやすい福祉サービス環境を整備する。</p>						
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値
	地域福祉を担うボランティアの人数	2,700人	H16	3,090人	H24	3,500人	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 福祉ボランティアの育成・支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進の中核を担う民生児童委員協議会、社会福祉協議会の運営助成を行うことにより、地域福祉の推進とともに、ボランティアの育成と福祉ボランティア活動の活発化が図られた。 ・地域福祉を担う人材を育成するための講演会を平成 23・24 年度に開催し、助け合いや支え合いの意識を高めることができた。（参加者/平成 23 年度：90 人、平成 24 年度：192 人） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に身近な自治会でのボランティア活動の啓発と自治会でのボランティアの育成 ・学校や社会教育におけるボランティア活動体験学習の推進 						
	<p>2 地域福祉団体のネットワークづくり</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自力で避難できない高齢者や障害のある方などの避難誘導支援策として、区長、民生児童委員、地域住民の協力を得て避難行動要援護者台帳を整備したことで、災害時における要援護者への支援体制を整えることができた。（平成 25 年 3 月 1 日現在：2,024 人登録） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回の定期更新における台帳管理システムのスピード化 ・地域住民の意識向上と市関係部署、関係機関との連携の強化 ・災害時だけでなく普段からの子育て支援や見守り等の多様な支援が受けられるようなネットワークづくり 						
	<p>3 利用しやすい福祉サービスの環境整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センターを市民や各種団体に会議、イベント等幅広く利用していただき、市民の福祉の充実を図っている。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 8 月から市民相談室、多重債務相談支援室、消費生活センターを大宮庁舎から移設し、くらしと仕事の寄り添い支援センターを含め京丹後市寄り添い支援総合サポートセンターとして開設したことで、多様な問題を抱えた市民の利便性の向上と相談支援体制の連携強化及び効率化を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力も導入して、福祉ニーズに応えた福祉サービスの充実 ・過疎地域の交通弱者対策 ・一人で問題を抱え込んで悩んでいる方が多くいると思われることから、自分で SOS を発信することができない方の声を聞くための体制づくりが必要である。 <p>4 地域で支えあう福祉の環境づくり</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で安心して暮らしていくため、経済的に困窮している世帯に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための経済的支援を行うことで、その世帯の自立を支援することができた。 ・母子寡婦福祉会活動、父子会活動に対する支援を行うことで、お互いに支え合い、助け合う気運の醸成を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近なところで地域福祉活動に参加するという意識の醸成をさらに図る必要がある。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>少子高齢化社会、核家族化、個人の価値観の多様化が進み、地域社会のつながりが希薄化している現在にあって、また、福祉需要の増加に伴う財政負担の増加からお互いに支え合い、助け合う相互扶助の精神により福祉を進めてきた。今後もこの相互扶助の精神を引き継ぐとともに、市民誰もが地域で安心して暮らせるよう、誰一人置き去りにされない福祉のまちづくりを目指し、社会的孤立や生活困窮状態からの脱却や自殺予防などの取り組みの一層の充実を図る。</p>

5 共に生きる障害者福祉の充実		所管部局	健康長寿福祉部					
施策目的	<p>本市の総人口が減少する反面、手帳所持者は増加しており、障害のある人の地域生活を支える福祉サービスの提供基盤が不足していることから相談支援体制の更なる充実を図るとともに、障害のある人の日中活動の場の確保や移動支援・コミュニケーション支援の拡充、身近に医療が受けられる体制づくりなど、ニーズの高いサービスの充実に取り組みを進めることで障害のある人や家族のニーズに対応したサービスを確保するとともに、内容を充実させる。</p> <p>依然として障害への理解が進んでいるとはいえ、特に発達障害や精神障害についての理解はまだまだ進んでいないのが現状であることから市民への広報啓発を行うとともに、障害のある人を身近に捉えることができるよう交流機会を充実させたり、障害のある人の社会参加を促進するための支援を推進したりすることで障害のある人もない人も、互いの個性を認め合い尊重することができる「共生社会」を実現する。</p> <p>就労は生計の維持だけでなく、日中活動の場や社会参加を果たす場としても重要であるが、障害のある人の雇用の場の確保は依然として厳しい状況にあることから関係機関やサービス提供事業所と連携し、就労前後を含めた総合的な支援体制づくりと雇用の場の拡充に取り組みを進めることで障害のある人もない人も、共に地域で働き、安心・快適な生活を送ることができるようにする。障害のある人を対象としたスポーツ・文化活動などの教室や講座の機会を提供する場がまだまだ不十分であることから当事者団体や関係機関と連携し、障害のある人を対象としたスポーツや文化、生涯学習に関する教室・講座等の開催を働きかけると同時に、障害のある人が積極的に取り組めるよう、移動手段やコミュニケーション手段を確保できるよう支援を進めることで障害のある人が地域の中で潤い、豊かな生活を送ることができるようにする。</p> <p>障害のある人へのアンケート調査や団体ヒアリング等からも道路や公共施設、乗り物などのバリアフリー化へのニーズが高いことからその拠点となる住まいや道路、公共交通機関、公共施設などのバリアフリー化を推進することで障害のある人が地域において安心して居宅生活を送りつつ、様々な活動に参加しやすい環境づくりを進める。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		ホームヘルプサービス提供事業者数	6 業者	H16	10 業者	H24	10 業者	H26
		ショートステイサービス提供施設数（日中一時含む）	7 施設	H16	8 施設	H24	10 施設	H26
	グループホーム・ケアホーム設置数	1 か所	H16	5 か所	H24	6 か所	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 障害者の理解と社会参加の促進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内障害者団体の連絡協議会の設立（H25.4.24）を支援し、関係者の一層の情報交換・連携強化等に繋げた。 ・障害者施設製品の市内大型ショッピングセンターへの常設販売所出店運営を支援し、クリエイティブショップ「くりくり」オープン（H25.9.5）に繋げた。 ・福祉タクシー利用券・福祉ガソリン利用券を交付し、障害者の外出支援を図った。 ・障害者週間での街頭啓発、市役所ホールでのほっとはあと製品展等を実施し、市民の方への啓発が図れた。 ・車いす駅伝大会を平成 21 年度から毎年実施し、平成 25 年度には 35 チーム、320 名の参加により、障害のある方とない方の交流・理解に繋げた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害や精神障害への理解を更に進める必要がある。 							

2 福祉サービスの充実

【主な成果】

- ・相談支援事業所として2事業所を指定し、障害の状態等に応じた各種サービスへ繋がった。
- ・グループホーム・ケアホームの整備への助成金制度（H18 創設）を設け4施設の増設を図った。（H18：2施設 H25：6施設）
- ・居宅介護、生活介護、就労移行支援等障害福祉サービスをはじめ相談支援、移動支援、日中一時支援事業などの地域生活支援事業を充実した。
ホームヘルプサービス事業者数 H16：6業者 H24：10業者
ショートステイサービス（日中一時含む） H16：7施設 H24：8施設
- ・精神障害への対応として市内弥栄病院での診療科を開設した。
（H25.7月より北部医療センターより週1回、府立医科大より2週間1回の医師派遣）

【課題】

- ・市内において、医療的ケアが必要な短期入所施設及び児童日中一時支援事業施設等が利用ニーズに対応できていない。

3 生活環境の整備充実

【主な成果】

- ・住宅改修助成制度により障害者の居住環境の改善を推進した。
- ・ノンステップバスの導入、KTR各駅及び駅周辺のバリアフリー化を進めた。

【課題】

- ・市内において、医療的ケアが必要な短期入所施設及び児童日中一時支援事業施設等の利用ニーズへの対応が不十分である。

4 障害者雇用の促進

【主な成果】

- ・職場実習制度及び奨励金制度の創設により障害者就労を推進した。
（H19創設以後実習実績56人）
- ・障害者施設製品の市内大型ショッピングセンターへの常設販売所出店運営への支援を実施した。（再掲）
- ・福祉事務所の清掃作業の委託、各種委員への謝礼に作業所製品を活用した。
H25 民生委員・児童委員退職記念品 172千円
H25 健康づくり推進員謝礼 750千円
- ・自立支援協議会就労部会を設置（H18）し毎年研修事業等を実施した。

【課題】

- ・一般就労したものの定着できず離職してしまう障害のある人もあり、就労後の定着に向けた支援が必要である
- ・法定雇用率の改正により、達成率が低下してきており、更なる啓発と就労に向けた支援の充実が必要である。
- ・障害者施設製品販売所クリエイトショップ「くりくり」の継続発展的体制の支援が必要である。

	<p>5 スポーツ、文化等の活動の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドヘルパーの派遣、福祉タクシー等利用券の交付を行い、活動への参加推進を図った。 ・手話通訳者や要約筆記者を派遣し、外出やコミュニケーション支援を実施し、スポーツ・文化・芸術・レクリエーション活動などに参加でに繋げた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人を対象とした教室や講座などの場が不十分であり、障害のある人がスポーツ・文化活動に親しめる場の創出 ・外出支援やコミュニケーション支援、障害特性に応じた情報提供の更なる充実
<p>今後の取組方針</p>	<p>障害者福祉において、障害福祉サービスの提供等について、市の独自制度も創設しながら施策充実に取り組んでいるところである。また、社会資源の確保については、社会福祉法人等と連携しながらその確保が必要となってくる。今後も社会福祉法人等との連携を図りながら施策の推進を図っていく必要がある。また、障害者福祉課だけでなく、健康推進課、市民協働課、教育委員会等と連携した障害者施策の啓発、推進を展開していく。</p>

6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実		所管部局		健康長寿福祉部				
施策目的	<p>健康長寿社会を実現するため、高齢者の方が長年にわたって培ってきた知識や経験を、産業振興、生涯学習、地域活動などの様々な活動に生かせるよう、生きがい活動、社会活動の推進や社会参加を支える環境整備、また、介護予防などを推進することによって健康でいきいきとした自立した生活を送り、地域の中で活動を続けていくことができるようにする。</p> <p>誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう地域包括支援センターを中心として、保健・医療・福祉・住宅などの関係機関や地域の団体などが連携することによって要介護状態になっても、地域で生活し続けられるための支援体制を構築する。</p> <p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が予測される中、また、高齢者虐待など、高齢者の権利擁護の取組が求められていることから虐待防止施策、認知症の啓発事業などの住民の理解を深める事業、医療や介護などが連携しながら認知症ケアの充実を図る事業などを行い高齢者の個人としての尊厳を保持し、高齢者の権利擁護を積極的に図るための仕組みや支援を充実する。</p> <p>高齢社会では、寝たきりや認知症などによって介護が必要となる可能性が高まり、介護の問題は誰にでも起こり得る問題であるため、介護施設整備や介護サービスの充実を図り、高齢者が選択できるサービスの量と質の向上に努めることによって持続可能な介護保険制度を構築する。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		特定高齢者(二次予防事業対象者) 施策対象者(65歳以上人口に対する割合)	0%	H16	23.4%	H24	6.2%	H26
		介護保険地域密着型サービス事業所数	0か所	H16	20か所	H24	20か所	H26
認知症サポーターの数		新規	-	5,837人	H24	4,000人	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 生きがい活動・社会活動の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京丹後市シルバー人材センターに運営助成を行うことで、アンテナショップ「和い輪い」、朝市の開設等、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進、就労機会の充実を図った。 地域等での敬老会事業に助成を行うことで長寿を祝い、長年にわたる社会貢献に対して感謝の意を表す取り組みを行った。 老人クラブに助成を行い、友愛訪問、健康づくり等事業を行う老人クラブの育成と健康長寿のまちづくりを推進した。 京丹後市高齢者大学を開催し、高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターは公益社団法人という性質上、補助金に頼らざるを得ないものの経営改善を常に意識することが自立につながる道であるとともに、会員の有能な知識を活用し、補助金に頼らない経営努力を行う必要がある。 高齢者のボランティア活動についてはあまり充実が図れなかった。活動を通じての社会参加や、生きがいを感じることで介護予防等にも有効であり、方法も含め検討する必要がある。 元気な高齢者が今後益々増えるため、社会参加、生きがいづくりなどを目的とした魅 							

力ある事業を検討する必要がある。

2 生活支援・在宅福祉対策の推進

【主な成果】

- ・地域ケア会議などの連携会議等を開催することで、主治医・介護支援専門員などの地域の関係機関との連携を図り、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすための課題や情報の共有などネットワークの構築を進めることができた。
- ・市直轄の地域包括支援センターの運営を行い、高齢者が住み慣れた地域で、相談支援や介護予防、認知症見守り支援などの支援を安心して受けることができた。
- ・介護サービス以外の様々な生活支援サービスの提供を行い、高齢者の生活を支えることができた。

【課題】

- ・全国一律の制度ではなく、地域に主体性を持たせる方向性がより強まってくることから、今後もより広く多職種に渡る連携の強化を行う必要がある。
- ・専門職種の確保が困難な中、身近な地域で支援が受けられる現在の状況を継続するために、地域包括支援センターの今後の在り方（直轄、委託等）を検討する必要がある。
- ・財源に限られる中で、住民、ボランティア団体等が主体となった支援など、より費用対効果に優れた生活支援サービスを検討する必要がある。
- ・公共施設見直し計画に基づき、市が保有する高齢者施設の見直しを行う必要がある。

3 社会参加を支える環境整備

【主な成果】

- ・福祉有償運送事業に助成をすることで、公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対し、住み慣れた地域社会の中で引き続き自立した生活を営めるよう支援を行った。

【課題】

- ・福祉的支援の必要とされる方で福祉有償運送事業の対象でない方の移動手段を確保する必要がある。

4 介護予防の推進

【主な成果】

- ・地域包括支援センターを中心に、介護予防プラン等を作成し、介護予防サービスの提供を各法人等と協力しながら提供できた。
- ・基本チェックリストなどにより今後要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、適切な介護予防事業の提供につなぐことができ、対象高齢者が自立した生活を送ることができた。

【課題】

- ・要介護状態に今後なりやすいと考えられる二次予防事業対象者に通所介護予防事業等の事業を行っているが介護予防の啓発活動を通じて参加率を高める必要がある。
- ・今後行われる法改正により全国一律の介護予防事業が地域独自の地域支援事業に移行されることとなるため、必要な高齢者に必要なサービス提供ができ、対象者や地域にとっても魅力的な事業を検討する必要がある。

5 介護保険制度の充実

	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用者等のニーズを把握し、特別養護老人ホームや生活圏域ごとに地域密着型サービス事業所等の整備を行った。 ・介護サービス事業所だけでなく行政、医療機関などと一体的に地域包括ケアシステムの推進を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年ごとの大きな介護保険法等の改正に伴い、介護保険制度も大きく変わってきており、新たな介護サービスや制度に対応しながら、これからも高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう介護サービス事業等を充実していく必要がある。 <p>6 「健康大長寿」のまちづくり</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに健康長寿に関するテーマを設定し、関連性をもたせながら開催している。健康長寿の要因を様々な角度から検討・分析をすることで、市民の健康づくり、生きがいづくりに対する意識の高揚と普及啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に高齢化率が30%を超え、今後も高齢者人口の増加が予想される「超高齢社会」の本市においては、高齢者が社会を支える一員として活躍し続けることが求められている。あらゆる世代の市民が「生涯現役」で活動を見出し、支えあいを行うことで高齢期を迎えても安心して自立した生活を送ることができる社会を実現させる必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>介護サービスについては各事業者や関係機関と連携しながら安定的に多様なサービスを随時提供することができた。今後も充実したサービスが提供できるよう取り組んでいく。</p> <p>また、今後後期高齢者の増加により高齢化率が增高することは不可避であり、認知症高齢者も増加することが予想されることから、今後も高齢者が地域で生きがいを持って生き生きと暮らすために地域や関係機関等と一体的に、健康大長寿のまちづくりに向けて、高齢者の社会参加や生きがいづくりを進め、いつまでも心身ともに元気な人生を過ごす生涯現役社会をめざす取り組みを行う。</p>

4 次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市

1 子育ての支援	所管部局	健康長寿福祉部 教育委員会事務局																																																																			
施策目的	<p>核家族化、少子化、共働き家庭の増大と就労形態の変化により、子どもを取り巻く環境は複雑多様化しているため、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりに向けた保育サービスの内容の見直しなどを行い、子育てと仕事の両立ができるようにする。</p> <p>出生児童数が減少している現状において、適正な規模による子ども集団の確保、教育・保育の一体的な提供を行うことで、子どもが健やかに成長できるようにする。</p> <p>子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い子育てに対する不安、悩みが複雑化していることから、丁寧な対応と子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の交流・ふれあいの場を提供することで、子育て支援に対する相談窓口を充実するとともに、子育て支援の環境を整備する。</p>																																																																				
指標の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>総合計画策定時</th> <th>年度</th> <th>直近年度実績値</th> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低年齢児保育利用児童数</td> <td>265人</td> <td>H16</td> <td>425人</td> <td>H24</td> <td>360人</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>延長保育利用児童数</td> <td>30人</td> <td>H16</td> <td>75人</td> <td>H24</td> <td>50人</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>休日保育実施保育所数</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>2か所</td> <td>H24</td> <td>6か所</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>一時預かり保育延べ利用児童数</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>1,106人</td> <td>H24</td> <td>1,000人</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>病後児保育(施設型)実施数</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>0か所</td> <td>H24</td> <td>1か所</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ利用児童数</td> <td>65人</td> <td>H16</td> <td>337人</td> <td>H24</td> <td>330人</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>子育て支援センターの設置数</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>7か所</td> <td>H24</td> <td>7か所</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>ファミリーサポートセンターの登録会員数</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>125人</td> <td>H24</td> <td>350人</td> <td>H26</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度	低年齢児保育利用児童数	265人	H16	425人	H24	360人	H26	延長保育利用児童数	30人	H16	75人	H24	50人	H26	休日保育実施保育所数	新規	-	2か所	H24	6か所	H26	一時預かり保育延べ利用児童数	新規	-	1,106人	H24	1,000人	H26	病後児保育(施設型)実施数	新規	-	0か所	H24	1か所	H26	放課後児童クラブ利用児童数	65人	H16	337人	H24	330人	H26	子育て支援センターの設置数	新規	-	7か所	H24	7か所	H26	ファミリーサポートセンターの登録会員数	新規	-	125人	H24	350人	H26					
指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度																																																															
低年齢児保育利用児童数	265人	H16	425人	H24	360人	H26																																																															
延長保育利用児童数	30人	H16	75人	H24	50人	H26																																																															
休日保育実施保育所数	新規	-	2か所	H24	6か所	H26																																																															
一時預かり保育延べ利用児童数	新規	-	1,106人	H24	1,000人	H26																																																															
病後児保育(施設型)実施数	新規	-	0か所	H24	1か所	H26																																																															
放課後児童クラブ利用児童数	65人	H16	337人	H24	330人	H26																																																															
子育て支援センターの設置数	新規	-	7か所	H24	7か所	H26																																																															
ファミリーサポートセンターの登録会員数	新規	-	125人	H24	350人	H26																																																															
施策方針の主な成果と課題	<p>1 子育てと仕事の両立支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所について2施設を民間に運営委託することにより、休日保育の実施、延長保育時間の延長など、保育サービスの充実を図ることができた。その内容について保護者へのアンケートを行い、評価を確認した結果、満足度の高い評価を得ている。 ・ 学齢期では、放課後児童クラブの受け入れ態勢の強化を図ることで、待機児童を出すことなく増加する利用希望者に対応し、子どもの健全な育成と、保護者の子育てと仕事の両立に寄与することができた。児童クラブ数(H16)3か所 (H25)10か所 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化した保育所が2町域のみでは、サービスの拡充内容が他の町域に反映されないため、各町域単位での保育所の民営化を視野に入れた検討を行う必要がある。 ・ 放課後児童クラブでは、今後も増加すると思われる利用希望者の受け入れ態勢の充実に加え、放課後保育に欠けるか否かの判断をしっかりと行い、真に必要な希望者の利用を保証することが必要となる。 ・ 病後児保育が実施できていないため、早急な設置・開設が求められている。 <p>2 子どもの健やかな成長支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所の統合による新設保育所は幼稚園も併設した一体化施設として、市内3か所で整備を進め、教育・保育の一体的な環境整備を推進することができた。 ・ 公立保育所の再編による新設、保護者ニーズによる延長保育の時間延長や6か月児の受け入れなどの保育サービスの拡充を行うとともに、保育と就学前教育の一体的提供 																																																																				

	<p>により、サービスの質の向上を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健やかな成長の支援ができるように、保育所や幼稚園、放課後児童クラブでの保育や教育の質の向上が図れるような取り組みが必要である。 <p>3 地域における子育ての支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター、一時預かり事業や子育て支援センター事業など、保護者の様々な理由により家庭での保育ができない場合に、児童を預かる制度を創出したことにより、保護者の就労支援やリフレッシュ休暇の取得、子育て相談に対応するなど、子育て家庭の支援を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用できるサービスを新しい子育て世代に周知することを常に意識して情報発信し続けることが必要である。 ・子育て支援センターでは利用人数が多く、希望どおりの利用回数が確保できていないセンターもあり、子どもや保護者の居場所づくりや、児童虐待防止の観点からも、子育て不安や悩みに対応できる相談体制の充実のため、センターの増設が必要である。 ・ファミリーサポートセンターの登録会員は減少しており、他の公的サービスの充実により利用が必要なケースが激減しているためと考えられるが、このサービスでしか補えない部分もあるため、利用者が減少してもセンターを維持していくための工夫が必要である。 <p>4 子どもの人権擁護の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある児童・家庭は年々増加しており、各家庭への相談活動や訪問指導などを行い、子どもに対する人権擁護の意識を高める機会づくりを推進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる児童や家庭は年々増加しており、対応する相談員の確保が必要となる。 ・児童虐待が疑われる場合の通告など、市民の意識啓発を継続して行う必要がある。 <p>5 子どもの個性・創造性を育む環境整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や幼稚園また放課後児童クラブで行う保育や教育などの中で、子どもの個性や創造性を育む保育を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在整備され活用されている子育て支援の中で、個性や創造性を育む保育や教育を、より意識して行っていく必要がある。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>子育て支援に重要な施設である保育所については、峰山・弥栄・久美浜町域で、保育所の統合と、幼稚園を併設した教育・保育の一体的施設として整備を進めている。保育内容では保育時間の延長や幼稚園での預かり保育の開始を行う一方、民営化した保育所では休日保育の実施など、サービス内容を拡充することで就労支援の充実を図ってきた。保育所に入所していない児童には、一時預かりや短期支援事業、子育て支援センターでの育児相談など総合的に子育て支援を行うとともに、学齢期の児童には放課後児童クラブの預かり対象児童年齢の拡大、時間延長などにより就労と子育ての両立支援を進めた。</p> <p>今後は、保育所の民営化を更に進めてサービスの充実を図ると共に、公立保育所の責務を認識し、整備が終了した統合保育所等を拠点として多様化する家庭環境と就労の支援に対応するとともに、児童虐待防止の観点からも子育て支援センターなど整備と活動のあり方の検討等を進めていく必要がある。</p> <p>(「子ども・子育て支援事業計画」を平成 26 年度に策定する。)</p>

2 学校教育の充実		所管部局	教育委員会事務局					
施策目的	<p>少子化の進展により、複式学級の編成や男女数の偏りが生じている。また、集団が小さくなることにより、集団教育の良さが生かされにくくなる懸念がある。学校規模の適正化、学校施設の適正配置を行い、より良い学習環境を整備し、教育内容や教育条件等の質の向上を図り、「学校力」を高める。耐震性の低い施設があるため、大地震の際に児童・生徒の安全性の確保に問題がある。また、施設の老朽化により、教育環境の悪化が懸念される。耐震性の低い施設の耐震化を行うとともに、老朽化した施設を計画的に改修し、必要な維持管理を行う。児童・生徒に安全・安心で快適な学校生活を保障する。</p> <p>小一プロブレムや中一ギャップを解消するとともに、子どもたちに義務教育課程の修了時に期待される「学力」や「生きる力」を身に付けさせる必要がある。</p> <p>創意に満ちた教育を展開するとともに、特色ある学校づくり、開かれた学校づくり等を行い、学校教育の一層の活性化と、子どもたちの「たくましく生きる力」の醸成を図る。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		旧耐震基準の学校施設	17校	H16	10校	H24	0校	H26
		調理室の空調化	新規	-	21校	H24	全校	H26
	図書室の空調化	新規	-	8校	H24	全校	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 学校規模の適正化</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 12 月に「京丹後市学校再配置基本計画」を策定し、再配置事業に取り組み、実施方針のとおり再配置を進め、より良い学習環境の整備ができた。 <p>平成 24 年度 小学校 30校 29校 平成 25 年度 小学校 29校 26校 中学校 9校 8校</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな学校への通学路の安全対策（道路整備、冬季の除雪）や校区の広がりに伴う通学支援（スクールバスの運行）のあり方、また、学校跡施設の利用計画策定等再配置後も引き続き検討する課題がある。 							
	<p>2 学校教育施設の整備・充実</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京丹後市立学校施設耐震化計画」に基づき、耐震性が不足する学校施設について、計画的に耐震化工事等を実施し、子どもたちの安心安全な学習環境、また、空調化の推進による環境整備も進めることができた。 蔵書管理システムを導入し、学校図書室の機能を高めることができた。 （蔵書管理システム設置校：小学校 16 校、中学校 6 校） 市内全小中学校に校内 LAN、2,040 台のパソコン及びサーバ機器を整備し、情報化時代に対応した情報教育を推進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の構造体については計画的に耐震化ができていないが、非構造部材の耐震化を進める必要がある。また、継続して普通教室等の空調化を推進し学習環境の充実を図る必要がある。 蔵書管理システムを計画的に導入し、平成 27 年度には全学校へ整備し、学校図書館の充実を図る。 情報機器の適切な使用や、情報通信ネットワークのルール・モラル等を指導し、「ネットいじめ」等を未然に防ぐ必要がある。 情報教室パソコンの旧機種を更新等 ICT 環境の維持が必要である。 タブレット端末や電子黒板の導入など、時代に対応した機器の整備が急務である。 							
	<p>3 学力の向上と心身の育成</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京丹後市の学校教育改革構想を平成 24 年に策定し、小中一貫教育実現のための教科や 							

- 丹後学などのカリキュラムづくりに着手し、教育の向上を図っている。
- ・国や京都府が行う学力診断や市独自の学力検査を実施し、学力実態の把握に努め、学力の向上に寄与している。
 - ・教職経験 10 年未満の教諭を対象に授業実践力開発講座や検証講座を実施し、児童生徒が主体的な学習活動が展開できるよう教職員の資質向上に努めた。
 - ・すべての学校がその特色を活かした総合的な学習を実施し、児童生徒の問題解決能力育成に努めた。
 - ・平成 22 年に不登校対策支援室を開設し、平成 25 年 1 月 31 日以降は、教育支援センターに業務を移管、不登校児童・生徒の相談及び適応指導を行い、児童生徒の学校復帰を支援した。また、臨床心理士による研修や教育相談を実施し、不登校の未然防止に努めた。
 - ・土曜日を活用した教育活動や放課後学習支援など学びを支援する機会や仕組みづくりのための調査研究を進め、児童生徒の学習の機会を増やした。
 - ・児童生徒の発達段階に合わせスクールサポーターを配置し、児童生徒へのきめ細かな学習指導、円滑な授業等を確立することに取り組んだ。
- (平成 25 年度末実績：介護 27 人 講師 10 人 心の教室相談員 9 人)

【課題】

- ・小中一貫教育の円滑な実施のためには、教職員の体制の強化が必要である。
- ・中学校区を単位とした、家庭・地域との一層の連携が必要である。
- ・すべての学校が学力検査の分析力を高め、一層の指導の改善に努める。
- ・児童生徒や保護者への支援とあわせて学校と連携し、不登校児童生徒の早期解消や未然防止を図る必要がある。
- ・教職員への指導力強化の研修機会を生かせるよう、教職員が研修を受けられる体制づくりを強化する必要がある。
- ・各校独自で取り組んでいる総合的な学習のカリキュラムを再検討し、系統的なカリキュラムを早期に作成する必要がある。
- ・スクールサポーターによる学校支援に加え、学校支援ボランティアなど市民力による学校支援づくりや学校支援の仕組みを構築する必要がある。

4 食育の推進

【主な成果】

- ・市内農業経営者会議との連携を図り、「まるごと京丹後食育の日」の取組を実施するとともに、地元産の食材を利用した給食を実施し、生産者からの話を聞く機会を設けるとともに、毎月 19 日を「食育の日」とし、地産地消意識の高揚を図った。
- ・地元産特別栽培米使用に対して補助を行うことにより、学校給食における地元産食材の使用を高めた。

【課題】

- ・地元産食材の安全で安定した供給体制を構築することが必要となっている。
- ・京丹後市について系統的に学ぶ「丹後学」の中に、地場産物や郷土食を取り入れて学習できるようにする。
- ・受け継がれてきた郷土食を引き継ぎ伝承できるよう人材を育成する必要がある。

5 学校、地域の安全確保

【主な成果】

- ・「京丹後市子ども安心パトロール車」を 21 台配置し、地域・家庭と連携して児童生徒の安全な登下校を見守る活動に取り組むことができた。
- ・スクールガードリーダーを設置し、巡回活動を行い、その知識と経験を活かした学校の安全対策を図ることができた。
- ・学校毎に地域や保護者の協力を得て「地域子ども見守り隊」による立番など安全活動に取り組み、登下校の児童生徒の安全確保ができた。
- ・市民情報配信システムを利用し不審者情報を配信することにより、素早い情報共有により、児童生徒の安全確保ができた。
- ・道路管理者と合同点検を実施し、道路整備を進めた。また、道路整備が難しい個所には啓発看板を設置するとともに、積雪時用の除雪機を導入し、通学路の安全対策を進

	<p>めた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の危機管理マニュアルを実効性あるものに整備し、適切に対応できる体制づくりが必要である。 ・地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実など、安全管理や危機管理への対策が必要である。 ・通学時の安全対策をより高めるため、道路管理者とのハード面の整備、地域の協力で成り立つ「地域こども見守り隊」を中心とするソフト面の整備を一層進める必要がある。 ・冬季の通学時の安全対策の一層の強化が必要である。 <p>6 地域に開かれた学校づくり</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校に、学校評議員・学校関係者評価委員を置き、学校の取り組みに対する意見を聞くとともに、全学校が学校ホームページを開設し、地域や保護者に学校情報を発信することにより、地域へ開かれた学校づくりを進めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部と比べ、児童生徒への学習指導ができる人材を確保することが困難である。 ・評議員や評価委員の提言を具体的な学校改善につなげていく。 ・学校ホームページに最新の情報が掲載されるようすべての学校で定期的に情報の更新に取り組む必要がある。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>「京丹後市の学校教育改革構想」実現のため、子供の成長にとって適正な学校規模とより良い教育環境を作る学校再配置事業と教育活動の質を高める小中一貫教育の完全実施に向け協議を進めている。</p> <p>今後は「教育と学びのまち 京丹後」を目指し、学校園・家庭・地域社会の連携を一層強め、子どもたちが学ぶ機会を今以上に拡充するなど、全市をあげて子どもたちを育む仕組みづくりに取り組む。</p>

3 若者の育成		所管部局		教育委員会事務局			
施策目的	<p>地域活動や社会参加の機会が減少している。青少年の地域での体験活動やボランティア活動等の機会を提供することによって、地域の人々との交流を促進する。</p> <p>青少年の地域への関心を高めるとともに、地域活動を通して心豊かな人間形成の場づくりを進める。</p> <p>近年の青少年を取り巻く社会環境の変化等から、青少年の問題行動や青少年が巻き込まれる事件・事故が多発している。青少年育成団体の組織強化と青少年の関係団体の活動を支援し、青少年の健やかな成長を見守り育てる地域活動を促進する。</p> <p>青年層の市外への流出により、地域の少子・高齢化が進行している。成人式を実施し、京丹後市で生まれ育った若者の成人としての門出を祝福することで、成人としての自覚を促すとともに、郷土を見つめ直す機会とする。</p>						
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値
	地域子ども教室数	8カ所	H16	6カ所	H24	12カ所	H26
	10代の若者のまちづくりへの参画機会	12回	H16	19回	H24	24回	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 青少年の健全育成</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の青少年に関する課題を共有し、地域ぐるみで健全育成を進めるため、新たに京丹後市青少年健全育成会を発足させ、推進体制を整備することができた。 青少年の地域での体験活動やボランティア活動等を通して地域の人々との交流機会の提供を進め、青少年の社会参加を促進することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが身近な地域で体験や交流活動を進めることができる地域子ども教室の拡充が必要である。 						
	<p>2 まちづくりへの若者の参加促進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり青年塾を開催し、若者のまちづくりへの参加を促進した。 成人式を開催し、新成人を祝い励ますとともに、意見発表を通して地域へ発信する場を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域へ住む若者層の交流機会の提供及び活動の場を確保することが必要である。 						
今後の取組方針	<p>青少年の地域活動を通して、青少年の地域への関心を高めるとともに、大人との交流機会を提供し心豊かな人間形成を促進する。</p> <p>また、京丹後市青少年健全育成会の活動を通して、青少年関係団体の連携を強化し、青少年の健やかな成長を見守り育てる地域活動を促進する。</p> <p>学校再配置計画により新たな小学校区ができたことを契機として、子ども体験と交流の場として、地域子ども教室の拡充に努める。</p>						

4 社会教育・スポーツの充実	所管部局	教育委員会事務局																					
施策目的	<p>近年急激な社会の変化が進む中で、市民がその変化に対応するために必要な学習機会の提供が必要となっている。地域・地区公民館を中心として、地域住民のニーズに応じた学習機会の提供を進める。すべての市民が学習意欲を持ち、生涯にわたる学習活動を通して、創造性ある豊かな生活を送ることができる体制を整備する。</p> <p>スポーツ基本法の改正に伴い、スポーツの振興だけでなく、市民生活に根ざしたスポーツ文化として推進していくことが求められている。「京丹後市スポーツ推進計画」を見直し、すべての市民が目的に応じて気軽にスポーツや健康づくり活動に親しめる機会と施設の充実を図る。市民が日常的にスポーツに親しむことによって、健康で生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを目指す。</p> <p>生活環境の変化に伴い、市民の情報収集や学習形態も多様化しているため、市民のニーズに対応できる図書館機能の充実が必要となっている。</p> <p>市民が市民の自主的、自発的な学習を進めるために必要な蔵書等資料の充実を図る。図書館が市民にとって身近な情報収集の拠点施設となるようその学習機能及び運営体制を整備する。</p>																						
指標の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="264 824 587 898">指標名</th> <th data-bbox="587 824 759 898">総合計画策定時</th> <th data-bbox="759 824 852 898">年度</th> <th data-bbox="852 824 1062 898">直近年度実績値</th> <th data-bbox="1062 824 1155 898">年度</th> <th data-bbox="1155 824 1327 898">目標値</th> <th data-bbox="1327 824 1417 898">年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="264 898 587 1010">地区公民館の適正配置</td> <td data-bbox="587 898 759 1010">45 力所</td> <td data-bbox="759 898 852 1010">H16</td> <td data-bbox="852 898 1062 1010">44 か所</td> <td data-bbox="1062 898 1155 1010">H24</td> <td data-bbox="1155 898 1327 1010">公民館再編計画に定める数</td> <td data-bbox="1327 898 1417 1010">H26</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 1010 587 1081">スポーツ実施率</td> <td data-bbox="587 1010 759 1081">未調査</td> <td data-bbox="759 1010 852 1081">H16</td> <td data-bbox="852 1010 1062 1081">30.1%</td> <td data-bbox="1062 1010 1155 1081">H24</td> <td data-bbox="1155 1010 1327 1081">週 1 回、50%(成人)</td> <td data-bbox="1327 1010 1417 1081">H26</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度	地区公民館の適正配置	45 力所	H16	44 か所	H24	公民館再編計画に定める数	H26	スポーツ実施率	未調査	H16	30.1%	H24	週 1 回、50%(成人)	H26
指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度																	
地区公民館の適正配置	45 力所	H16	44 か所	H24	公民館再編計画に定める数	H26																	
スポーツ実施率	未調査	H16	30.1%	H24	週 1 回、50%(成人)	H26																	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 公民館の適正配置 【主な成果】 ・社会教育委員会議から答申を受けて公民館再編計画を策定し、新たに中央公民館を設置するとともに、地区公民館を条例設置から自治区と連携しより市民に近い公民館として運営する自治公民館へ移行し、社会教育活動の基盤づくりを行った。 【課題】 ・計画に基づいて、効果的な公民館活動の推進体制を整備する必要がある。 ・地区公民館が住民の身近な場で効果的な活動ができるよう運営を支援する。</p> <p>2 図書館の機能充実 【主な成果】 ・市内図書館（室）のシステムを統合と蔵書の充実に努め、市民の利便性を高めることができた。図書館資料数（H16）192,818点（H24）263,784点 ・子どもの読書活動推進計画を見直し第二次推進計画を策定し、子どもの読書活動を総合的・計画的に進めるための方向付けを行った。 【課題】 ・図書館機能を充実するために、引き続き蔵書の充実に努める。</p> <p>3 生涯学習推進体制の整備 【主な成果】 ・学校支援地域本部を設置し、地域の教育力を活用した学校支援を進めた。支援ボランティア登録者数及び支援回数も年々増加し活動が定着しつつある。学校支援ボランティア登録者数（H20）112人（H24）385人 ・家庭教育事業として、市内全地域に家庭教育支援チームを設置し、きめ細やかな家庭教育の支援体制を整備した。 ・高齢者教育事業として、高齢者の身近な学習と交流の場として高齢者大学を創設と旧町ごとに学園を設置し、高齢者が自ら学べる機会の充実を図るとともに、共通のテーマとすべての学園への参加を可能にしたため、地域間交流を促進することができた。</p>																						

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育のニーズに対応するため、学校支援ボランティアの拡充が必要である。 ・子育て支援を強化するために、家庭教育支援チームの活動の充実を図る必要がある。 ・高齢者の交流と生きがいをさらに高めるために、参加者のニーズを把握し、高齢者大学の充実に努める。 <p>4 生涯スポーツ社会の実現</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査を実施してスポーツに関する実態を把握し、「京丹後市スポーツ推進計画」の見直しを行い、本市で行う多面的なスポーツ施策を推進する計画を策定することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな「京丹後市スポーツ推進計画」に基づいて、総合的かつ効果的な施策を実施していく必要がある。 <p>5 社会体育施設等の整備充実</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の身近な場でのスポーツ活動を保障するため、社会体育施設等の維持管理に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な維持管理に努めるとともに、「京丹後市スポーツ推進計画」に基づき施設の整備と有効活用による利用率の向上を図る。
<p>今後の取組方針</p>	<p>生涯学習の拠点である公民館は、再編計画に基づいて組織体制の整備できたが、地区公民館が効果的に運営できるように支援を継続していく必要がある。また、市民の学習と交流の拠点として、公民館を含めた社会教育施設の整備・充実とあわせて、市民のニーズに合った効果的な事業を展開していく。</p> <p>スポーツ活動は、市民の健康づくりとともに交流を通じた地域の活性化を進めるために効果的であり、「京丹後市スポーツ推進計画」によりスポーツ施策の方向づけができたので、計画に基づいて具体的に事業を実施する。</p>

5 歴史文化遺産の保全と活用	所管部局	企画総務部 教育委員会事務局																									
施策目的	<p>優れた考古資料や歴史資料、民俗資料があり、歴史資料館等で展示公開しているが利用が少ない。資料館での常設展示・企画展示や体験メニューを充実させることにより、入館者を増加させ本市の優れた文化財を広く普及啓発し学習活動、観光につなげる。</p> <p>また、「丹後王国」時代の優れた史跡が多いが、十分な整備がされていない網野銚子山古墳などの史跡整備を進め、市民への歴史を学ぶ機会を提供する。</p> <p>市民に丹後の歴史を体感できる整備を進め、歴史への関心と郷土愛を培い、観光資源としても活用する。</p> <p>貴重な文化財が経年劣化しており、修繕等の措置を講ずる必要がある。また、市民等に市の歴史や文化財に関心を持ってもらう必要がある。</p> <p>補助制度の活用により文化財の保全を図り、文化財セミナー、京丹後史博士講座、歴史講座などを開設する。</p> <p>貴重な文化財を保全し後世に伝え、歴史講座などの開設で、郷土の歴史を学び郷土愛を培う。</p> <p>京丹後市に残る資料、文化財の調査研究が十分なされていなかった市史の調査研究を進め、成果を本文編、資料編として刊行する京丹後市史の編さん事業の実施により、研究成果を刊行物で公表することで、歴史を学べる機会を提供し、まちづくりに生かす。</p>																										
	指標の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>総合計画策定時</th> <th>年度</th> <th>直近年度実績値</th> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財博士登録制度の登録者数</td> <td>0人</td> <td>H16</td> <td>43人</td> <td>H24</td> <td>100人</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>京丹後市史の刊行</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>9巻</td> <td>H24</td> <td>14巻</td> <td>H26</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度	文化財博士登録制度の登録者数	0人	H16	43人	H24	100人	H26	京丹後市史の刊行	新規	-	9巻	H24	14巻	H26				
指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度																					
文化財博士登録制度の登録者数	0人	H16	43人	H24	100人	H26																					
京丹後市史の刊行	新規	-	9巻	H24	14巻	H26																					
施策方針の主な成果と課題	<p>1 歴史資料館のネットワーク</p>																										
	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史資料、考古資料の拠点施設である丹後古代の里資料館のリニューアルを実施し、『丹後王国の世界』として平成24年度にオープンするとともに、展示ケースのエアタイト化を実施し、市保有の重要文化財の展示公開が可能となり、市民の郷土への関心を高める基盤の整備ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 網野郷土資料館は、民俗資料の拠点施設であるが、雨漏りと老朽化が著しいために他の民俗資料や美術資料と併せた施設の整備統合が課題である。 																										
	<p>2 丹後王国の歴史文化の保存・発信</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 網野銚子山古墳の史跡の保全と公園として整備するため追加指定を行い、用地取得を実施した。 丹後建国1300年記念事業の実行委員会事業として、古代丹後王国の物語をマンガ化するとともに、わかりやすく資料にまとめて全国に発信した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京丹後市文化財マスタープランで早期に整備すべき史跡として、網野銚子山古墳他3史跡をあげている。遺跡の整備には多額の費用と整備のための期間が必要であり、計画的に進めていく必要がある。 丹後建国1300年記念事業で作成した冊子の今後の活用方法が課題である。 																										
<p>3 文化財の保存と活用</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧町で収集した民俗資料の大半は、文化財整理事業により、大半の台帳整理が完了している。文化財の開発に対して、埋蔵文化財の包蔵地の確認と併せて遺跡の分布調査を実施し、保護活用につなげるための基礎資料を作成することができた。 主な史跡の草刈りや地域に残る神社などの建物の修理に対して補助金を交付し、文化 																											

	<p>財の保護と活用ができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に伝えられた文化財の重要性を展示会、講演会を通して市民に広く啓発し活用を図る必要がある。また保存のための手立てを講ずる必要がある。 <p>4 市史の編さんの取り組み</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京丹后市史編さん事業で刊行予定の14巻の内、平成24年度までに9巻、平成25年度に3巻発刊し、市民が本市の歴史の理解を深めるとともに、本市の歴史を市外に発信するための資料作成ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに発刊した京丹后市史の資料編、本文編の内、すでに完売したものが多く、問い合わせや購入希望者も多いため、資料の再販が課題である。また、京丹后市史の成果を今後地域づくりに生かしていくことが課題である。
<p>今後の取組方針</p>	<p>『丹後王国物語』の制作により、古代丹後王国を発信するきっかけとなった。丹後王国の遺産である網野銚子山古墳をはじめとする遺跡の整備を計画的に進めていくことが必要である。今後も当ツールを如何に活用するかが課題である。また、各町域に分散している民俗資料、美術資料の統合と老朽化した網野郷土資料館の代替施設の検討整備が必要である。</p>

5 共に築き、結び合う パートナースhip都市

1 地域コミュニティの強化		所管部局	市民部				
施策目的	<p>近年、地域において「結いの心（地域住民が助け合う自治の心）」が希薄化して地域の連帯感が弱まり、人口減少及び高齢化等の進行も手伝って集落機能の維持が困難な状況となっている。地域コミュニティ活動の充実及び強化のための支援を行うとともに、著しく集落機能が低下しつつある小規模高齢化集落に対して、自治機能維持のための施策を行う。</p> <p>また、地域住民が一体となって自主的かつ自発的に地域づくりを進めることができる地域コミュニティを確立する。</p>						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	地域まちづくり計画の策定件数	0件	H17	14件	H24	30件	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 地域自治活動への支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町区長連絡協議会に交付金を交付することで、住みよい地域社会の実現に向けて、その基盤となる自治会活動の活性化の支援および市と地域との協働を推進することができた。 ・地区などが行う地区所有施設の整備や村おこし・地域づくりなどに要する経費に対して補助金を交付することで、地域コミュニティ活動の充実、強化及び活動拠点の整備が図れた。 ・地域の健全な発展と自治の振興を図るため、地域の将来に関する目標、方針、施策、実施計画等を定める「地域まちづくり計画」の策定に取り組む地区等を地域にぎわい創り推進員が支援することで、新たに21地区の「地域まちづくり計画」の策定ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にぎわい創り推進員の支援により、「地域まちづくり計画」の策定をさらに進める必要がある。 						
	<p>2 地域リーダーの育成</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上や課題解決に向けた取り組みを行う市民団体等の活動について、市民力活性化推進プロジェクト事業により支援することで、市民、団体及び行政の適切な役割分担と連携による地域の持続的な発展が図れた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト事業の実施にあたっては、団体等を牽引する新たなリーダー（新陳代謝）が、生まれにくい状況にある。 						
	<p>3 地域コミュニティとの連携・強化</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区等が行う地区所有施設の整備や村おこし・地域づくりなどに要する経費に対して補助金を交付することで、地域コミュニティ活動の充実、強化及び活動拠点の整備が図れた。 ・「地域にぎわい創り推進員」を設置して地域を支援することで、地域ににぎわいを創出し良好な地域社会の形成及び振興が図れた。 ・地域にぎわい創り推進員が作成した地区紹介記事について、市ホームページにて185地区を公開できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進員は臨時的任用職員であるため、複数年の継続した活動や夜間の会議、休日のイベント等への出席が困難であるとともに、地域づくりの先導的・指導的な役割が求め 						

	<p>られることから、職務の特性に応じた職種への変更などを検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにて公開した地区紹介のページを定期的に更新する必要がある。 <p>4 小規模高齢化集落の維持</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の里づくり支援員 8 人を 10 集落に配置し支援することで、人口減少や高齢化などにより著しく自治機能が低下しつつある小規模高齢化集落において、最低限の自治機能の維持、主体的な集落自治を可能とし、地域の発展に資することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落戸数の減少により、集落維持自体が困難な地域も今後増加することが予想されるため、過疎・高齢化集落を対象とした里の人づくり事業などの他の施策と、制度の枠を越えて連携していく必要がある。 <p>5 集会施設等の整備等</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の拠点となる地区所有集会施設の整備に対して補助金を交付したほか、指定管理施設以外の市所有集会施設の管理を行い、地域コミュニティ活動の充実、強化及び活動拠点の整備が図れた。 ・「公共施設の見直し方針」に基づき、指定管理期間の終了に伴い、6 集会施設を地区に無償移譲することで、条例等にとらわれず地区の自由な発想による創意工夫により、地域の活性化のために活用しやすくなることできた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の見直し方針」に基づき、地元区等自治会への移譲等を順次進める必要があるが、移譲予定の集会施設の修繕助成について、集会施設等コミュニティ施設の譲渡に関するガイドラインとの整合を図る必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>自治活動の基盤となる地区へ地域振興交付金による活性化支援を行うとともに、市民協働のまちづくり事業補助金により地域コミュニティ活動の充実、強化及び活動拠点の整備を図る。</p> <p>また、水と緑の里づくり支援員により、小規模高齢化集落において、最低限の自治機能を維持と、にぎわい創り推進員による地域まちづくり計画の策定、自主防災組織の設置促進、域学連携事業、コミュニティビジネスの応援、地域活性化の取り組みなど、集落や地域団体の支援を引き続き行う。</p> <p>今後も地域等に対する財政的支援や人的支援を含め、地域コミュニティの維持・発展に継続的に務める。</p>

2 協働と共創のまちづくりの推進	所管部局	秘書広報広聴課 企画総務部 市民部					
施策目的	<p>地方分権時代となった今、まちづくりには、主役である市民の力が求められている。市民、自治組織、企業、NPO、ボランティア組織など多様な主体と行政が力を合わせ、知恵を出し合い問題を解決していく環境を整備する。また、市民の自主的・自発的な公益活動がさらに活発化し、活力ある住みよいまちを築く。</p> <p>庁舎から遠距離の地域があることから、郵便局との協働と共創によって、行政サービスの拡大として郵便局窓口で諸証明の発行を行い、庁舎から遠方地域への市民の利便性を図る。市政に対する住民の理解と信頼を深めるため市の保有する情報の公開を図り市民参加による公正で開かれた市政の推進を目指す。市民が市政情報を得たり、意見を言える機会を確保するため広報紙等の発行、ホームページ・フェイスブック・防災行政無線等の活用、市長の地域づくり出前座談会等の実施を図り市民との情報共有、市民の市政参加の促進を図る。</p> <p>地域主体の取り組みの継続性や仕組みづくりをするため過疎地域や市内全域を対象にコミュニティビジネス支援やモデル事業として久美浜町を対象とした、地域主導の観光ツアー開発や特産品などの販売促進を実施し、地域主体の持続可能な活性化の仕組みづくりや支援制度を設定する。</p> <p>豊かな自然環境を活用した観光振興や地域の共命を図るとともに地域を活性化するため、市内(旧町単位)の2級河川の核となる箇所には花が咲く木や花を植樹・植栽するとともに、市内全域に裾野を広げていくような花いっぱい運動を展開し、市内一体を花いっぱいにしていく。</p>						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	NPO 法人の設立件数	4 法人	H16	22 法人	H24	30 法人	H26
	市民力活性化推進プロジェクト事業補助金応募団体数	新規		22 団体	H24	40 団体	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 市民活動の促進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力向上や課題解決に向けた取り組みを行う市民団体等の活動について、市民力活性化推進プロジェクト事業により支援することで、市民、団体及び行政の適切な役割分担と連携による地域の持続的な発展が図れた。 ・事業申請数が増加の傾向にあり、限られた予算の中で採択件数を増加させるため、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金との併用申請を可能とすることで、補助率及び補助限度額などを改正し、補助金の総額抑制も図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や団体等が営利を目的とするコミュニティビジネス応援条例の周知・啓発 <p>2 広報広聴の充実</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報事業では、広報きょうたんご及びおしらせ版の発行、防災行政無線及びコミュニティFM、ホームページ(市公式フェイスブックページ含む)出前講座等を活用して市民に市政情報を提供し、情報の共有化を図った。 ・広聴事業では、「市長の地域づくり出前座談会」「市長のまちづくり夢座談会」を実施、市民参加のもと、将来の地域・まちづくりに関する意見交換を行った。また、ご意見箱を設置し、市民からの意見等を反映した市政の推進に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の手段により、広く情報発信を心掛けているが、発信内容を整理し、より分かりやすく、またそれぞれの媒体の特性を生かした効果的な広報活動を行う必要がある。 ・広報アンケート調査による市民ニーズの把握を行う必要がある。 						

	<p>3 情報公開の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した情報公開の運用により、利便性の向上を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開請求の件数が増加傾向にあり、迅速な対応が求められている。 <p>4 組織間のネットワークの形成</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、ボランティア、NPO、企業等各種団体と積極的な連携を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と各種団体との連携を図っているが、各種団体相互間のネットワークの形成が困難である。 <p>5 コミュニティビジネスの育成・支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス応援条例を制定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例と応援制度によるコミュニティビジネスの育成及び広がりを作っていくことが必要である。 ・地域にぎわい創り推進員により、コミュニティビジネス制度をさらに地域等に周知、啓発する必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>市政情報等を広報紙やホームページ、防災行政無線、コミュニティFM、ケーブルテレビ等さまざまな広報媒体を活用して、適時かつ広く効果的な情報発信を行う。また、市民の意見や要望等を市政に反映させるため、懇談会などの広聴事業を引き続き実施し、市と市民相互が情報を発信しあい、情報共有や市政への理解につながるよう積極的な広報活動に努める。</p> <p>コミュニティビジネスの育成・支援については、条例及び応援制度としての枠組みができたが、コミュニティビジネス育成や広がりを作っていく。(啓発や情報発信)</p>

3 人権の尊重	所管部局	市民部 教育委員会事務局				
施策目的	<p>未だ偏見や先入観に基づく差別が社会的に存在し、学校におけるいじめも大きな問題になるなど、人権にかかる問題が数多く見受けられる。</p> <p>人権問題は国民的課題であり、人権に関する正しい理解と認識を高めることが重要であることから、さまざまな人権課題について、効果的な方法等により多様な学習機会を提供し、市民の人権を尊重する気運を高めるとともに、相談体制の整備を進めることで、差別のない明るい地域社会の実現を目指す。</p> <p>犯罪被害に遭われた方への認知度が低く、2次被害を受けるケースがある。府、警察などの関係機関と連携し、犯罪被害者への支援と啓発などを行い、途切れることのない長期の支援を提供することにより、犯罪被害者が再び平穏な暮らしができるよう支援体制を構築する。</p>					
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値 年度
	人権学習会の開催回数	5回	H16	8回	H24	10回 H26
	人権学習会への参加者数	450人	H16	994人	H24	1,600人 H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 人権学習の推進 【主な成果】 ・さまざまな人権課題について、効果的な方法等により多様な学習機会を提供し、人権意識の向上に寄与した。 【課題】 ・人権問題は国民的課題であるため、引き続き市民に対して人権に関する正しい理解と認識を高める活動が必要である。</p> <p>2 人権啓発の推進 【主な成果】 ・人権啓発映画会(参加者70人)人権啓発イベント「みんなのつどい」(参加者160人)人権の花運動(参加者146人)を実施し、参加者に対して人権尊重思想の普及啓発を図ることができた。 【課題】 ・全般的に人権啓発事業の参加者が少ないうえに、参加者の固定化傾向がみられる。開催時期の選定、開催形式の工夫、地域に密着したタイムリーなテーマを提供するなど、市民や市民団体が参加しやすい事業を企画し、また積極的な広報活動を行うことより参加者の増加を図り、広く人権尊重意識の普及啓発を進める必要がある。 ・市民への周知・啓発活動をさらに行い、犯罪被害者等に対する市民の理解を深めていくことが必要である。</p> <p>3 人権尊重の総合行政の推進 【主な成果】 ・各種の相談事業の開催により、日常で発生する問題解決支援を求める市民ニーズに応えることができた。 京都弁護士会に弁護士派遣を委託し、無料法律相談を実施した。 (5回/年、会場は各町域に順番に設定、相談件数36件) 京都弁護士会が運営する丹後法律相談センター(大宮・宮津相談所)へ補助金を交付し、運営を支援した。 市民相談室・多重債務相談支援室を設置して、市民の悩みや多重債務問題解決の相談・支援を行った。(市民相談214件、多重債務相談65件) 【課題】 ・潜在的に悩みや問題を抱えている方について、関係機関と連携を深め、掘り起こしていく必要がある。</p>					

今後の取組方針

人権が尊重される社会の実現に向けて、市民一人ひとりが自らの課題として主体的に取り組んでいけるように、人権尊重の理念を深めるための啓発を継続するほか、相談支援体制の充実とワンストップ化のための取り組みを進める。また、犯罪被害者やその家族等の被害の回復のほか、犯罪被害者等に対する理解を深めるための啓発活動を進める。

4 男女共同参画の推進		所管部局			市民部		
施策目的	<p>男女が互いにその人権を尊重しつつも責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を構築するために、市民、女性団体を対象とした男女共同参画セミナーの開催、女性団体ネットワーク活動等を行う。</p> <p>DV（ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害であることから DV に対する正しい知識を深めるための広報・啓発に努めるとともに、被害者に対する情報提供と相談体制の充実に努める。</p>						
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値
	女性相談の充実	0.25 回/週	H17	0.5 回/週	H24	1 回/週	H26
	男女共同参画セミナーの開催	3 回	H17	6 回	H24	10 回	H26
	女性団体ネットワーク加入団体	0 団体	H17	9 団体	H24	20 団体	H26
	仕事・家事の合計労働時間の男女格差	48 分	H16	未調査	H24	30 分	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 男女がともに参画するまちづくり 2 人権の尊重と、女性に対するあらゆる暴力の根絶 3 喜びも責任も分かち合える家庭、地域社会づくり 4 職場における男女平等の促進 5 生涯を通じた女性の健康づくりの推進</p> <p>施策方針 1～5 共通</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会（1 回/年） 男女共同参画セミナー（講座 2 回、講演会 3 回：参加者 268 人） 女性相談（2 回/月：相談者延べ 56 人） 女性問題アドバイザー講座（1 回/年：参加者 6 人）等を実施することにより、参加者に対して男女共同参画社会実現のための意識啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーや講演会の参加者について、特に若年層や男性が少ないことから、参加を促すテーマの設定や開催方法を工夫する必要がある。 						
	今後の取組方針	<p>男女共同参画社会実現のためには、すべての年代において意識啓発を進めていく必要がある。また、より多くの参加者が興味を持てるような内容・開催形式、タイムリーなテーマ選定などを工夫し、男女共同参画セミナーの開催などにより、効果的で意識啓発につながる取り組みを今後も継続して実施していく。</p>					

5 国際交流と地域間交流の推進		所管部局		企画総務部				
施策目的	<p>市内に在住する外国人が安心・安全に生活でき、市民が広い視野と豊かな国際感覚を備えた人材育成のために広く市民全体に、国際理解への関心を高め、市民一人ひとりが国際社会に参加することで多文化共生社会の実現と、国際化にふさわしい人やものが活発に交流する、活力にあふれたまちづくりを推進する。</p> <p>多様化・広域化する行政課題に的確に対応するため、友好都市である木津川市、共通の行政課題を持つ近隣自治体など交流のある国内都市との間で幅広く連携協力を行うことで情報や産業、生活、文化など地域間の連携と市民主体の交流を促進することにより、地域の活性化を図る。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	姉妹・友好都市提携締結数	1 都市	H17	1 都市	H24	2 都市	H26	
	市ホームページの外国語表記数（行政情報）	新規	-	3 言語	H24	3 言語	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 国際化にふさわしい環境整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市連携の協定を結んでいる中国・亳州市との友好交流について、H24には亳州市の高校生訪問団を受け入れ、市内中学生等市民参加の交流事業を実施した。 ・市ホームページの外国語の表記を3言語行った。 ・日本語教室の開催や通訳・翻訳ボランティアの発掘・派遣事業について、市国際交流協会へ補助金を交付し実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹・友好都市締結数が現在一都市であるため、社会的・文化的な関連の高い都市との締結をめざし、検討を進める必要がある。 ・外国人住民がより暮らしやすく、外国人住民と日本人住民が安心して共生していくまちづくりの指針となる、多文化共生推進プランの策定について取り組んでいく必要がある。 <p>2 市民主体の国際交流の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京丹後市の実情にあわせた多数の事業を実施している市国際交流協会に対し、補助金を交付し、活動支援を行った。 ・市国際交流協会及び協会の活動を広く市民に周知することにより、市民主体の活動を支援した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市国際交流協会の会員数の増加を目指し、関係諸機関等との連携を深めながら、市国際交流協会がより自立して活動できるよう支援をしていく必要がある。 <p>3 地域間の連携と交流の強化</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市である木津川市との交流事業を実施した。 ・中日本海交流会議を開催し、府県を越えた連携と交流を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市、中日本海交流会議の取り組みなど、市民へも広げるための広報・PRを活発に行う必要がある。 							
	今後の取	<p>本市では、京丹後市国際交流協会への支援や中国安徽省亳州市との友好都市提携、外国青年招致事業（JET事業）や観光インバウンド推進などの国際交流事業に取り組んでいる。今後も交流事業の拡充を図りながら、国際化にふさわしい環境整備づくりを推進し、国内外問わず多くの観光客に来ていただけるよう、市の豊かな自然環境や観光資源を最大</p>						

組 方 針	限に活かした魅力あふれるまちづくりを推進する。 また、市民主体の国際交流の推進に向け、市国際交流協会の活動充実の支援に努めるとともに、外国人住民と日本人住民が共生し、誰もが暮らしやすいまちづくりに向け、多分化共生を推進する。
----------------------	---

6 文化芸術活動の振興		所管部局		企画総務部 教育委員会事務局			
施策目的	豊かで質の高い生活を求めて市民の文化・芸術活動に対する関心が高まっているが、優れた文化芸術に親しむ機会や活動する施設が十分でない。閉校施設の有効活用などによるサークル・文化団体の活動の場の確保や京都府丹後文化会館を拠点とした市民への文化芸術鑑賞機会を提供する。個性豊かな文化の創造を目指し、総合的な文化芸術活動の振興を図り、文化の薫り高いまちづくりを推進する。						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	文化芸術イベント数	57件	H17	60件	H24	100件	H26
施策方針の主な成果と課題	1 文化芸術活動の支援 【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民が企画・実行した「市民手づくりミュージカル」や、市民参加の講演会等を実施した京丹後文化のまちづくり実行委員会に補助金を交付し、より多くの市民が文化芸術活動に親しむ機会づくりの充実を図った。 ・文化活動団体へ補助金を交付し、市民が優れた芸術文化に触れる機会及び地域の文化活動を支援することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・京丹後文化のまちづくり実行委員会の事業実施に係る自主財源確保を含む今後の運営方法について、より市民主体の文化活動が広がるよう検討していく必要がある。 ・引き続き文化活動団体へ補助金を交付し活動を支援するとともに、市民の文化に親しむ機会の拡充及び効果的な情報提供について工夫していく必要がある。 						
	2 文化芸術鑑賞機会の充実 【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種文化団体に補助金を交付することによって、その団体が各種文化展示会、演劇公演等を積極的に開催し、市民が文化芸術にふれる機会の充実を図った。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が関心を持ち参加できるような広報、PRが必要である。 						
	3 文化の薫るまちづくりの推進 【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の郷土芸能・伝統行事のデータベース化事業を実施している京丹後文化のまちづくり実行委員会に補助金を交付し活動を支援した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統芸能等を保存継承するため、後継者を育成する必要がある。 						
今後の取組方針	京丹後文化のまちづくり実行委員会では、平成17年に文化芸術活動の振興を通じて地域の交流を深め、文化の薫り高い故郷「京丹後」のまちづくりに寄与することを目的に設立され、本市において鑑賞機会の少ない上質の舞台公演や市民参加型舞台芸術の開催、また、文化芸術活動を支える人材育成を活動の柱に、行政と市民が協働で取り組んだ。 今後も、優れた文化芸術の公演機会を充実させるとともに、住民が企画・参加する舞台芸術活動を支援し、文化の薫り高い「京丹後」のまちづくりを市民の皆さんとともに推進する。						

6 災害に強く、快適で暮らしやすい うるおい安全都市

1 適正な土地利用の推進	所管部局	農林水産環境部、建設部					
施策目的	<p>現在の都市計画区域は、旧町の都市計画区域を継承したもので、市街地形成の状況や地域の人口動向などと整合が図れていない。このため、「京丹後市まちづくり計画」を策定し、市全体として地域バランスがとれた適正な土地利用の規制・誘導を図り、適切に開発をコントロールしていくことにより快適な市民生活を確保する。</p> <p>農地及び農村は、洪水時の遊水池機能や、多様な生物の生息域であるなど多面的な機能を持っており、良好な農地の保全及び自然環境と調和した農村環境の保全を図る。</p> <p>森林については、土砂流出防止など多面的な機能を担っており、人工林の適切な保全を図るとともに、広葉樹の植林など森林の環境保全を推進する。</p>						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	街路の整備率	28.5%	H15	34.8%	H24	40.0%	H26
	都市公園の供用面積	16.4ha	H15	22.4ha	H24	30.1ha	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 都市計画の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次総合計画に基づき「京丹後市まちづくり計画」を策定し、将来の都市構造及び土地利用構想を示した。 ・「京丹後市まちづくり計画」に示された都市軸の考え方を踏まえた新たな都市計画区域案を設定し、都市計画区域マスタープラン原案を策定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市計画区域及び都市計画区域マスタープランの早期決定（京都府決定） ・都市計画区域マスタープランに即した「京丹後市都市計画マスタープラン」の早期策定 <p>2 農業振興地域の適正な土地利用の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に農業振興地域整備計画の変更を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域内の農用地については、遊休化を防止し適切な土地利用を図るため、耕作放棄地再生利用緊急対策事業の推進や農地の流動化を進め有効利用を図る必要がある。 <p>3 森林の保全</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市行造林事業において、長期展望の中、間伐、作業路開設を実施した。 ・広葉樹の森林整備を促進するため、自治会等と連携し計画策定を行った。 ・民有林の間伐等を促進するため、市独自の補助制度を創設した。 ・森林整備の機運を盛り上げるために木の駅プロジェクト事業を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画を策定する中で、山林境界を熟知した人が少なく、境界が不明瞭であるため、所有者の同意取得が課題となっている。 ・市行造林地の現状を把握のうえ、長期的な計画策定を実施する必要がある。 ・森林整備を推進するためには、森林経営計画の策定が必要となり、各地区での面的にまとまった整備を促進する集落林業を推進する必要がある。 ・林業者の減少、高齢化対策を実施する必要がある。 						

	<p>4 保全と開発の調和</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然・歴史的景観の保全については、京都府景観資産登録を行い、景観資産としての価値を共有し、情報の発信による地域の魅力向上、地域の景観づくり活動やまちづくり活動を促進することができた。 (登録資産 城下町に由来する風情ある久美浜の街なみ) ・開発行為に関して、適正な指導・誘導を実施することで、居住環境の保全と秩序ある土地利用の推進に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京丹後市都市計画マスタープランに即した土地利用の指導・誘導 ・観光立市を推進する京丹後ならではの良好な景観の保全と創造
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>新都市計画区域について、山陰近畿自動車道及びIC接続道路の整備を視野に入れた土地利用展開、都市施設の整備効果を勘案し、「京丹後市都市計画マスタープラン」を早期に策定し、計画的かつ合理的な土地利用と秩序ある都市形成を図る。また、都市計画道路網の見直し及び都市公園の機能充実・既設公園の都市公園編入等、中長期的な都市施設整備計画を策定し、効果的な都市基盤整備を進める。</p> <p>農業振興地域内の農用地については、適切な土地利用を図るため、丹後産コシヒカリ特別栽培米の取組推進や加工米の振興、黒大豆やみず菜、九条ねぎなどの京野菜、果樹、加工原料野菜の作物振興を図るとともに、耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用による荒廃地の防止や農地中間管理機構による担い手への農地集積など農地の流動化を進め、有効利用を推進する。さらに、日本型直接支払制度等を活用し農地や水路等の土地改良施設の維持や質的向上を図る。</p> <p>市行造林事業においては、造林地の現状把握を実施し、長期的な事業計画の策定を行う。また、森林整備の促進にあたっては、関係機関との連携を図りながら集落林業の周知及び推進を行う。</p>

2 道路ネットワークの整備	所管部局	農林水産環境部 建設部					
施策目的	<p>広域高速道路網は、社会・経済の活性化を図る上で欠かせない都市インフラであるとともに、災害時の緊急輸送や医療搬送など市民の命と安全保障の上で重要な社会基盤であることから、早期整備に向けて国や京都府に対して強く働きかける。</p> <p>主要幹線道路としての国道及び府道は、路線によっては幅員が狭く、急カーブが多いなどの課題があり、未改良部分の改良整備を京都府に強く働きかける。</p> <p>市民の生活道路である市道は、利用動向を見極めた上で、新設改良、修繕を実施することとし、安全・安心で利便性の高い道路整備を推進する。</p> <p>橋梁は、事後保全的対応から予防的対応に転換し、長寿命化修繕計画により計画的な予防修繕工事を実施し、維持管理コストの削減を図る。</p> <p>積雪時における道路交通及び安全を確保するため、京都府と連携して国・府道及び市道の除雪を実施する。また、歩行者及び児童生徒の登下校時の通行と安全を確保するため、地域住民の協力のもとに除雪を実施する。</p> <p>農道は農業経営の安定確保を図るため、ほ場整備等と併せた一般農道整備を進めるとともに、地元区等が行う簡易な農道整備を支援することにより機能維持を図る。</p> <p>林道は林業における作業効率の向上や森林の多面的活用を行うためにも必要な産業用道路であることから、道路交通ネットワークの一部として整備を推進する。</p>						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	京丹後市（大宮森本）から京都市までの自動車による所要時間	180分	H17	135分	H24	100分	H26
	整備（舗装）率	新規	-	60.2%	H24	62.0%	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 広域高速道路網の整備促進都市計画の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都縦貫自動車道と山陰近畿自動車の整備促進について、山陰近畿自動車道整備推進議員連盟、三府県鳥取豊岡宮津自動車道整備促進協議会、京都府高速道路網整備促進協議会及び丹後・地域高規格道路推進協議会並びに京都府との連携を図り、国に対する要望活動を実施したことで、早期供用開始が図れた。 京都縦貫自動車道丹波綾部道路 丹波和知間 平成 26 年度供用開始予定 山陰近畿自動車道 野田川大宮道路 平成 28 年度供用開始予定 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰近畿自動車道の国による早期全線事業化 <p>2 安全・安心で快適な道路網の整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各路線において道路施設の新設改良、維持修繕工事を実施し、交通の円滑化と災害、事故等の未然防止に努めた。 関係機関との連携により通学路の安全点検を実施し、安全対策を行うことにより通学時の安全確保に努めた。 府道網野岩滝線鳥取木橋バイパスが開通（平成 24 年 12 月）した。 府道網野岩滝線久住バイパスが開通（平成 26 年 3 月）した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・府道の未改良部分の早期整備 山陰近畿自動車道 IC へのアクセス強化のための市内道路整備 第三者被害を防止する観点から道路施設の健全度点検及び長寿命化修繕の実施 						

	<p>3 冬期間の交通確保</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府と協力して速やかな除雪を行い、積雪時における通勤・通学をはじめ、市民生活に必要な交通を確保した。 ・自治会等へ小型除雪機を貸与し、地域の効率的な除雪体制を確保した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪委託業者が減少した場合における除雪体制の確保 ・老朽化した除雪機械の計画的な更新 <p>4 農道及び林道の整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営農地等における広域農道網が一定整備されたことにより、農業経営の合理化が図られ、小規模な農道整備等においても計画的に実施した。 ・丹後縦貫林道（広域林道）を京都府が事業主体となり、計画的に整備した。 ・森林施業路開設事業補助金を創設することにより、作業路の計画的な整備を促進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模農道の維持管理、計画的な改修 ・丹後縦貫林道（広域林道）の計画的な改修 ・森林作業路整備後の維持管理 ・林道開設社会資本整備交付金等を有効に活用した円滑な事業実施
<p>今後の取組方針</p>	<p>山陰近畿自動車道は、日本海沿岸国土軸を形成し、高規格幹線道路に匹敵する重要な道路であるが、全国的な幹線道路網の整備の中で唯一の「空白地帯」となっている。災害等万が一の危機管理を想定し、迅速な避難行動及び都市部からのバックアップ体制を整えるため、山陰近畿自動車道の整備は喫緊に重要不可欠であり、国による早期事業化を強く要望する。</p> <p>国・府道は山陰近畿自動車道と連携し、物流や観光による地域の活性化を図る上で欠かせない道路ネットワークであり、未改良区間の早期整備に向けて京都府へ強く要望する。</p> <p>市道及び橋梁は、多くが老朽化による修繕、更新を必要としている。長寿命化計画による維持管理、更新コストの縮減に取り組むとともに、長期的な道路整備計画を検討し、計画的な道路改良を実施する。</p> <p>除雪は、建設業者の廃業により除雪体制の確保が困難になりつつあり、中長期的な対策を検討する。</p> <p>農道及び林道は生活に要する道路以外の産業道路として、農山村の活性化や農林業に欠かせないものであり、計画的な維持管理及び整備に努める。</p>

3 河川・海岸・港湾の整備		所管部局	建設部					
施策目的	<p>台風や豪雨の際に、河川の越水等による大きな災害が発生しており、これらを防止・軽減するため、河川改修や維持管理を京都府に対して要望する。</p> <p>海岸は、市の貴重な観光資源であり、浜辺の保全、改修整備に当たっては、憩や安らぎの空間となるような親水機能と自然環境の保全に努める。</p> <p>港湾は、市民や観光客の交流・憩の場として整備するとともに、老朽護岸の更新など一層の整備を京都府に要望する。</p> <p>久美浜湾及び離瑚は、水質浄化のための下水道の普及、周辺環境の環境保全に努める。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		久美浜湾のCOD値	2.2 mg / l	H15	3.8 mg / l	H23	2 mg / l 以下	H26
		久美浜湾の全窒素値	0.25 mg / l	H15	0.42 mg / l	H23	0.3 mg / l 以下	H26
	久美浜湾の全リン値	0.029 mg / l	H15	0.029 mg / l	H23	0.03 mg / l 以下	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 河川・海岸・港湾の整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府により福田川、新庄川、川上谷川、佐濃谷川等の河川改修が実施されており、浸水被害等が軽減された。 ・京都府により小西川、鳥取川の調査・基本設計が実施され、河川改修による防災対策が進展した。 ・市管理河川の施設改良、維持修繕工事により排水機能を確保し、災害、事故等の未然防止、被害軽減に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が生じている河川の早期改修 ・河川改修と内水処理の連携による浸水対策 ・老朽化した河川・海岸・港湾施設の維持修繕 <p>2 水辺の環境保全と景観整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府により人工リーフ（久僧海岸）の整備が実施され、砂浜の安定と安全で美しい景観の海岸が保全できた。 ・主要河川の除草作業を地元への委託により実施し、河川景観の保全及び災害防止に努めた。 ・久美浜湾の海岸清掃を地元への委託により実施し、美しい海岸環境の保全に努めた。 ・久美浜公園の清掃、除草等を実施し、市民や観光客の交流・憩の場として適正な管理に努めた。 ・公共下水道事業による久美浜処理区の整備が完了した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレジャーボート係留施設の早期整備 ・水洗化の伸び悩みによる水質改善の遅れ ・ジオパークの保全、活用と連動した水辺環境の保全整備 							
	今後の取組方針	<p>ゲリラ豪雨等の増加により浸水被害が増加しており、河川の早期改修を京都府へ要望するとともに、内水処理と連携した被害防止・軽減を図る。</p> <p>海岸、港湾は、ジオパーク、海の京都など観光振興施策と連携し、水辺景観・環境の保全と活用を図り、市民や観光客の交流・憩の場として整備する。</p> <p>水洗化の普及推進に努め、久美浜湾、離瑚をはじめとする河川、港湾の水質改善に取り組む。</p>						

4 住宅の供給と安心できる住環境の整備		所管部局		建設部				
施策目的	<p>住宅に困窮する低額所得者に対して、良質な公営住宅を低家賃で供給することで、生活の安定と社会福祉の増進を図る。</p> <p>公営住宅の維持管理及び建替えの計画を策定し、老朽化した市営住宅は、民間事業者による住宅供給との役割分担及びバランスにも配慮し、住宅需要に応じた適正な戸数を確保するため、建て替え等を推進する。</p> <p>非耐震住宅は、耐震診断及び耐震改修を促進し、安心できる住環境の整備に努める。</p> <p>久美浜一区内のまちづくり協定区域内において、道路や建物の修景を行うことで、伝統的な街なみの保全とともに生活基盤施設の整備を推進する。</p>							
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
		市営住宅の最低居住水準未達住宅率	63.8%	H16	57.4%	H24	50%	H26
	木造住宅の耐震化	新規	-	58.7%	H24	63.7%	H26	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 公営住宅の管理運営</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の維持管理及び計画的な建替えを実施するため、平成 22 年度に「京丹後市公営住宅ストック総合活用計画」及び「京丹後市公営住宅等長寿命化計画」を策定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営住宅建替え計画の詳細計画の策定及び居住者との合意形成 							
	<p>2 安心できる住環境の整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震性能を診断し、耐震性の劣った住宅の耐震補強に対して助成を行った。 (H18～H25) 耐震診断士派遣 181 棟、耐震改修助成 31 棟 街なみ環境整備事業により、生活基盤整備及び街なみ修景整備を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断及び耐震改修の更なる促進 久美浜一区まちづくり協定の延長及び自主的な景観整備の継続 							
今後の取組方針	<p>公営住宅については、30 団地の内 20 団地が既に耐用年数を経過しており、ストック総合活用計画及び長寿命化計画に基づき、建替（統合）、全面的改善、個別改善及び維持管理の活用区分に沿った整備を推進する。</p> <p>木造住宅の耐震化について、建築業界との連携及び支援制度の周知により、改修工事を促進する。</p> <p>住環境整備と街なみ保全は、地域の歴史や文化に育まれた街なみや自然景観を保全するとともに、生活環境の改善によりうるおいのある住宅地を形成する。</p>							

5 地域交通の確保		所管部局		企画総務部			
施策目的	鉄道や路線バスなどの公共交通機関は、高齢者や学生などの地域住民や市への来訪者にとっての重要な移動手段であることから鉄道や路線バスなどの公共交通機関を「分かりやすく使いやすい公共交通」として維持確保することで、地域住民の日常生活の移動手段の確保及び交流人口の増加による地域の活性化を図る。						
指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	京丹後市内7駅乗降客数	55.1万人	H16	41.9万人	H24	41万人	H26
	路線バス利用者数	16万人	H16	39.3万人	H24	32万人	H26
	交通空白地域人口	新規	-	5,500人	H24	5,700人	H26
施策方針の主な成果と課題	1 バス交通の低額運賃運行の継続と地域活性化への活用 【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス輸送人員が倍増した。(H16)160千人 (H24)393千人 ・運賃収入が増え、運行維持費の抑制も図られた。 ・公共交通空白地の解消が図られた。(H16)11,800人 (H24)5,500人 ・路線バスと市営バスの運賃上限制による統一性が図られた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地のさらなる解消 						
	2 北近畿タンゴ鉄道の利用促進 【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送人員の減少が続いたが、H21以降は減少傾向に一定の歯止めをかけた。(H16)551千人 (H21)400千人 (H24)419千人 市民号を運行した。 ・運転免許証自主返納制度を開始した。 ・KTRシンポジウムを開催した。 ・上限200円レールを展開した。(高齢者の利用者が約3倍に増加) 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・京阪神方面からの丹後への早着特急列車の運行実現 ・「海の京都」構想推進のための観光型列車の運行充実 						
	3 地域公共交通のネットワークの強化 【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・上限200円レールを近隣市町(宮津市、伊根町、与謝野町)とともに広域で実施した。 ・上限200円バスを近隣市町(宮津市、伊根町、与謝野町)とともに広域で実施した。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・京阪神方面からの丹後への早着特急列車の運行実現 ・「海の京都」構想推進のための観光型列車の運行充実 ・鉄道とバスとのさらなるネットワーク強化及び共通チケットの販売 						
今後の取組方針	<p>鉄道については、人口減少や少子高齢化、観光需要の停滞などに伴い、定期利用者は横ばいか微減傾向、定期外利用者は減少傾向にあるが、上限200円レールの実施や観光型列車の運行などにより利用促進に努めている。また、運行会社と施設保有会社を分離する鉄道事業再構築の実施により、抜本的な経営改善や収支構造の見直しを図る。</p> <p>路線バスについては、上限200円運賃の導入や路線の延伸、運行経路の変更、バス停の増設など見直しを図ることにより、利用者数は増加してきたが、頭打ちの状況も見られるため、さらに多くの方に利用していただけるよう利便性の向上を図るとともに、公共交通空白地域の解消に努めていく必要がある。</p> <p>また、鉄道とバスのネットワークを強化することにより、地域振興を見据えた便利な公共交通の実現を図る必要がある。</p>						

6 上下水道の整備		所管部局		建設部 上下水道部			
施策目的	<p>水道施設の老朽化が進んでいることから、計画的な施設更新や修繕の実施により水道水の安定給水を確保する。</p> <p>公共用水域の水質汚濁、生活環境の改善が課題となっていることから、汚水処理施設の整備及び水洗化の普及を進めることにより、快適な市民生活の実現と公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>網野浅茂川地区の市街地において、豪雨時に家屋浸水被害が発生していることから、河川改修事業に併せて内水処理施設を整備することにより、道路冠水及び家屋浸水被害の低減を図る。</p>						
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値
老朽管延長（上水道）		32.7 k m	H17	9.9 k m	H24	4.5 k m	H26
老朽管延長（簡易水道）		46.4 k m	H17	19.9 k m	H24	14.5 k m	H26
水洗化普及率		47.5%	H17	69.3%	H24	75.0%	H26
網野町網野・浅茂川地区 203.6haの浸水対策達成率		新規	-	63.3%	H24	63.3%	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 地域水道ビジョンの策定</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に「京丹後市水道事業基本計画」を策定し、施設整備及び上水道と簡易水道の経営統合の方針を定めた。 平成 25 年 3 月に示された『新水道ビジョン』（厚生労働省）を踏まえ、平成 25 年度に人口減少を見据えた「京丹後市水道事業基本計画」の見直しを実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京丹後市水道事業基本計画に基づく施設の統合整備計画の策定と、財政収支の改善策の検討が必要である。 <p>2 水道施設の統合整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道事業では大野池、善王寺浄水場の統合、簡易水道事業では、丹後地区で 7 浄水場の統合廃止を実施し、久美浜地区では 4 浄水場の統合廃止を実施中であり、施設の効率化が図られた。 網野丹後連絡管、浜詰湊連絡管を整備し、水融通による給水体制が強化でき、災害に強い施設が構築できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水人口減少による料金収入の減少が事業収支悪化の原因となっているため、小規模浄水場等の施設の休廃止を見据えた実施計画の策定と実施が必要である。 <p>3 水洗化の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的支援策の実施、水洗化推進本部設置による活動、普及推進員による戸別訪問等を行った結果、平成 25 年度末において、公共・特環下水道での水洗化率 50%を達成できる見込みとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水設備工事費の負担、高齢化、後継者の不在等を理由として、水洗化が伸び悩んでおり、更なる推進の取り組みが必要である。 <p>4 下水道整備事業の推進及び都市下水路の整備促進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併後策定した「市水洗化計画」について、平成 32 年度を目標年度として平成 22 年 						

	<p>3月見直しを行い、45の地区を集合処理区域から個別処理区域に変更したことにより、早期の水洗化普及率の向上が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 峰山、網野地内における都市下水路の維持修繕事業を実施し、内水氾濫防止に努めた。 ・ 網野・浅茂川地区において、河川改修にあわせて内水処理施設整備を実施し、道路冠水および家屋浸水被害の低減を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道接続意向調査を基に整備の優先順位を定め工事を実施する必要がある。 ・ 下水道施設の耐震化、長寿命化対策を実施するとともに、汚水処理場の統廃合を検討する必要がある。 ・ 浸水被害が拡大している小柱川排水区及び竹野川左岸については、全体計画を検討した上で早期の対策が必要である。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>浸水被害は、河川の増水による「外水はん濫」のほか、ゲリラ豪雨等による「内水はん濫」が増加傾向にある。河川改修にあわせて内水処理施設の整備が必要であり、浸水被害が生じている区域について全体計画を検討する必要がある。</p> <p>下水道については、下水接続支援策を拡充するとともに、戸別訪問、水洗化計画の見直しにより、一定の水洗化率を達成することができたが、依然として厳しい状況であることには変わりはない。今後においても、水洗化率向上に向けて、水洗化推進補助金等の接続助成制度と水洗化推進員・市職員による戸別訪問の2つを、両輪として普及推進を図る。</p> <p>下水道整備については、早期完了を目指すとともに、老朽化した施設の効率的な管理運営のため、施設の統廃合及び長寿命化対策に取り組む必要がある。</p> <p>上水道については、施設整備、連絡管整備等により、合併市の水道事業としての課題であった、「水道サービスの地域格差の是正」「広域化の推進」「財政健全化」について一定の成果を見ることができ、平成29年度からの経営統合に向けた課題整理を進めている。</p> <p>本市の水道事業においては水源水量不足により小規模な水道施設が多数あるが、給水量の減少が進む中、小規模施設の休止、廃止が可能となり、更なる統合整備の実施と経営統合による給水区域の変更により、安定給水と効率的な水道事業の運営が可能となる。また、老朽化している水道管の更新により災害に強い水道施設を構築する。</p>

7 防犯・交通安全の推進		所管部局		市民部 商工観光部			
施策目的	<p>府内の刑法犯認知件数は平成 14 年をピークに下がりつつあるものの、警察や地域住民と一体となった啓発活動や地域環境整備を進める必要がある。防犯活動のさらなる推進と防犯のための環境整備を進め、今後も犯罪のない安全で安心なまちづくりを継続・推進する。</p> <p>警察は交通取り締まりの強化のほか、交通安全教室等の啓発活動など交通事故抑止にあたっているが、市や地域住民と一体となった啓発を進める必要がある。</p> <p>交通事故の発生しやすい危険箇所の解消や交通安全施設の整備、充実を図るとともに、警察や交通安全対策協議会を構成する各団体等と連携し交通安全啓発を進める。交通事故のない安全で快適なまちづくりを推進する。</p> <p>消費者トラブルの増加を受け啓発、相談業務を行い、消費者トラブルの未然防止、早期解決を図り、市民が安心して暮らせる環境整備を目指す。</p> <p>市への来訪者及び地域住民に対し、自動車での市内移動に関して便宜を図るとともに、道路駐車を防ぐことにより道路機能を確保し、市内における交通秩序の保持を目指す。</p>						
	指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値
	市管理防犯灯の設置数	2,780 基	H17	1,918 基	H24	5,000 基	H26
	刑法犯罪認知件数	新規	-	320 件	H24	400 件	H26
	人身事故発生件数	新規	-	203 件	H24	200 件	H26
施策方針の主な成果と課題	<p>1 防犯体制の充実 【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯団体等と連携し、各種防犯活動を実施することで、軽犯罪認知件数を減少することができた。 ・振り込め詐欺事案に対し、防災行政無線やケーブルテレビ、広報紙を用いて広報活動を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知・啓発活動をさらに行い、防犯に対する市民の理解を深めていく必要がある。 ・振り込め詐欺対策として、あるゆるメディアを活用し、市民への周知・啓発活動を行い、市民の理解を深めていく必要がある。 <p>2 夜間の安全確保の推進 【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区が管理する防犯灯の新設助成のほか、市の管轄する防犯灯の管理や新規設置を行うことで、夜間の犯罪の防止と通行の安全を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区が管理する防犯灯の多くが老朽化しており、交換に対する助成制度の創設と LED 灯への転換を行う必要がある。 <p>3 防犯パトロール隊の結成支援 【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にぎわい創り推進員の支援により、自主防災組織を新たに 22 団体設置した。 ・公用車 24 台に青色回転灯を設置し、定期的に防犯啓発活動を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や防犯パトロール（夜警等）等の活動について、必要性は理解していたいているものの、組織設立が難しい状況にある。 ・地域にぎわい創り推進員の支援により、自主防災組織の設置をさらに促進する必要がある。 <p>4 消費者保護対策の充実 【主な成果】</p>						

	<ul style="list-style-type: none"> ・京丹後市消費生活センターを平成 22 年 4 月 1 日に大宮庁舎内に開設（平成 24 年 8 月に「寄り添い支援総合サポートセンター」に移転）し、市民が消費生活に関するトラブルの相談を行うことができる環境を整え、開設後 3 年間で延べ 396 件の相談への対応を行った。 ・消費生活センターによる各種啓発活動、消費生活セミナー、出前講座の開催などにより、市民の消費トラブルに関する意識向上が図られた。 ・各町の消費生活学習グループの活動を支援し、各地域での自主的な啓発活動の推進を図るとともに、「京丹後市消費生活学習グループ」の立ち上げに向けての準備を進めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況の中、京都府の補助金が終了しても、将来にわたって継続的に消費生活相談、啓発事業が実施できる方策の検討、構築が必要である。 <p>5 交通安全意識の高揚</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な交通環境の実現と交通事故の防止を図るため、関係団体と連携し、交通安全啓発活動等を実施することで、交通事故件数を減少することができた。 ・高齢者が関係する交通事故を未然に防ぐため、高齢者の運転免許証自主返納制度の広報に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知・啓発活動をさらに行い、交通安全に対する市民の理解を深めていく必要がある。 <p>6 交通安全施設の整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落間の防犯灯を全て LED 化することで、夜間の犯罪や交通事故の防止とCO₂排出抑制に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編における交通安全施設の整備 <p>7 交通安全対策協議会との連携</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策協議会や交通安全指導員、行政や警察と連携し、街頭啓発活動や安全運動期間中の広報活動等により、スケールメリットを活かしたさまざまな交通安全活動等に取り組むことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が関係する交通事故を未然に防ぐための啓発活動のほか、運転免許証自主返納制度の周知等について、さらなる広報を行う必要がある。
<p>今後の取組方針</p>	<p>防犯対策として、京丹後市防犯委員会をはじめとした各種防犯団体が連携し、毎月 15 日の「京丹後市・防犯の日」における定期的に街頭や金融機関前での啓発活動のほか、防災行政無線や京丹後コミュニティFMにて、随時防犯活動を展開している。また、交通安全対策は、交通安全計画に基づき、安全で円滑かつ快適な交通社会を実現するため、交通安全対策協議会を中心に関係団体と連携し、交通の現状や地域の実情等を踏まえ、市内で発生する交通事故を減らすために、市民の交通安全意識を高め、街頭啓発活動や安全運動期間中の交通安全教室など、さまざまな交通安全活動を展開している。</p> <p>今後も防犯・交通安全に対し、犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づき、市、市民、事業者、ボランティア団体等、関係機関と連携・協力して、「京丹後安全・安心まちづくり」運動を実施することで、防犯・交通安全の総合的な取り組みを展開し、日本で第 1 級の安全・安心なまちづくりを目指す。</p>

8 消防・防災体制の強化	所管部局	企画総務部 建設部 消防本部
--------------	------	----------------------

施策目的

消防本部においては、24時間営業形態や建物の複合用途利用、加えて業種業態変更により多様化する建物の利用形態への対応など、予防行政を充実するための要員確保と養成を図り、資機材の整備充実、災害対応要員の確保及び教育訓練を充実し災害対応力を高める。

消防団においては、火災や災害発生時に迅速かつ的確な活動が行えるよう消防団活動に参加しやすい環境整備及び活動内容の再検討を行うとともに、現状に応じた均衡の取れた組織の見直しを行い、市民の安心安全に応えるべく充実する。

地域防災力の充実・強化及び市民への情報発信、被災の未然防止や最小限化、自主防災組織の設置及び充実に対する支援とともに、消防本部・消防団と一体となって活動できる体制づくりを行う。

防災行政無線などによる正確かつ迅速な災害情報を発信するとともに、危機管理体制の強化、自主防災組織・消防本部・消防団・市が一体となり災害の未然防止や災害のないまちづくりを進める。

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の基礎調査結果により、市内には危険箇所が多いことから住宅地背後の急峻で危険な崖地のある急傾斜地において、急傾斜地崩壊対策事業及び急傾斜地防災対策事業を実施することで崖地崩壊を未然に防止するとともに、市民の生命と身体及び財産を土砂災害から守るための事業を推進する。

緊急消防援助隊として、全国的な相互応援体制に寄与するため、広域的に他本部との訓練研修により技術習得及び連携強化を図るとともに、即応体制を強化し災害対応力を充実する。

東日本大震災の被災地では、今も多くの避難者がおられ、生活再建はまだ途上である陸前高田市復興支援センターへの職員派遣、復興支援物品の購入など、東日本大震災の被災地への災害支援活動を行い、被災地の早期復旧・復興を支援する。

指標の状況	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度
	防火水槽（40t 有蓋）	558 基	H16	588 基	H24	603 基	H26
	自主防災組織	5 団体	H16	109 団体	H24	180 団体	H26
	災害時応援協定団体	1 団体	H16	64 団体	H24	60 団体	H26

施策方針の主な成果と課題

1 消防本部体制の強化
【主な成果】
・消防救急無線のデジタル化移行及び高機能消防指令システムの更新整備について、計画どおり進めた。
【課題】
・大規模な通信関連施設整備を最優先で実施したため、車両更新の遅れがあり、今後の業務に支障をきたすことのないよう、計画的に整備する必要がある。

2 消防団の強化
【主な成果】
・消防団の組織再編に向けて消防団と協議を重ね、消防団活動に参加しやすい環境整備について検討した。また、計画的に消防車両を更新するとともに、防火水槽の新設を行うことにより、消防力の強化を図った。
【課題】
・消防団員の確保が年々厳しくなっており、消防団員をどのように確保していくのか、また、確保できないのであればどのように補うのか、さらに消防団員の就業形態の変化や通勤の遠距離化など、昼間有事の際の団員確保などが課題である。

3 自主防災の強化

【主な成果】

- ・平成 24 年度から各市民局のにぎわい創り推進員と協働し、自主防災組織未設立区に対し、設立に至っていない状況や理由を調査し、地域の実情に合わせて出前講座などを行った結果、各地区で自主防災組織の増加につながった。
(平成 24 年度で 9 組織 (18 構成区)、25 年度は 7 組織 (9 区) が新規に設立)

【課題】

- ・高齢化が著しい地域で住民の数も減っている、自主防災組織設立に至らない区が多数あり、複数の区で一つの組織とするなど、対応を考える必要がある。
- ・単純に組織の必要性を感じないという区については、引き続き出前講座等で直接重要性を説明する必要がある。
- ・毎年地域防災リーダー研修会や防災訓練を行っているが、自主防災組織活動に特化した啓発や訓練など、組織設立後のフォローも重要な課題である。

4 消防本部・消防団・自主防災組織の連携

【主な成果】

- ・毎年市内全域で防災訓練を実施しており、消防団や自主防災組織は初期消火訓練指導や避難誘導、消防本部においては A E D の操作講習を行うことにより、関係部署等の連携が図れ、災害時の役割が明確になった。

【課題】

- ・それぞれの組織で役割分担を明確にするとともに、自主防災組織の役員、消防団の部長等幹部も交代があるため、日頃から連携を図ることが重要である。特に、周辺部においては、災害時に活動する人材確保が厳しくなってくることを考えられるため、どのように人材確保していくのが課題である。

5 危険箇所解消による防災対策

【主な成果】

- ・事業実施対象箇所に管理課・各市民局で優先順位をつけて急傾斜地崩壊対策事業等を実施するとともに、消防本部、消防団、警察、土木事務所で防災パトロールを実施し、市内の急傾斜地等危険箇所の点検を行うことにより、危険箇所の事前対策を講じることができた。
- ・消防本部、消防団、警察、土木事務所で防災パトロールを実施して、市内の急傾斜地等危険箇所を点検し、危険度判定を行い対策の協議を行った。

【課題】

- ・全ての危険箇所に対してハード対策を実施することは予算上困難であり、また、時間もかかるため、危険箇所や避難所の周知など、ソフト対策を推進していく必要がある。

6 災害情報の発信

【主な成果】

- ・災害発生時には防災行政無線、防災情報メール、市ホームページ、Facebook、ケーブルテレビ、エリアメール、FM たんごなどを活用することにより、市民へ情報の周知を図った。
- ・平常時においても、災害発生の恐れがある場合などは、その都度情報発信した。

【課題】

- ・発信すべき事象が発生後、出来るだけ速やかに情報発信を行うために、速報性のある各ツールを使用する職員側の使用方法の習熟や、災害時業務の習熟を更に高める必要がある。

7 建築物耐震化の促進

【主な成果】

- ・住宅の耐震性能を診断し、耐震性の劣った住宅の耐震補強に対して助成を行うことで、耐震化の促進を図った。(H18～H25) 耐震診断士派遣 181 棟、耐震改修助成 31 棟

【課題】

	<p>・耐震診断を実施していない住宅や耐震診断を実施しても耐震補強を行わない住宅等の対策を講じる必要がある。</p> <p>8 危機管理体制の強化</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部・支部体制を見直すことにより、災害発生時に即座に対応できる体制を整えた。 ・東日本大震災での原発事故を踏まえ、福井県高浜・大飯原発のUPZ圏外ではあるものの、平成25年4月に地域防災計画の原子力災害対策編と原子力災害住民避難計画を策定したことにより、災害時の住民避難体制等のが確立を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画等の不断の見直しが必要である。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取組方針</p>	<p>消防本部としては、訓練と装備の充実を念頭にした計画を進めるが、ヘリコプターの運用が日常的になってきており、特に積雪時対策の面でも専用ヘリポートの必要性が高まっている。</p> <p>自主防災組織に力を入れており、市内で6割程度の区で組織が設立され、防災意識の向上が図られている。</p> <p>現在、消防団の再編計画を策定中であり、少子高齢化による消防団員の確保や就労形態に伴う昼間の消防力の低下を補うための体制づくりを検討する必要がある。また、自主防災組織の支援と連携を強化し、地域に応じた体制作りを目指す。</p>

9 地域情報化の推進	所管部局	企画総務部																					
施策目的	<p>光インターネットの普及が全国的に進む中（世帯加入率 44%）京丹後市内では採算性から民間単独でのサービスエリアとはなっておらず、また、テレビ放送では地形的な要因から約 4 割の世帯が難視聴となっていることから、市内全域を対象に、市が光ファイバ網や放送設備を整備して通信事業者及びケーブルテレビ事業者に貸し出すことに加え、ケーブルテレビ自主放送チャンネルで行政からのお知らせや地域に密着した情報の放送、市議会中継などを行うことで高速・大容量のインターネット利用、デジタル放送に対応したテレビ視聴を可能にし、都市部あるいは市内での情報通信格差を解消するとともに、自主放送によって安全・安心で一体感のあるまちづくりを推進する。</p> <p>市庁舎、小中学校、図書館、集会施設、観光施設など市内各所に広がる施設間での情報共有には通信インフラが不可欠であることから、各施設を光ファイバ網で結ぶとともに、不正アクセス等のセキュリティ対策を講じつつインターネットへ接続することで行政情報、防災情報、観光情報、ライブカメラや議会中継の映像配信など、市民や観光客等が市内外からタイムリーに多様な情報が取得できるようにする。</p> <p>行政内部の IT 化による効率的な行政運営、住民サービスの向上、情報システムへの安全対策が求められていることからサーバ・職員用パソコン・庁内ネットワークなどを安定的に運用するとともに、各情報システムを共同利用方式によりシステム経費の低減を図ることでインターネットなどを通じて市役所の窓口へ直接出向がなくても、いつでも、どこからでも行政サービスが受けられるようにする。</p>																						
指標の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>総合計画策定時</th> <th>年度</th> <th>直近年度実績値</th> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次世代ブロードバンド(上り 30Mbps)利用可能世帯数</td> <td>0 世帯</td> <td>H16</td> <td>全世帯</td> <td>H24</td> <td>全世帯</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>電子申請手続の種類</td> <td>0 種</td> <td>H15</td> <td>6 種</td> <td>H24</td> <td>152 種</td> <td>H26</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度	次世代ブロードバンド(上り 30Mbps)利用可能世帯数	0 世帯	H16	全世帯	H24	全世帯	H26	電子申請手続の種類	0 種	H15	6 種	H24	152 種	H26	
指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度																	
次世代ブロードバンド(上り 30Mbps)利用可能世帯数	0 世帯	H16	全世帯	H24	全世帯	H26																	
電子申請手続の種類	0 種	H15	6 種	H24	152 種	H26																	
施策方針の主な成果と課題	<p>1 地域情報インフラの整備</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から光ファイバ網等を市内全域に整備し、この設備を民間事業者に貸し出す「公設民営方式」によって光インターネットとケーブルテレビのサービスが平成 21 年 12 月から始まり、都市部との情報格差が解消できた。 携帯電話のサービスが利用できない 8 地区において基地局を整備し、利用エリアが拡大した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域公共ネットワークとブロードバンドネットワークの統合整理によって、経費抑制を図っていくとともに、高速無線通信の普及状況に応じて情報インフラの構成を変更していく必要がある。 6 町域の一体感あるまちづくりをさらに進めるため、ケーブルテレビの自主放送番組で地域情報を増やし、番組拡充を図る必要がある。 <p>2 電子自治体の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政内部の IT 化については、合併準備で導入した機器や業務システムを更新し、安定した運用ができる環境を構築した。また、共同化事業やクラウドサービスにより、経費を抑制しながら、情報化を推進した。 電子申請、書類のダウンロードサービス、公共施設予約などを実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請の手続数は 6 手続きにとどまり、目標手続数の 152 を大きく下回っていることから、今後、番号制度の運用を見込みながら、手続種類の見直しをした上で、拡大を図る必要がある。 																						

今後の取組方針	<p>情報通信基盤の整備によって、都市部との情報格差や市内地域間での情報格差が是正できたので、大都市圏から遠く市域が広いというハンデの解決に有効な情報通信の特性を積極的に活用した一層の施策展開が必要である。とりわけ、在宅勤務、地域産品販売、観光誘客などの産業分野で利活用範囲を広げて雇用を生み出し、UIJ ターンの推進へつなげる取り組みを行っていく。</p> <p>また、情報化では技術革新が速いので、新技術の動向を見極めながら、これらに対応した取り組みを迅速に行っていく必要がある。</p>
---------	--

7 計画の推進のために

1 効率的な行財政運営の推進	所管部局	議会事務局、秘書広報広聴課 企画総務部、財務部 市民部、会計課、監査委員事務局																																																																						
施策目的	<p>地方分権化、少子高齢化などへの対応とともに、依然として厳しい経済状況のもと、産業・雇用対策の重要性が増すなど、様々な分野で効果的な取り組みを進めなければならない状況にある中で、国の財政支援策として受けていた合併特例事業債の適用は平成 31 年度に、また普通交付税の合併特例措置も平成 27 年度からの 5 年間で本来の額に減額されることが見込まれており、さらに、普通交付税の算定基準の要素である人口等の減少傾向が続くとすれば、一層厳しい財政状況となることが想定される。</p> <p>このような状況を見据えると、総合計画後期基本計画の計画期間である 5 年間（平成 22～26 年度）の行財政改革の取り組みは、将来の行財政運営に大きな影響を及ぼすものである。</p> <p>このため、第 1 次行財政改革大綱の成果を踏まえ、それまでの取組を継続・発展させ、市民の声を広く聞きながら、市民とともにさらなる行財政改革を進め、効率的・効果的な行財政運営を推進することにより、市民に対して総合的な責任を果たす。</p>																																																																							
指標の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>総合計画策定時</th> <th>年度</th> <th>直近年度実績値</th> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>93.9%</td> <td>H16</td> <td>90.6%</td> <td>H24</td> <td>90%台前半</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>公債費比率</td> <td>18.9%</td> <td>H16</td> <td>15.3%</td> <td>H24</td> <td>19%未満</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>起債制限比率</td> <td>12.5%</td> <td>H16</td> <td>11.2%</td> <td>H24</td> <td>13%台</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>実質赤字比率</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>2.16%</td> <td>H24</td> <td>2%以下</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>10.50%</td> <td>H24</td> <td>3%以下</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>15.4%</td> <td>H24</td> <td>18%未満</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>新規</td> <td>-</td> <td>111.7%</td> <td>H24</td> <td>200%未満</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>税金収納率(一般会計滞納繰越分含む)</td> <td>新規</td> <td>H16</td> <td>92.5%</td> <td>H24</td> <td>98.0%</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>職員数(医療職除く)</td> <td>947人</td> <td>H17</td> <td>738人</td> <td>H25</td> <td>717人</td> <td>H27</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度	経常収支比率	93.9%	H16	90.6%	H24	90%台前半	H26	公債費比率	18.9%	H16	15.3%	H24	19%未満	H26	起債制限比率	12.5%	H16	11.2%	H24	13%台	H26	実質赤字比率	新規	-	2.16%	H24	2%以下	H26	連結実質赤字比率	新規	-	10.50%	H24	3%以下	H26	実質公債費比率	新規	-	15.4%	H24	18%未満	H26	将来負担比率	新規	-	111.7%	H24	200%未満	H26	税金収納率(一般会計滞納繰越分含む)	新規	H16	92.5%	H24	98.0%	H26	職員数(医療職除く)	947人	H17	738人	H25	717人	H27	
指標名	総合計画策定時	年度	直近年度実績値	年度	目標値	年度																																																																		
経常収支比率	93.9%	H16	90.6%	H24	90%台前半	H26																																																																		
公債費比率	18.9%	H16	15.3%	H24	19%未満	H26																																																																		
起債制限比率	12.5%	H16	11.2%	H24	13%台	H26																																																																		
実質赤字比率	新規	-	2.16%	H24	2%以下	H26																																																																		
連結実質赤字比率	新規	-	10.50%	H24	3%以下	H26																																																																		
実質公債費比率	新規	-	15.4%	H24	18%未満	H26																																																																		
将来負担比率	新規	-	111.7%	H24	200%未満	H26																																																																		
税金収納率(一般会計滞納繰越分含む)	新規	H16	92.5%	H24	98.0%	H26																																																																		
職員数(医療職除く)	947人	H17	738人	H25	717人	H27																																																																		
施策方針の主な成果と課題	<p>1 - 1 地域自治活動等への支援</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域振興交付金の交付、市民協働のまちづくり事業補助金、地域まちづくり事業補助金、自治宝くじ助成事業、集会所施設整備管理事業等で地域自治活動全般に渡って支援した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティビジネス（スモールビジネス）支援は、現在のプロジェクト補助金等での対応が難しいため、助成制度を創設し支援する体制づくりが必要である。 <p>1 - 2 市民と行政の協働事業の推進</p> <p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ内に市民協働ページを新設し、市民協働のまちづくり事例や自治会のまちづくりを紹介した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が市政に参加しやすい環境づくり。 <p>2 - 1 行政サービスの向上</p> <p>【主な成果】</p> <p>下記の取り組みにより、行政サービスの向上を求める市民ニーズに応え、利便性向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 峰山庁舎の窓口延長（木曜日：19時まで） 																																																																							

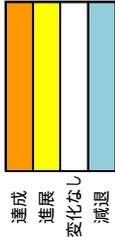
		<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し等各種証明の電話予約・時間外交付 ・遠隔地における郵便局窓口での各種証明の交付 ・インターネットを活用した行政サービスの提供（公共施設予約、図書館蔵書検索・予約、産業情報メルマガ、在宅健康管理、女性相談申込など） ・市ホームページの多言語化（英・中（繁・簡）・韓） ・くらしとしごとの総合サポートセンター（市民相談室・多重債務支援室・消費生活センター・くらしとしごとの寄り添い支援センター）の設置 ・平成 25 年 10 月からの税・料のコンビニ収納の実施により収納機会の向上に努めた。 ・心くばりの市役所づくり運動などによる職員の接遇向上等の推進 ・方針共有制度による職員の意識改革の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果に留意した更なる利便性向上策の検討 ・費用対効果向上のために実施しているサービス周知の徹底 ・接遇改善や分かりやすい文書作成など、職員の意識改革の徹底 ・方針共有制度の浸透及び評価の活用
2 - 2	民間委託等の推進	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ、保育所・学校等給食調理業務、上下水道お客様センター業務、峰山・網野保育所運営業務等各種業務の民間委託に取り組み、行政サービスの維持向上と職員定数適正化の両立を図ることができた。 ・指定管理者制度の導入（112 施設）により、サービスの向上と経費の削減を図ることができた。 ・京丹後市総合サービス株式会社の設立及び同社への業務委託・派遣職員受入により、正職員及び臨時職員の人員の抑制及び当該職員に係る人事管理業務を削減するとともに、地域の雇用拡大を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内部業務の外注化（窓口業務・統計業務等） ・外注化業務のモニタリング手法の確立による、サービス水準の維持向上及び業務の効率化
2 - 3	職員人材育成の充実	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実に努めてきており、職員政策力養成学校の新設などを実施してきた。また、大学との連携をしつつ講座の充実に図るような取り組みも進めてきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の研修機会の充実に図り、特に公務員として、市役所職員として仕事をしていく上での基礎的な部分を一層充実することが必要
2 - 4	信頼される市役所づくり	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開、市長交際費使途公開、議会本会議生中継、審議会等附属機関の会議公開、予算編成過程の公開、入札結果の公開等、

		<p>市政情報の公開により、市民に開かれた透明性の高い市政を推進できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理条例・セクハラ防止要綱等の制定・施行及び条例に係る研修の実施 ・平成 24 年度「情報公開度ランキング調査（全国市民オンブスマン連絡会議）」で府内 1 位 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理・法令違反による懲戒処分がなくなる ・職員の公務員としての倫理意識・職務意識の更なる向上
3 - 1 組織・機構のあり方		<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政が市民の行政ニーズに的確に応え、市民満足度の高い行政サービスを提供するとともに、第 1 次京丹後市総合計画を実現するため、その組織・機構のあり方を定めた「京丹後市組織・機構編成方針」を平成 17 年 10 月に策定した。また、関連する第 2 次京丹後市定員適正化計画の策定にあわせて平成 22 年 3 月に当該方針について見直しを行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市まちづくり委員会の答申（平成 24 年 2 月）平成 25 年 10 月の市外部評価報告書に基づく本庁機能の集中配置、定員適正化計画に基づく職員数の減少などにあわせ、より適正な行政サービスを提供していくための組織・機構の見直しが必要。 ・引き続き、市まちづくり委員会の答申（平成 22 年 10 月）に基づく市民局のにぎわい再生について、組織・機構の見直しの中で検討していく必要がある。
3 - 2 職員定員等の適正化		<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね定員適正化計画通り、職員数の適正化が図れた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量を見据えた上での次期定員適正化計画の策定
3 - 3 財政の健全化		<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市債残高の抑制と合併特例債などの普通交付税算入のある有利な地方債を積極的に活用していることもあり、実質公債費比率、将来負担比率などの財政健全化指標は、全て健全化基準内となっている。 ・景気低迷及び人口減少などにより市税収入は減少傾向にある中、行財政改革による人件費や公債費など経常経費の抑制努力をしていることもあり、経常収支比率も 90%前半で推移している。 ・一般会計の市債残高は、有利な地方債を積極的に活用する反面、残高抑制に努め、合併時に比べ約 59 億円減少している。 ・一般会計の基金残高は、地域振興基金や合併特例措置措置遞減対策準備基金などの積み立てを継続的に行っていることから、合併時に比べ 38.8 億円増加し、財政調整基金についても、残高を維持している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度以降、普通交付税等の合併算定替額の遞減が始まる中、財政健全化指標などの財政指標算出の分母となる標準財政規模も比例して縮小することから、財政健全化指標の上昇を最小限に抑えるための財政的な仕組みづくりが必要である。 ・消費税の増税に伴い歳出が増加する中、それに見合った収入（使

		<p>用料等)を確保するため、使用料・手数料等をローリングにより見直すなどの、基準づくりが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存財源が75%以上という財政構造の中、今後、普通交付税や合併特例債、過疎対策事業債などの有利な地方債が活用できなくなるため、自主財源の確保が課題である。
	3 - 4 事務事業の見直し	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の実施・充実及び評価結果に基づく事務事業の見直しにより、事務事業及び事業費の適正化を推進した。 H26年度予算反映額：54,005千円 H25年度予算反映額：29,907千円 ・契約の見直し(随契 入札、単年契約 複数年契約)の結果、入札・契約の透明性、公平性及び公正性と事務の軽減が図れた。 ・出張旅費の見直し ・税前納報奨金の廃止 ・交通安全指導員体制の見直し(50 12人体制) ・歳出抑制の道標の策定を策定し、具体的な一般財源の抑制項目及び抑制目標額を明らかにした。 ・補助金の見直し(補助金の見直し指針(H17~)に基づく見直し及び補助金等に関する基本方針(H24~)に基づく見直し)を行い、旧町ごとに不均衡があった補助金の平準化や補助金交付基準に基づく既存補助金の総点検などに取り組み、補助金等の適正な運用を推進した。 H26年度予算：40 補助金、26,886千円(対前年度予算比) H25年度予算：25 補助金、31,334千円(同上) ・公共施設の見直し(公共施設の見直し方針の策定・推進)により、施設の統廃合及び効率的・効果的な施設運営を推進した。 ・市の仕事満足度調査の実施により、市民から見た行財政改革の進捗度合いを一定把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より実効性のある道標策定手法の検討 ・個別補助金等見直し方針及び公共施設見直し計画の着実な推進 ・「事業の選択」と「財源の集中」による事務事業の効率的執行
今後の取組方針	1 - 1 地域自治活動等への支援	地域振興交付金を柱とした各種補助交付金により、自治活動に必要な運営を支援していく。
	1 - 2 市民と行政の協働事業の推進	地区等が地域資産を運用しながら活性化を図るため、コミュニティビジネスの支援制度創設を検討する。
	2 - 1 行政サービスの向上	費用対効果に十分に留意しながら、市民の視点に立ったより便利で分かりやすい行政サービスの提供を推進する。具体的には住民票等のコンビニ交付の実施について、引き続き検討するとともに、社会保障・税番号制度の平成28年1月運用開始に向け諸準備を進める。
	2 - 2 民間委託等の推進	歳出抑制を進めつつ、行政サービス・市民満足度の維持向上を図るため、市役所内部業務の外注化をできるだけ速やかに推進し、より効率的かつ効果的に行政サービスを提供する。
	2 - 3 職員人材育成の充実	方針共有制度や職員研修の充実及び心くばりの市役所づくり運動を推進し、サービス提供者としての職員意識の向上を図る。
	2 - 4 信頼される市役所づくり	市政情報の積極的な公開を継続することにより市政の透明性を確保するとともに、倫理研修及び関係通達の周知徹底等により職員の公務員としての倫理・職務意識の向上を図り、市民の信頼失墜につ

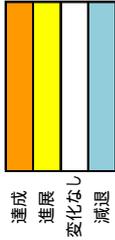
		ながる事案の発生を抑制する。
3 - 1 組織・機構のあり方		分庁舎問題と一緒に組織、機構を整理し、市民の利便性の向上、また、わかりやすい市役所づくりの実現を図る。
3 - 2 職員定員等の適正化		職種ごとに職員数、業務への支障、民間委託等の可能性等を考慮し、職種の退職者数に応じて採用者数を調整することにより定員の適正化を図る。
3 - 3 財政の健全化		<p>財政運営において、普通交付税の増加、行財政改革の推進などにより財政健全化指標は好転している一方で、普通交付税等の合併算定替の逓減、社会保障費の増加、地方分権による事務事業の増加、職員数減によるマンパワーの減少などの課題がある。このため、財政健全化のために、実効性のある聖域なき行財政改革をより具体的に行う必要がある。</p> <p>行革においては、各方針・計画に基づき補助金及び施設の見直しを着実に進め、より実効性のある歳出抑制の道標の策定を行う。</p> <p>税においては、長期に渡り経済・雇用情勢が低迷する中では個人・法人関係税の大きな伸びを期待することは困難であり、また、地価も下落傾向が続いており固定資産税も減少傾向にある。</p> <p>今後も適正公平な課税と負担の公平性の確保を大原則とし、京都地方税機構との連携による徴収率の向上はもとより、課税業務の共同化も視野に入れながら、業務の効率化と徴税コストの削減に継続的かつ積極的に取り組み、行政施策推進の財源確保に努める必要がある。</p> <p>入札においては、物品購入、役務提供の入札について、H26年度から段階的に電子入札へ試行する。</p> <p>入札監視委員会を開催(2回、工事の入札契約の過程を審査)しているが、事務の効率化を図るため、京都工芸繊維大学連携事業としてテレビ会議システムを使用した形式で引き続き実施する。</p>
3 - 4 事務事業の見直し		行政評価を実施し、その結果を事務事業の見直しに反映する。なお、歳出抑制・事務事業の見直しに当たっては、代替措置や効率的・効果的な事業への転換など、市民生活への悪影響を可能な限り抑えることに留意する。

次ページからは直近の数値を用いて、全計画項目別に目標と達成状況を示します。



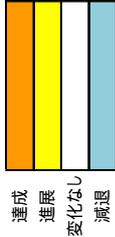
第1次総合計画 目標達成状況(後期計画との比較)

定住	総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)				
				年度	数値	年度	数値	年度	数値	年度	数値			
定住	総合計画	めざす目標 高校生の地元就職率を高めます 就業人口の増加をめざします 新しい市民を増やします	地元就職率	H17	6.7%	H20	7.6%	H25	7.6%	H26	10%			
			就業人口	H12	34,797人	H17	33,111人	H20	29,717人	H24	35,000人			
			転入世帯数	H16	850世帯	H20	422世帯	H24	900世帯	H26	900世帯			
			定住空き家情報サイトの閲覧者数	-	-	H20	32,329人	H24	2,500人	H26	2,500人			
農林業	総合計画	めざす目標 担い手を育て、荒廃農地半減をめざします 売れる米づくりをめざします 多収益農産物を育てます 有害鳥獣による農業被害額を削減します	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)				
			認定農業者数	H16	148経営体	H20	154経営体	H24	162経営体	H26	157経営体			
			荒廃農地	H16	384ha	H20	141ha	H24	98.5ha	H26	135ha			
			年間の米生産量	H16	14,270t	H20	12,957t	H24	12,803t	H26	13,000t			
			特別栽培米生産量	-	新規	H20	2,188t	H24	1,500t	H26	1,500t			
			府内に於ける市産の生産割合(森丹後市/京都府)	H16	13%	H20	17%	H24	16%	H26	18%			
			年間1億円以上の農産物	H15	7種	H20	9種	H24	14種	H26	14種			
			有害鳥獣による農業被害額	-	新規	H20	52,474千円	H24	43,000千円	H26	43,000千円			
						指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
			漁業組合員数	H15	387人	H20	330人	H24	240人	H26	400人			
力二漁獲量	H15	84t	H20	70t	H24	47t	H26	100t						
力牛漁獲量(むき身)	H15	12t	H20	12t	H24	15t	H26	15t						
クワアワと養殖生産量	-	新規	H20	200kg	H24	85kg	H26	1,500kg						
商工業	総合計画	めざす目標 商業の販売力を高めます 購買力流出入率 工業従業者1人当りの出荷額 工業の生産力を高めます	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)				
			年間販売額	H16	104,050百万円	H20	101,441百万円	H19	87,321百万円	H19	120,000百万円			
			購買力流出入率	H16	79%	H20	84%	H19	84%	H19	100%			
			工業従業者1人当りの出荷額	H15	13,956千円	H20	17,874千円	H20	15,322千円	H24	20,000千円			
			工業の生産力を高めます	H15	282件	H20	253件	H20	198件	H24	350件			
観光	総合計画	めざす目標 観光立市の実現をめざします	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)				
			年間観光入込客数	H16	200万人	H20	182万人	H20	173万人	H24	250万人			
			年間宿泊客数	-	新規	H20	46万人	H20	34万人	H24	70万人			
			年間外国人宿泊客数	-	新規	H20	1,382人	H20	1,127人	H24	5,000人			
ブランド戦略	総合計画	めざす目標 京丹後ブランドの販売促進を進めます 情報等PRの対象者を増やします	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)				
			イベント・物産展数	H16	15件	H20	45件	H20	53件	H24	60件			
			ふるさと応援団入団者数	-	新規	H20	365人	H24	700人	H26	700人			



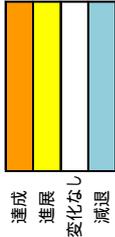
第1次総合計画 目標達成状況(後期計画との比較)

	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
			年度 回数/年間	年度 回数/年間	年度 回数/年間	年度 回数/年間
自然環境保全	豊かな環境を継承します	京丹後市一斉グリーン作戦の実施	H17 0回/年間	H20 0回/年間	H24 1回/年間	H26 2回/年間
		京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域箇所	H17 4か所	H20 4か所	H24 10か所	H26 10か所
		自然観察会開催回数	新規	H20 2回/年間	H24 1回/年間	H26 5回/年間
		自然環境調査の実施	新規	H20 0回/年間	H24 0回/年間	H26 2回/年間
新エネルギー	めざす目標 新エネルギーの導入を促進します 公共施設への省エネを推進します	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
		太陽光による発電量	H16 38,851kwh	H19 38,210kwh	H24 15,703kwh	H26 46,424kwh
		バイオガスによる発電量	H16 0Mwh	H20 1,285Mwh	H24 494Mwh	H26 3,663Mwh
		公共施設への太陽光発電設備の導入	新規	H20 0か所	H24 4か所	H26 15か所
ごみ・廃棄物	めざす目標 ごみの減量化をめざします ごみの不適切な処理を許しません	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
		ごみの減量化(1人/日当たり)	H15 1.043g	H20 1.030g(1.046g)	H24 1.083g	H26 1.000g以下
		不法投棄・焼却苦情件数	新規	H20 33件	H24 24件	H26 23件
		指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
循環型社会	めざす目標 循環型社会をめざします	リサイクル率	H15 21%	H20 22.1%	H24 18.7%	H26 27%
		環境NPOの数	H16 3団体	H20 4団体	H24 5団体	H26 5団体
		廃棄物系バイオマスの利用率	新規	H19 72.9%	H24 72.9%	H26 66.6%
		未利用バイオマスの利用率	新規	H19 5.3%	H24 5.3%	H26 36.3%



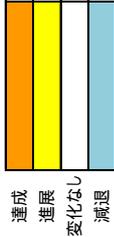
第1次総合計画 目標達成状況(後期計画との比較)

健康	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
健康	健康な市民を増やします	う歯(むし歯)のない12歳児の割合	H16 58%	H19 62.1%	H24 78.4%	H26 70%
		胃がん検診の受診率	H16 22%	H19 26.9%	H24 50%	H26 50%
		乳がん検診の受診率	H16 17%	H19 44.8%	H24 50%	H26 50%
医療 保険 制度	めざす目標 医療保険制度の健全運営に努めます 生活習慣病の予防を推進します	子宮がん検診の受診率	H16 15%	H19 42.1%	H24 50%	H26 50%
		大腸がん検診の受診率	H16 26%	H19 37.4%	H24 50%	H26 50%
		肺がん検診の受診率	新規	H20 43.5%	H24 50%	H26 50%
医療 体制	めざす目標 救命機器の設置を進めます 病院事業経営を健全化します 医師、看護師等の安定的確保対策を進めます	らっつ予防、健康教室開催回数	新規	H19 50回	H24 50回	H26 50回
		除細動器(AED)の施設設置数	H16 0台	H19 93.9%	H24 113台	H26 80台
		総常収支比率	新規	H20 98.2%	H24 103.6%	H26 101.8%
地域 福祉	めざす目標 地域福祉活動を推進します	職員給与費比率	新規	H20 60.2%	H24 57.4%	H26 56.9%
		医療確保奨学金等の貸付件数(医師)	新規	H20 3件	H24 5件	H26 5件
		医療確保奨学金等の貸付件数(看護師)	新規	H20 0件	H24 6件	H26 6件
障害 者 福祉	めざす目標 障害者のためのケア体制と安心できるサービス体制を確立します	地域福祉を担うボランティアの人数	H16 2,700人	H19 2,885人	H24 3,090人	H26 3,500人
		ホームヘルプサービス提供事業者数	H16 6業者	H19 6業者	H24 10業者	H26 10業者
		ショートケアサービス提供施設数(日中一時含む)	H16 7施設 1か所	H19 7施設 3か所	H24 8施設 5か所	H26 10施設 6か所
高齢 者 福祉	めざす目標 介護予防を進めるため地域支援事業を実施します 住み慣れた地域での介護サービスを確保します 認知症に関する理解を深めるためサポーターを増やします	グループホームケアホーム設置数	H16 0か所	H19 3.2%	H24 20か所	H26 20か所
		介護保険地域密着型サービス事業所数	H16 0か所	H19 15か所	H24 20か所	H26 20か所
		認知症サポーターの数	新規	H20 1,733人	H24 5,837人	H26 4,000人



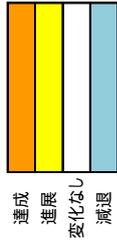
第1次総合計画 目標達成状況(後期計画との比較)

生涯学習都市	総合計画	子育て	学校教育	若者育成	社会教育	文化遺産	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
							年度	年度	年度	年度	年度	年度
							多様なサービス提供をめざします	低年齢児童保育利用児童数 延長保育利用児童数 休日保育実施保育所数 一時預かり保育延べ利用児童数 病後児保育(施設型)実施数 放課後児童クラブ利用児童数	H16 265人 H16 30人 新規 新規 新規 新規 H16 65人	H21 275人 H21 34人 0か所 366人 0か所 H21 303人	H24 425人 H24 75人 2か所 1,106人 H24 1か所 H24 337人	H26 360人 H26 50人 H26 6か所 H26 1,000人 H26 1か所 H26 330人
							みんなので支え合う子育て環境をめざします	子育て支援センターの設置数 ファミリーサポートセンターの登録会員数	H21 6か所 H21 73人	H21 7か所 H21 125人	H24 7か所 H24 350人	H26 7か所 H26 350人
							めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
							安全で快適な教育環境をめざします	旧耐震基準の学校施設 調理室の空調化 図書室の空調化	H16 17校 新規 新規	H19 25校 7校 3校	H24 10校 H24 21校 H24 8校	H26 0校 H26 全校 H26 全校
							めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
							青少年の学校外活動の充実をめざします 若い力が活きるまちづくりをめざします	地域子ども教室数 10代の若者のまちづくりへの参画機会	H16 8か所 12回	H20 9か所 17回	H24 6か所 19回	H26 12か所 H26 24回
							めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
							だれもがいつでも学び活動できる環境をめざします	地区公民館の適正配置 スポーツ実施率	H16 45か所 未調査	H20 45か所 H17 24.8%	H24 44か所 30.1%	H26 公民館再配置計画に定める数 週1回、50% (成人)
							めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
							丹後王国の情報発信の力を高めます	文化財博士登録制度の登録者数 京丹後市の刊行	H16 0人 新規	H20 34人 0巻	H24 43人 H24 9巻	H26 100人 H26 14巻



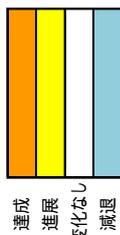
第1次総合計画 目標達成状況(後期計画との比較)

地域	総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
協働共創	総合計画	めざす目標 ともに歩めるまちづくりをめざします	指標名 地域まちづくり計画の策定件数	0件 年度	H20 0件 年度	H24 14件 年度	H26 30件 年度
	総合計画	めざす目標 公益活動の新たな担い手を育成します	指標名 NPO法人の設立件数 市民力活性化推進プロジェクト事業補助金の募団体数	4法人 新規 年度	H20 14法人 14団体 年度	H24 22法人 22団体 年度	H26 30法人 40団体 年度
人権	総合計画	めざす目標 人権学習を推進します	指標名 人権学習会の開催回数 人権学習会への参加者数	5回 450人 年度	H20 5回 864人 年度	H24 8回 994人 年度	H26 10回 1,600人 年度
	総合計画	めざす目標 男女共同参画社会を推進します	指標名 女性相談の充実 男女共同参画セミナーの開催 女性団体ネットワーキング加入団体 仕事・家事の合計労働時間の男女格差	0.25回/週 3回 0団体 46分 年度	H20 0.5回/週 4回 7団体 未調査 年度	H24 1回/週 6回 9団体 未調査 年度	H26 1回/週 10回 20団体 30分 年度
国際交流	総合計画	めざす目標 国際都市にふさわしい環境づくりをめざします 外国人も暮らしやすい環境づくりをめざします	指標名 姉妹・友好都市提携締結数 市外への外国人語表記載(行政情報)	0都市 新規 年度	H21 1都市 1言語 年度	H24 1都市 3言語 年度	H26 2都市 3言語 年度
	総合計画	めざす目標 文化芸術のさかんなまちをめざします	指標名 文化芸術イベント数	57件 年度	H20 47件 年度	H24 60件 年度	H26 100件 年度



第1次総合計画 目標達成状況(後期計画との比較)

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)	後期基本計画作成時 (H20)	直近年度実績値 (現状)	目標 (H26)
土地利用	めざす目標 適切な市街地の形成を図ります	街路の整備率 都市公園の供用面積	H15 28.5% H15 16.4ha	H20 34.8% H20 23.6ha	H24 40.0% H24 30.1ha	H26 40.0% H26 30.1ha
道路整備	めざす目標 広域幹線道路の整備推進をめざします 安心・安全な市道整備の推進をめざします	京丹後市・大宮森本からの京都市までの自動車による所要時間 整備(舗装)率	H17 180分 新規	H20 150分 59.6%	H24 100分 H24 62.0%	H26 100分 H26 62.0%
河川・港湾	めざす目標 きれいな海を未来に継承します	久美浜湾のCOD値 久美浜湾の全窒素値 久美浜湾の全リン値	H17 2.2mg/l 0.25mg/l 0.029mg/l	H19 3.8mg/l H19 0.42mg/l H19 0.029mg/l	H23 2mg/l以下 H23 0.3mg/l以下 H23 0.03mg/l以下	H26 2mg/l以下 H26 0.3mg/l以下 H26 0.03mg/l以下
住環境	めざす目標 快適な公営住宅を増やします 木造住宅の耐震化率を高めます	市営住宅の最低居住水準未満足住宅率 木造住宅の耐震化	H17 63.8% 新規	H20 68% 54.5%	H24 57.4% H24 63.7%	H26 60% H26 63.7%
地域交通	めざす目標 北近畿タンゴ鉄道の利用を促進します 市民が使いやすい路線バスを運行します 交通空白地域の解消を図ります	京丹後市内7駅乗降客数 路線バス利用者数 交通空白地域人口	H16 55.1万人 16万人 新規	H20 40.4万人 30.3万人 7,500人	H24 41.9万人 39.9万人 5,500人	H26 41万人 39万人 5,700人
上下水道	めざす目標 安全でおいしい水を安定給水します 汚水処理施設の普及を進めます 内水(浸水処理)対策を進めます	老朽管延長(上水道) 老朽管延長(簡易水道) 水洗化普及率 網野町網野・浅茂川地区203.6haの浸水対策達成率	H17 32.7km 46.4km 47.5% 新規	H20 30.2km 43.2km 69.3% 49.7%	H24 9.9m 19.8km 75.0% 63.3%	H26 4.5km 14.5km 75.0% 63.3%
防犯・交通安全	めざす目標 安全・安心のまちづくりを進めます	市管理防犯灯の設置数 刑法犯事認知件数 人身事故発生件数	H17 2,780基 新規 新規	H20 3,150基 463件 218件	H24 1,918基 320件 203件	H26 5,000基 400件 200件
消防・防災	めざす目標 消防設備を充実します 防災体制を強化します	防火水櫃(40t有蓋) 自主防災組織 災害時対応協定団体	H16 558基 5団体 1団体	H20 579基 74団体 48団体	H24 588基 109団体 64団体	H26 592基 149団体 60団体
情報化	めざす目標 新たな地域情報インフラを整備します 電子自治体をめざします	次世代ブロードバンド(上り30Mbps)利用可能世帯数 電子申請手続の種類	H17 0世帯 0種	H20 1,100世帯 1152種	H24 全世帯 全世帯 6種	H26 全世帯 全世帯 1152種



第1次総合計画 目標達成状況(後期計画との比較)

計画推進のために	行政運営	総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
					年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
				経常収支比率	93.9%	H16	95.1%	H20	90.6%	H24	90%未満	H26
				公債費比率	18.9%	H16	18.7%	H20	15.3%	H24	19%未満	H26
				起債制限比率	12.5%	H16	14.1%	H20	11.2%	H24	13%未満	H26
				実質赤字比率	新規	-	2.66%	H20	2.16%	H24	2%以下	H26
				連結実質赤字比率	新規	-	8.23%	H20	10.50%	H24	3%以下	H26
				実質公債費比率	新規	-	17.4%	H20	15.4%	H24	18%未満	H26
				将来負担比率	新規	-	172.5%	H20	111.7%	H24	200%未満	H26
				税金収納率(一般会計滞納繰越分含む)	92%	H16	92.7%	H20	92.5%	H24	96.0%	H26
				職員定員の適正化に努めます	947人	H17	795人	H21	738人	H25	717人	H27

施策目的に対する施策の貢献度(内部評価)

第1次京丹後市総合計画後期基本計画では、7つの基本方針、37の計画項目、175の主要施策に基づき、各種事業を実施してきた。

平成25年度の評価対象事業数は594であり、これらを4段階で評価し、基本方針ごとに総括したものが下表である。

総計をみると、594事業のうち、S評価は185事業(31.1%)、A評価は336事業(56.6%)、B評価は66事業(11.1%)、C評価は7事業(1.2%)となっている。

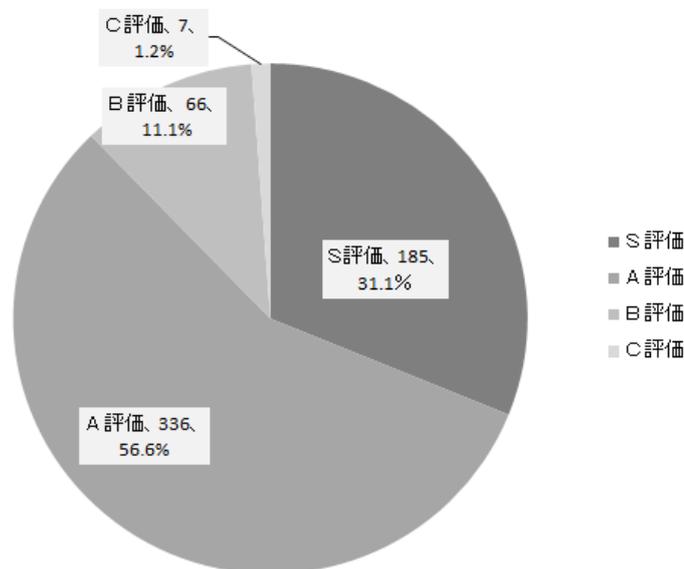
また、各事業の4段階評価について、S=4点、A=3点、B=2点、C=1と点数化し、全事業数から平均値を算出すると、全体評価としては4点満点中3.2点となる。

前年度に行った個々の事務事業の施策目標達成への貢献度合いについて、各事業の所管部局が自己評価を行ったもの。「非常に高い=S」「高い=A」「やや低い=B」「低い=C」の4段階で評価。

平成25年度施策評価結果に基づく第1次総合計画の総括

基本方針	評価別事業数				事業数計	加重平均値 (4点満点)
	S	A	B	C		
交流経済都市	47	88	21	1	157	3.2
環境循環都市	12	22	1	1	36	3.3
健やか安心都市	21	71	12	1	105	3.1
生涯学習都市	37	76	18	4	135	3.1
パートナーシップ都市	14	10	5	0	29	3.3
うるおい安全都市	31	44	7	0	82	3.3
計画推進のために	23	25	2	0	50	3.4
総計	185	336	66	7	594	3.2

平成25年度施策評価結果に基づく各評価の割合



第2次総合計画策定のために行ったアンケート調査結果の概要

(1) 回答者自身について

【女性が過半数を占め、同居人数は2人が多く、居住年数は20年以上が最も多い】

性別では、男性が45.3%、女性が54.6%、年代別では、「60～69歳」が最も多く、次いで「70～79歳」、居住地域では、「峰山町」が最も多く、次いで「網野町」、職業では、「無職」が最も多く、次いで「勤め人(会社員など)」、ご家族の同居人では、「2人」が最も多く、次いで「3人」、同居のご家族の構成では、「親と子(二世帯)」が最も多く、次いで「夫婦のみ(一世帯)」、居住年数では、「20年以上」が最も多く、次いで「10年以上～20年未満」、居住理由では、「生まれた時から住んでいる、または生まれた場所だから」が最も多く、次いで「結婚のため」であった。

(2) 京丹後市の住み心地について

【住みやすいと回答した人は全体の過半数を占める】

『住みやすい』(「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計)と回答した人は全体の約8割を占めた。一方、『住みにくい』(「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」の合計)と回答した人は約2割であった。

(3) 今後の定住意向について

【定住意向を持つ人は4人のうち3人。転居したい(するかもしれない)と思う人は1割未満】

『京丹後市に住み続けたい(戻ってきたい)』(「これからもずっと京丹後市に住み続けたい」「いったん離れるかもしれないが、いずれは戻ってきたい」の合計)と回答した定住意向を持つ人の割合は約8割を占めている一方、『転居したい(するかもしれない)』(「現在、一時的に居住しているため、市外へ転居するかもしれない」「市外に転居したい」の合計)と回答した人は1割に満たない状況であった。

性別では、女性よりも男性の定住意向が高く、約8割となった。年齢別では、年齢が高くなるにつれ定住意向が増加しており、16～20歳代が約4割、30歳代が約6割、40歳代が約7割、50歳代が約8割、60歳代以上では8割を超えた。

地域別では、久美浜町の定住意向が他の地域と比較してやや低かった。

(4) 京丹後市の取り組みに対する重要度と満足度について

【水道水の安定供給やごみ処理、リサイクルといった環境衛生面に一定の評価。産業振興や定住対策が今後の課題】

第1次総合計画に位置付けられた42の施策のうち、重要度が高い施策の上位は「定住対策・雇用促進対策」「医療体制の充実」「学校教育の充実」であった。一方、重要度が低い施策は「国際交流と地域間交流の推進」「公営住宅や分譲宅地の整備」「男女がともに活躍するための啓発や支援」であった。

満足度が高い施策の上位は「水道水の安定給水」「消防体制や防災対策」「リサイクルの取り組み」であった。一方、満足度が低い施策は「定住対策・雇用促進対策」「工業の育成・支援」「商業やサービス業の育成・支援」であった。

性別では、男女ともに、重要度が最も高い施策は「定住対策・雇用促進対策」、重要度が最も低い施策は、「国際交流と地域間交流の推進」であった。

年齢別では、重要度が最も高い施策は16～20歳代では「学校教育の充実」、30歳代では「定住対策・雇用促進対策」「子育ての支援、保育サービスの充実」、40歳代～60歳代では、「定住対策・雇用促進対策」、70歳代では「医療体制の充実」「学校教育の充実」、80歳以上では「学校教育の充実」「水道水の安定給水」であった。

重要度が最も低い施策は、10歳代～60歳代では「国際交流と地域間交流の推進」、70歳代では「公営住宅や分譲宅地の整備」、80歳以上では「男女がともに活躍するための啓発や支援」であった。

満足度が最も高い施策は、すべての年代で「水道水の安定給水」、満足度が最も低い施策は、10歳代～70歳代では「定住対策・雇用促進対策」、80歳以上では「工業の育成・

支援」であった。

地域別では、重要度が最も高い施策は網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町では「定住対策・雇用促進対策」、峰山町、大宮町では「医療体制の充実」であった。重要度が最も低い施策は峰山町、弥栄町、久美浜町では「国際交流と地域間交流の推進」、大宮町、網野町、丹後町では「公営住宅や分譲宅地の整備」であった。

満足度が最も高い施策は、すべての地域で「水道水の安定給水」となった。満足度が最も低い施策は、すべての地域で「定住対策・雇用促進対策」であった。

(5) 定住意向に寄与している施策は、「医療体制の充実」「学校教育の充実」「定住対策・雇用促進対策」が上位

【重要度】

定住意向を尋ねた設問において、『京丹後市に住み続けたい(戻ってきたい)』と回答した人の重要度が高い施策は、「医療体制の充実」が78.9%と最も高く、次いで「定住対策・雇用促進対策」が77.3%、「学校教育の充実」が75.7%であった。一方、『転居したい(するかもしれない)』と回答した人の重要度が高い施策は、「医療体制の充実」「学校教育の充実」が87.1%と最も高く、次いで「定住対策・雇用促進対策」が85.7%であった。

また、『京丹後市に住み続けたい(戻ってきたい)』『転居したい(するかもしれない)』と回答した人の重要度の差が最も大きい施策は「地域住民によるコミュニティ活動の支援」が13.4ポイントと転居意向を示す方の回答が高くなった。また「学校教育の充実」では、定住意向を示す方が11.4ポイント高くなった。

【満足度】

定住意向を尋ねた設問において、『京丹後市に住み続けたい(戻ってきたい)』と回答した人の満足度が高い施策は、「水道水の安定給水」が35.4%と最も高く、次いで「リサイクルの取り組み」が26.1%、「ごみの減量化や不燃ごみの取り組み」が25.9%となった。一方、『転居したい(するかもしれない)』と回答した人の満足度が高い施策は、「水道水の安定給水」が31.4%と最も高く、次いで「消防体制や防災対策」が21.4%、「海、河川、山林などの自然環境の保全」「健康づくりや健康長寿の取り組み」「高齢者の健康づくりや福祉サービス」が18.6%であった。

また、『京丹後市に住み続けたい(戻ってきたい)』『転居したい(するかもしれない)』と回答した人の満足度の差が最も大きい施策は、「リサイクルの取り組み」「ごみの減量化や不燃ごみの取り組み」「バス、鉄道などの公共交通の確保と整備」「下水道整備等水洗化の推進」において定住意向を示す方の回答が10ポイント以上高くなった。

(6) 人口を定着させ、活気あるまちづくりの将来像に向かうために優先すべきこと

【優先すべき施策として高いのは「工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれた産業のまち」】

人口を定着させ、市に活気をもたらすために優先すべきまちづくり施策は、「工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれた産業のまち」が48.4%と最も高くなっており、次いで「海岸や森林など美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち」が44.4%であった。その他の項目への回答は4割未満であった。

性別では、男女とも「工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれた産業のまち」が最も高くなっており、次いで「海岸や森林など美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち」であった。女性では「保育所・幼稚園・学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち」が回答者全体と順位が異なり上位であった。

年代別では、16～20歳代、40歳代では「海岸や森林など美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち」、30歳代では「保育所・幼稚園・学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち」が最も高くなっており、回答者全体と順位が異なった。

地域別では、峰山町、大宮町、弥栄町では「工業・商業・サービス業などが活発で、働く場に恵まれた産業のまち」、網野町、丹後町、久美浜町では「海岸や森林など美しい景観や水・緑を生かした自然豊かなまち」が最も高かった。